

THE JOURNAL OF
JAPANESE HISTORY OF PHARMACY

薬史学雑誌

Vol. 4, No. 2.

創立十五周年記念号

1969

— 目 次 —

本会創立十五周年記念号に寄せて……………会長 朝比奈 泰 彦…………… 1

原 報

和漢薬の本草文献的研究（第1報）…………… 2

—柴胡について……………難波 恒雄・谿 忠人…………… 2

山海経薬物の性格について……………三 浦 三 郎……………13

阿片と秘薬「津軽一粒金丹」の歴史……………21

—日本における罂粟栽培の歴史に関連して……………松 木 明 知……………21

学 会

日本薬史学会創立記事……………木 村 雄 四 郎……………29

日本薬学会年会における 薬史学部会……………29

—（第79回～第89回・講演要旨）……………29

同 上（第83, 84, 86, 88, 89回）特別講演（要旨）……………66

同 上（第82, 84, 87, 89回）シンポジウム, パネル討論会……………80

会 則……………92

あとがき……………28

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY

Nihon University, Pharmaceutical Institute,
Kanda-Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

薬史学誌

J. His. Pharm.

日 本 薬 史 学 会

体力回復に

ユベロン

が効く

ユベロンの主剤ビタミンEは、健康の基本条件である全身の血液の循環をよくし、ホルモンの分泌機能を円滑にするビタミンです。最近その重要性がますます認識されるとともに、食物から摂取される量のたりないことが問題になっています。ユベロンは、このビタミンEを主剤にした、新しいタイプの国民保健薬です。

しのびよる症状に

いつの間にか無理が効かなくなった、いつまでも疲れが残る、肩がこる、肌の荒れやしみが目立つ…30をすぎる頃からしのびよるこのような体力減退と慢性疲労の症状に、**ビタミンEのユベロン**をおすすめします。ユベロンが全身の組織や器官に働いて、力と若さと美しさを守ります。

こんな症状に…

体力回復・疲労回復・糖尿病
高血圧・肩こり・視力の衰え
関節痛・頭重などに……

包装 80・150カプセル

説明書送呈 誌名記入 〒112東京・文京
小石川局区内 エーザイ ユベロン係へ

ユベロンのんでオウセイ!

石原裕次郎



本会創立十五周年記念号に寄せて

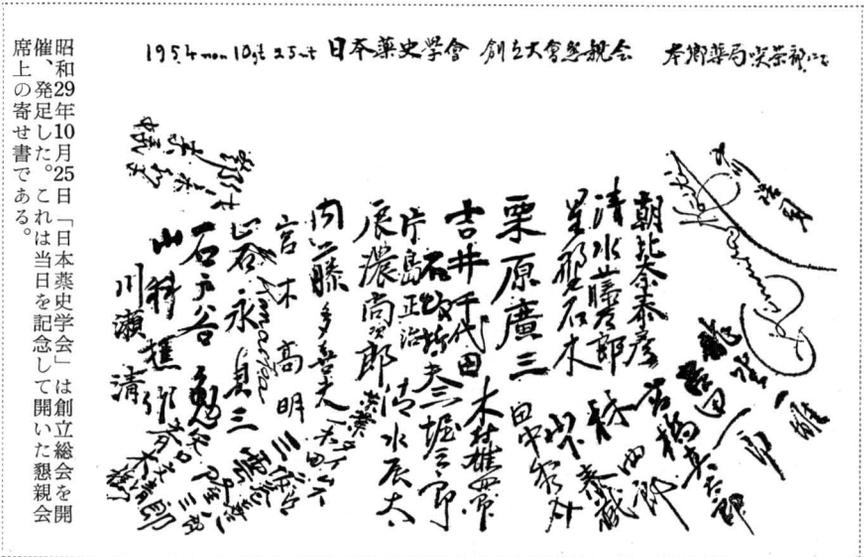
会長 朝比奈 泰彦

本誌はここに日本薬史学会創立十五周年を迎えるに当り、会員諸君がこれまで本学会で発表された学術研究発表の要旨を集録して記念号となし得たことは、洵にご同慶に堪えない。

なお会員の増加と共に逐次本誌の季刊ないし月刊を期し、以て会員諸君の研究の熱意に応えるよう希望する。

私はさきに日本学士院において、紀元二千六百年の記念事業の一として、明治前日本薬物学史二巻の編纂に際し、同学諸君の協力を得たが、本学会においても将来この種の刊行物の出版を企図するなど、本学会の一層の発展を祈念してやまない。聊か所感を述べて記念号への挨拶とする。

昭和44年12月



和漢薬の本草文献的研究 (第1報) 柴胡について¹⁾難波恒雄^{2a)} 谿 忠人^{2b)}富山大学薬学部和漢研^{2a)}・大阪大学薬学部^{2b)}Historical Studies on the Japanese and Chinese
Crude Drugs in the Herbals and Books of
Prescriptions (I) On "Ch'ai-hu"Tsuneo NAMBA^{2a)} and Tadato TANI^{2b)}Drug Research Institute, Toyama University^{2a)}Faculty of Pharmaceutical Sciences, Osaka University^{2b)}

The original plant of Ch'ai-hu 柴胡 is considered to be *Bupleurum falcatum* L. of *Umbelliferae*. But there are some descriptions in Chinese herbals indicating that the Ch'ai-hu are not belonging to *Umbelliferae*.

Of these Ch'ai-hu, some historical studies are made on Yin-chai-hu 銀柴胡.

There are some descriptions on Ch'ai-hu, one of which describing "Ch'ai-hu from Yin-chou 銀州 (Pref. Mi-chih 米脂 in Shan-hsi 陝西 District) is the best one." in Tu-ching-pen-tsoo 図經本草, also describing in Shih-huo-chih 食貨志 of Sung-shih 宋史 that Ch'ai-hu is imported from Hsi-hsia 西夏. And Shao-hsing-pen-tsoo 紹興本草 including the illustration of "Yin-chou-chai-hu 銀州柴胡."

Considering these descriptions and the illustration and the distribution of the plant, this is considered to be *Stellaria dichotoma* L. var. *lasceolata* BUNGE of *Caryophyllaceae*.

Further in view of the medicinal effects, Ch'ai-hu effective in curing "Lao 勞" (emaciation of the body and mind) mentioned in Yao-hsing-lun 藥性論, Tan-sou 談藪 and Chih-wu-ming-shihtu-kaio 植物名実図考 is not Ch'ai-hu originated from *Bupleurum* sp. but Yin-chai-hu from *Stellaria* sp.

Though Yin-chai-hu was appeared as one article in Penching-fêng-yüan 本經逢原 in Ching 清 dynasty, the goods had already been on the market in Sung dynasty.

So adopting the prescriptions containing Ch'ai-hu, it may be needed to consider which Ch'ai-hu should be taken on the expected effects.

柴胡を配剤した処方は、傷寒論³⁾に6方、金匱要略⁴⁾に7方と少ないが、柴胡湯類は桂枝湯、麻黄湯などの基本方剤と共に、極めて頻用される処方である。

柴胡の基源植物は、一般にセリ科の *Bupleurum* 属植物、特に *Bupleurum falcatum* L.⁵⁾ であるとされている⁶⁾。しかし「柴胡」と称する生薬には異物同名品が多く、現在までに知られているものをまとめると、TABLE Iのごとくである。これによると従来から正品とされてきた *Bupleurum* 属植物以外に、キク科、リンドウ科、バラ科、ユキノシタ科、ユリ科などに基づく柴胡と。ナデシコ科植物に基づく銀柴胡とに大別できる。歴代本

草書にも柴胡、銀柴胡など数種の柴胡の記載があり、これらの中には、セリ科以外の植物を想起させるような記文や、附図が認められる。また生薬の産地と当時の生薬の交易状況

1) 日本薬学会第88年会講演要旨集, 1968, p 210 a. Gofuku, Toyama

2) Location: Toneyama, Toyonaka, Osaka

3) 張仲景著, "傷寒論" 明・趙開美刊本, 関東漢方研究会影印, 大安, 東京, 1968.

4) 張仲景著, "金匱要略" 明・俞子木刊本, 関東漢方研究会影印, 大安, 東京, 1968.

5) *Bupleurum chinense* DC. とする書物もあるが、これは Synonym である。

6) a) 藤田直市, 木村康一, 薬誌, 48, 264 (1928)

b) 刈米達夫・木村雄四郎共著, "最新和漢薬用植物", 広川書店, 東京, 1959, p. 135

TABLE I 柴胡の異物同名品

商 品 名	基 源 植 物	科 名	産 地
北柴胡, 柴胡, 津柴胡	<i>Bupleurum falcatum</i> L. (= <i>B. chinense</i> DC., <i>B. scorzoneraefolium</i> WILLD.)	<i>Umbelliferae</i>	華北, 東北, 華東, 西北 朝鮮, 日本
南柴胡, 北柴胡	<i>B. komarovianum</i> LINCZ. その他 <i>Bupleurum</i> spp.	"	中国各地
猴柴胡	<i>B. longicaule</i> WALL.	"	雲南
滇柴胡, 金柴胡	<i>B. falcatum</i> L. subsp. <i>marginatum</i> C. B. CLARKE	"	雲南
滇銀柴胡, 小柴胡	<i>B. tenue</i> BUCH-HAM.	"	雲南
南柴胡	<i>B. longiradiatum</i> TURCH. <i>B. sachalinense</i> FR. SCHM.	"	吉林
水柴胡	<i>Conioselinum vaginatum</i> THELL.	"	雲南
土柴胡	<i>Artemisia japonica</i> THUNB. <i>Elephantopus scaber</i> L.	<i>Compositae</i>	福建, 広西, 嶺南
土柴胡, 黄柴胡, 金柴胡, 紅柴胡, 小柴胡	<i>Solidago virga-aurea</i> L.	"	四川, 福建, 広西(金柴胡) 湖南(紅柴胡, 小柴胡)
釣魚竿柴胡, 青柴胡	<i>Solidago decurens</i> LOUR.	"	貴州
柴胡	<i>Aster baccharoides</i> STEETZ	"	福建
柴胡, 毛柴胡	<i>Inula cappa</i> L.	"	湖南
毛柴胡	<i>Picris japonica</i> THUNB.	"	貴州
柴胡	<i>Agrimonia zelanica</i> MOOR.	<i>Rosaceae</i>	雲南
韭菜柴胡	<i>Ophiopogon pierrei</i> REDR.	<i>Liliaceae</i>	広西
金柴胡	<i>Saxifraga montana</i> H. SM.	<i>Saxifragaceae</i>	陝西太白山
白柴胡	<i>Gentiana macrophylla</i> PALL.	<i>Gentianaceae</i>	山西
銀柴胡	<i>Stellaria dichotoma</i> L. var. <i>lanceolata</i> BUNGE	<i>Caryophyllaceae</i>	甘肅寧夏, 陝西, 内 蒙古
山銀柴胡	<i>Arenaria juncea</i> BIEB.	"	内蒙古, 遼寧
山銀柴胡	<i>Silene fortunei</i> VIS.	"	甘肅, 陝西
山銀柴胡, 黄柴胡, 鉄柴胡	<i>Silene jennisensis</i> WILLD.	"	内蒙古, 山東, 河北
山銀柴胡	<i>Gypsophila oldhamiana</i> MIQ.	"	甘肅, 山西, 河南

を示す歴史書の記文中にも、柴胡の基源に対して疑問を感じさせるものがある。さらに方書に記された柴胡を配剤した処方中にも、従来一般に考えられていた薬効と異なる記事がみられる。このような観点から、柴胡の基源を通説の *Bupleurum* 属植物のみと考えるわ

けにはいかず、柴胡と銀柴胡を対照させて、古来用いられてきた柴胡の基源植物について、植物分類地理的に、また薬効的に史的検討を加えてみた。

TABLE II 柴胡および銀柴胡の性状

本草書		性状
(南北朝)	雷公炮炙論	莖長軟皮赤黃鬚……柴胡香直上雲間
	神農本草經集注	状如前胡而強博物志云芸蒿葉似邪蒿春秋有白蕪長四五寸香羔可食
(宋)	図經本草	二月生苗甚香莖青紫葉似竹葉稍緊，亦有似斜蒿，亦有似麥門冬而短者，七月開黃花，生丹州結青子与他処者不類，根赤色似前胡而強蘆頭有赤毛如鼠尾，獨窠長者好
	本草別説	根如鼠尾長一二尺香味甚佳
(明)	救荒本草	苗甚辛香莖青紫堅硬微有細線楞葉似竹葉而小開小黃花根淡赤色
	本草綱目	○銀州……所產柴胡長尺余而微白且軟不易得也。 北地所產者亦如前胡而軟今人謂之北柴胡是也入藥亦良。 南土所產者不似前胡正如蒿根強硬不堪使用。 其苗有如韭葉者，竹葉者。以竹葉者為勝。其如邪蒿者最下也。 ○近時有一種根似桔梗沙參白色而大。市人以偽充銀柴胡。
	本草原始	○今銀夏者為佳根長尺余色白而軟俗呼銀柴胡。生北地者根状如前胡而強硬如柴故名柴胡其苗有如韭葉者竹葉者邪蒿者以竹葉者為勝。
	本草彙言	○銀柴胡……色白而鬆形長似鼠尾。 北柴胡……色黑而細密形短如簪。 軟柴胡……色黑而輕軟。
	本草經疏	按今柴胡俗用有二種。 ○色白黃而大者為銀柴胡用以治勞熱骨蒸。 色微黑而細者用以解表發散。
(清)	本草備要	○銀州者根長尺余微白治勞瘵良。北產者如前胡而軟者良。南產者強硬不堪用。
	本經逢原	○銀柴胡……銀州者良今延安府五原城所產者長尺余。肥白而軟。 北地產者如前胡而軟今人謂之北柴胡。
	植物名実図考	滇南有竹葉，麥門冬葉二種，土人以大小別之。

<柴胡の形態>

柴胡の植物の形態に関しては、図經本草⁷⁾に比較的詳しく記されている。各時代の代表的な本草書の記載をまとめると TABLE II のごとくであるが、このうち図經本草⁷⁾、雷公炮炙論⁸⁾、救荒本草⁹⁾ などには、柴胡の香気の強い状態や葉形、花の色などの同様の記載がみられる。これらの記文に加えて、政和本草¹⁰⁾の「襄州柴胡」，「丹州柴胡」の附図 (Fig. 1) などから、ここに記された柴胡は、確かにセリ科の *Bupleurum* 属植物を示したものである。

しかしその他図經本草には「……亦有似斜蒿」の記文があり、柴胡が一種でなかったことを示しているが、これは李時珍¹¹⁾の「正如

蒿根」の記載や、植物名実図考¹²⁾の「大柴胡」，「小柴胡」の図 (Fig. 1: I, J) などから、おそらくキク科の *Artemisia* 属、*Solidago* 属または *Aster* 属植物を指したものであろう。また図經本草の「亦有似麥門冬」の記文や政和本草の「江寧府柴胡」の図や本草綱目の

7) 唐慎微撰，“重修政和經史証類本草” 卷 6，草部上品之上，人民衛生出版社影印，北京，1957，p. 156

8) 同上

9) 朱橚著，“重刻救荒本草”，上巻，草部，20丁，明・嘉靖4年刊本，中華書局影印，上海，1959

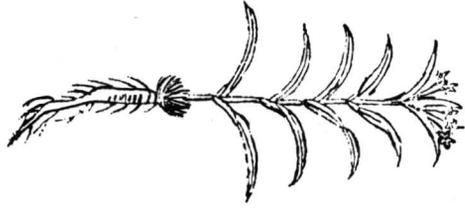
10) 唐慎微撰，“重修政和經史証類本草”，卷 6，草部上品之上，人民衛生出版社影印，北京，1957，p. 156

11) 李時珍著，“本草綱目”，卷 13，草部山草類，文光図書公司刊本，台北，1966，p. 456

12) 吳其濬著，“植物名実図考”，卷 7，山草類，中華書局刊本，北京，1963，p. 162

Fig. 1 本草書にみられる柴胡の附図

澤州柴胡



A

胡柴州丹



B

淄州柴胡



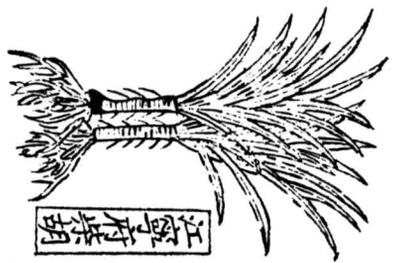
C

襄州柴胡



D

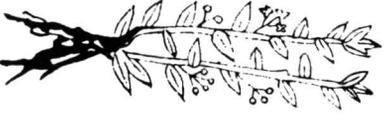
江寧府柴胡



E

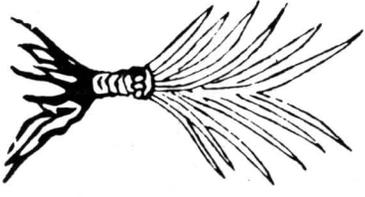
政和本草 (A~E)

胡柴葉竹



F

胡柴葉韭



G

柴胡



H

大柴胡



I

小柴胡



J

本草綱目 (F, G)

植物名実図考 (H~J)

TABLE III 柴胡および銀柴胡の産地

	南北 朝代	宋 代	明 代		清 代		現 代		* 地 方 志	** 西 夏 占 域
			柴 胡	銀 柴 胡	柴 胡	銀 柴 胡	柴 胡	銀 柴 胡		
内 蒙 古 自 治 区							+	+		○
寧 夏 回 族 自 治 区				+			+	+		○
陝 西 省	卅	卅	卅	卅	卅	卅	+	+	卅	○
山 西 省							+	+	卅	○
河 北 省							+	+		
河 南 省	卅	+					+	+	+	
山 東 省	+	卅	+						+	
湖 北 省		卅							卅	
湖 南 省		+							+	
江 西 省		+			+					

* (清) 陝西通志, 山西通志, 河北通志, 河南通志, 山東通志, 湖北通志, 湖南通志, 江西通志, 大清一統志.

** 宋史食貨志

「葑葉柴胡」の図 (Fig. 1 : E, G) はユリ科植物のようにも考えられる.

一方, これらの柴胡と形質を異にする柴胡の記載も多く認められる. 本草綱目¹³⁾の「銀州所産柴胡長尺余而微白且軟」や, 本草經疏¹⁴⁾の「色白黃而大者為銀柴胡」などの記文, 更に紹興本草¹⁵⁾に描かれている銀州柴胡¹⁶⁾の図 (Fig. 3) は, 本經逢原¹⁷⁾で始めて柴胡と別条に収載された「銀柴胡」そのものであり, これは現在も市販されているナデシコ科の *Stellaria* 属植物であろうと考えられる.

<柴胡の産地>

古来の柴胡の産地は, 名医別録: 洪農 (河南省靈宝県), 宛句 (山東省荷沢県), 神農本草經集注: 長安 (陝西省長安県), 河内 (河南省黄河以北の地), 図經本草: 銀州 (陝西省米脂県), 丹州 (陝西省宜川県), 襄州 (湖北省襄陽県), 寿州 (安徽省鳳台県), 淄州 (山東省淄川県), 江寧府 (江蘇省の首都)¹⁷⁾ などとあるごとく柴胡は比較的広範囲な地域に産出したようである. これら本草書や地方志にみられる産地については TABLE III に示す如くである.

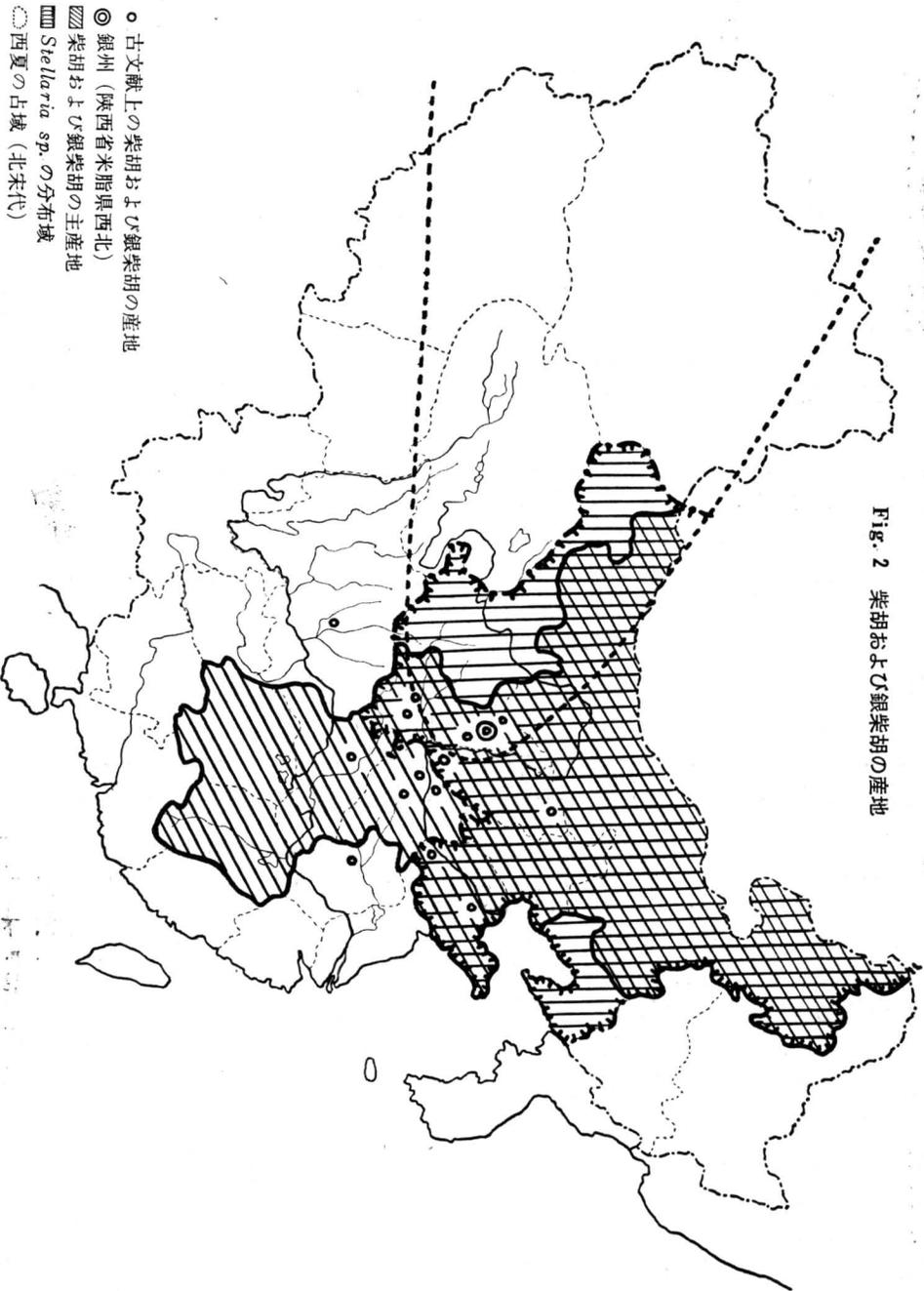
一方, 清代以後の本草書で柴胡と別条に記載された銀柴胡の産地は, 本經逢原¹⁸⁾: 銀州

(陝西省米脂県), 偽葉条弁¹⁹⁾: 陝西寧夏府甘肅州, 山西大同府などである. これら本草書における柴胡, 銀柴胡の産地は, 中薬志など¹⁹⁾に記載されている現代の産地とはほぼ一致する.

これらを植物分類地理的にみると, 正品の柴胡と考えられるセリ科の *Bupleurum* 属植物は, 中国全土に分布し, 特に *B. falcatum* は東北, 華北, 華中地域に多く分布している²⁰⁾. また銀柴胡の基源とみられる *Stellaria*

- 13) 繆希雍著, "本草經疏", 卷6, 草部上品之上, 緑蔭堂梓, 1625, 43丁
- 14) 王維先編 "紹興校定經史証類備急本草圖", 卷之2, 春陽堂影印本, 東京, 1933, 28~30丁
- 15) 大観本草, 政和本草では「寿州柴胡」となっているが, 中尾¹⁴⁾は図經では「銀州柴胡」と記されていたと考定している. われわれもこの意見に賛成である.
- 16) 張璐撰, "本經逢原", 卷1, 山草部, 康熙34年(1695)刊本, 76丁
- 17) 産地の考証は臧勵齋等編, "中国古今地名大辞典" 商務印書館, 上海, 1933. によった.
- 18) 鄭尚巖輯, 曹炳章增訂, "増訂偽葉条弁" 上海科学技术出版社, 上海, 1959, p.19
- 19) 中国医学科学院薬物研究所等編, "中薬志", 第1冊, 人民衛生出版社, 北京, 1959, p.366
- 20) a) H. Handel-Mazzetti, "Symbolae Sinicae" 3 Lieferung, Julius Springer, Wien, 1933, p.712
b) M. Hiroe, "Umbelliferae of Asia", Maruzen, Kyoto, 1958. p.80
Hiroe は *B. falcatum* L. var. *scorzoneræ-folium* (WILLD.) LEDEB. とする.

Fig. 2 柴胡および銀柴胡の産地



- 古文獻上の柴胡および銀柴胡の産地
- ◎ 銀州 (陝西省米脂県西北)
- ▨ 柴胡および銀柴胡の主産地
- ▧ *Stellaria sp.* の分布地
- 西夏の占域 (北宋代)

属植物は、Fig. 2 に示した如く、中国北部、西部に多く分布する²¹⁾。

ところで、北宋の時代には周辺の蕃族との交易を行なうのに互市を開いていたが、その中でも夏州（陝西省榆林県）を中心として、銀（陝西省米脂県）、綏（陝西省綏徳県）、宥（陝西省靖遠県）、静（陝西省米脂県西）などの諸州にわたって西北辺境に地盤をきずいた、タンゲート族の国西夏との交易状況を示した宋史の食貨志の互市舶法²²⁾の条に、「西夏自景德四年於保安軍置榷場以繪帛羅綺易駝馬牛羊玉毳毼甘草以香藥瓷漆器薑桂等物易蜜蠟麝臍毛褐獐羚角硃砂柴胡菴蓉紅花翎毛……」²³⁾とあり、宋が西夏から甘草、蜜蠟、麝香、羚羊角、肉菴蓉、紅花などと共に柴胡を輸入したことが記されている。遊牧民のタンゲート族は、唐代以来馬匹の供給者として重要な位置をしめていたのであるが、この時代には、北宋における医療組織の進展に伴い、本草薬剤の需要が昂り、西方の各種生薬類の供給者にもなったのである。これらの交易品の中には、西域のウイグル族の占域で産する生薬もあるが、ここに見られる柴胡は、蘇頌²⁴⁾の「以銀州者為勝」や、陳承¹⁰⁾の「唯銀夏者最良」という記事から、銀州産柴胡を入手すべく、陝西省以西を占拠していた西夏の地から輸入されたものと思われる。柴胡の正条品である *B. falcatum* は、その主産地が河北、遼寧、河南、湖北などの諸省で、北宋時代自国に産するものを何故わざわざ西夏から輸入したのであるか。古来から銀州産のものが最良であったからというだけではどうも確かな説明にはなりがたい。生薬の性状そのものが違っていたのではなからうか。そうならば当時西夏から輸入された柴胡は、現在銀夏の地から産出する銀柴胡 *Stellaria* sp. が輸入された可能性があると思われる。そこで、この点について更に柴胡と銀柴胡の薬効の記載を検討してみよう。

<柴胡の薬効>

神農本草經²⁵⁾に「主心腹去腸胃中結氣飲食積聚寒熱邪氣推陳致新，久服輕身明目益精」とあり、名医別録²⁶⁾に「除傷寒心下煩熱諸痰

熱結胃中邪逆五藏間遊氣大腸停積水張及濕痺拘攣亦可作浴湯」とあり、以来歴代本草書はこれらの一部を踏襲している。

傷寒論²⁷⁾の少陽病を主治する代表処方である小柴胡湯の証に、「傷寒五六日・中風・往來寒熱・胸脇苦滿・默默不欲飲食・心煩・喜嘔・或胸中煩而不嘔・或渴・或腹中痛・或脇下痞鞭・或心下悸・小便不利・或不渴・身有微熱・或咳者・与小柴胡湯主之」の記載がある。このことから柴胡が胸脇苦滿を目標として応用されるようになったのであろうが、一本堂薬選²⁸⁾、葉微²⁶⁾などの柴胡の主治は、この条文が採用されている。また凶経本草²⁷⁾にも「張仲景治傷寒有大小柴胡及柴胡加龍骨柴胡加芒消等湯故後人治寒熱此為最要之藥」とある。しかし薬性論や日華子諸家本草などには、TABLE IV に示した如く「治勞」の効を述べている。ただ本草衍義²⁷⁾には「菴胡本經竝無一字治勞，今人治勞方中鮮有不用者，嗚呼凡此誤世甚多」と述べ、更に「注釈本草一字亦不可忽」といっている。これに関して李時珍は「寇氏不分臟腑經絡有熱無熱，乃謂柴胡不治勞乏，一槩攢斥，殊非通論」と反駁している。宋の龐元英の談藪²⁸⁾に「張知閑久病瘡

21) H. Handel-Mazzetti, "Symbolae Sinicae", 1. Lieferung, Julius Springer, Wien, 1933, p. 188

22) a) 中嶋敏監修, "対校十三史食貨志", 下 8, 互市舶法, 極東書局, 東京, 1965, p. 341
b) 岡崎精郎, 追手門学院大学文学部紀要, 1, 17 (1967)

23) 吳普等述, 孫星衍, 孫馮翼輯, "神農本草經" 卷 1, 商務印書館, 上海, 1955, p. 16

24) 張機著, "註解傷寒論", 卷 3, 人民衛生出版社影印, 1956, p. 54

25) 香川修徳撰, "一本堂薬撰", 上編, 享保 16 年 (1731) 平安文泉堂刊本, 54丁

26) 吉益東洞著, "葉微及葉統稿編", 皇漢医学叢書本, 人民衛生出版社, 北京, 1955, p. 20

27) 寇宗奭撰, "本草衍義", 卷 7, 商務印書館, 上海, 1957, p. 46

28) 陶宗儀輯, "說郛", 31卷, 涵芬樓刊, 1921 年排印本, 24丁

李時珍は「按龐元英談藪云張知閑久病瘡熱時如火年余骨立医用茸附諸藥熱益甚召醫官孫琳診之琳投小柴胡湯一帖熱減十之九三服脫然琳曰此名勞瘡熱從髓出加以剛劑氣血愈虧安得不瘦蓋熱有在皮膚在臟腑在骨髓非柴胡不可若得銀柴胡只須一服南方者力減故三服乃效也」と引用している。

TABLE IV 柴胡の主治に関する混乱

神農本草經	主心腹去腸胃中結氣飲食積聚寒熱邪氣.....	(推陳致新)
四声本草	主痰滿胃脘中痞	
図經本草	治寒熱此為最要之藥	
本草綱目	治陽氣下陷平肝胆三焦包絡相火及頭痛眩暈目昏赤痛障翳耳聾鳴諸瘧及肥氣寒熱婦人熱入血室經水不調小兒痘疹余熱.....	五疳羸熱
本草彙言	北柴胡清熱治傷寒邪熱也.....軟柴胡清熱治肝熱骨蒸也	銀柴胡清熱治陰虛內熱也
本草經疏	色微黑而細者用以解表發散.....	色白黃而大者為銀柴胡用以治勞熱骨蒸
本草備要	宣暢氣血散結調經.....治傷寒邪熱痰熱結實...嘔吐心煩諸瘧寒熱.....	虛勞肌熱(寇宗奭曰柴胡本經並無一字治勞藥性論日華子皆言補勞傷...) 銀州者...治勞疳良
本經逢原	柴胡能引清陽之氣從左上升足少陽胆經之藥.....治傷寒寒熱往來脇痛耳聾婦人熱入血室.....	皆為必用小兒五疳羸熱諸瘧寒熱.....銀柴胡行足陽明少陰其性味与石斛不甚相違.....不独清熱兼能涼血和劑局方治上下諸血竜腦雞蘇丸中用之凡入虛勞方中惟銀州者為宜.....
本草從新	柴胡宣暢氣血散結調經.....治傷寒邪熱痰熱結實心下煩熱諸瘧寒熱.....	銀州柴胡治虛勞肌熱骨蒸勞瘧熱從髓出小兒五疳羸熱.....
		本草綱目拾遺 銀柴胡.....治虛勞肌熱骨蒸勞瘧熱從髓出小兒五疳羸熱.

参考

一本堂薬選	: 傷風寒, 時疫, 内外熱, 潮熱, 往來寒熱, 瘧ノ状ノ如ク諸熱, 肌熱婦人熱血室ニ入り, 瘧疾, 腸中停積, 目昏, 赤痛, 障翳ヲ療シ, 血結氣聚ヲ解ス.
薬徴	: 胸脇苦滿ヲ主治シ, 往來寒熱, 腹中痛, 黃疸ヲ兼治ス
古方薬品考	: 氣ヲ利シ, 表ヲ禦ギ, 裏ヲ和ス.
古方薬議	: 表裏ノ熱ヲ驅リ, 胸脇ノ邪ヲ逐ウ, 故ニ能ク煩ヲ除キ, 驚ヲ止メ, 痰ヲ消シ, 嗽ヲ止メ, 眩暈, 目昏, 耳聾鳴ヲ治ス
薬性提要	: 少陽ノ邪ヲ発シ, 熱ヲ退ケ, 陽ヲ昇セ, 結氣ヲ散ジ, 經血ヲ調エ, 瘧ヲ治ス.

遇熱作時如火年余骨立医以為虚餌之茸附熱愈甚招孫診視許謝五十万孫笑日但安樂時湖上作一会足矣命官局贖小柴胡三貼服之熱減十九又一服病脱然孫日是名勞瘧熱從髓出又加剛劑剝損氣血安得不瘦蓋熱藥不一有去皮膚中熱者有法臟腑中熱者若髓熱非柴胡不可北方銀州柴胡只須一服南方力減于北故三服乃効今却可進滋補藥矣」とあり、柴胡特に銀柴胡が治勞の効のあることを示している。そしてこの治勞の薬効は、本経逢原¹⁹⁾や本草綱目拾遺²⁹⁾にある銀柴胡の主治を想起さすものである。とくに張璐はその銀柴胡の条において「按柴胡条下本経推陳致新明目益精皆指銀夏者而言非北柴所能也」と述べている。神農本草經の「推陳致新」の薬効が銀柴胡の薬効を述べたものであろうという点については、いささか疑問を感じるが、相当古い時代から柴胡の基源が混乱していたのではなからうかということは充分考えられる。更にこれらの傍証資料として、清の呉其濬¹²⁾は柴胡の項で「土医以下知何草投而謂此症必用此藥乃望其治勞退瘧乎」と記している。宋代以後の本草書の柴胡の薬効には、本来の主治とともに必ず「治勞」の効が記されているが、基源の異なる柴胡を単一のものとして扱ったため、薬効の混乱がおきたものと思われる。

ところでここで云う「勞」とはいかなる疾病をさしたものであろうか。現在では一般に勞とは勞咳即ち肺結核のことと云われている³⁰⁾。寇宗奭は「嘗原勞病有一種真虛損復受邪熱邪因虚而致勞故日勞者牢也当須斟酌用之如經驗方中治勞熱青蒿煎丸用此胡正合宜耳服之無不効」といい「虚勞」のこととしている。余雲岫³¹⁾は「張仲景金匱要略有虚勞病、乃一切衰弱羸瘦之証候群、為急性神經衰弱病之一部、由身体過勞或心思過勞而成、若加以休養滋補、短時期中即恢復、此即力乏之病、亦即劬勞之病也、今謂之神經衰弱性反應、其名不妥、古謂之勞病、名實極相符、若今世俗之所謂癆、則專指結核病言、非古義矣」と記し、また「我国虚勞病、其内容更為淆乱、古有五勞六極七傷之目、乃過勞或病後衰弱而成之病、今之神經衰弱性反應也。骨蒸肺萎、今

之結核病也、今皆目為癆病、名与虚勞混、字与方言之癆癩混、学者宜正之」とある。それ故勞とはいわゆるノイローゼ症候群の中の一つの症状であり、身心の消耗した状態を広く指すものと解釈できよう。このことは傷寒論にいう「往来寒熱、胸脇苦滿」と薬効的に明らかに異なるものである。

歴代の方書中には柴胡を配剤した処方が数多くみられるが、その中から銀柴胡の療効に該当するものと思われる代表的な処方例を示すと TABLE V の如くである。これから察するに唐代の代表的方書である千金方³²⁾、千金翼方³²⁾、外台秘要³⁴⁾にも、既に柴胡と銀柴胡との混乱があったようである。次いで宋代になると、治勞の目的で用いる柴胡を主剤とする処方例がより多くみられるようになる。特に和剂局方³⁵⁾の「龍腦雞蘇円」に用いる柴胡は、必らず銀州産柴胡を用いるようにとの指示がある。趙学敏²⁹⁾も銀柴胡の条でこれを引用している。

このように薬効の面からみても、唐代にはすでに *Stellaria* 属植物を基源とする銀柴胡が、わずかながら用いられていたと考えられる。宋代には、古来の柴胡と形態の異なる柴胡が銀州方面からでることが少しずつ明らかになってきた。そして清代になって、柴胡と銀柴胡が明らかに別物だと認識されるに到ったものと思われる。

< 結 論 >

以上のことから、柴胡を配剤した処方を、実験薬理または臨床に用いる場合、および処

- 29) 趙学敏編, "本草綱目拾遺", 卷 3, 草部上, 清張氏味古齋本, 人民衛生出版社, 北京, 1957, p. 83
- 30) 諸橋轍次, "大漢和辞典", 2 卷, 1966, p. 403
- 31) 余雲岫編著, "古代疾病名候疏義", 人民衛生出版社, 北京, 1955, p. 7, p. 18
- 32) 孫思邈著, "備急千金要方", 国立中国医業研究所刊本, 台北, 1965
- 33) 孫思邈著, "千金翼方", 国立中国医業研究所刊本, 台北, 1965
- 34) 王燾著, "外台秘要", 国立中国医業研究所刊本, 台北, 1964.
- 35) 太平惠民和剂局編, "太平惠民和剂局方", 人民衛生出版社, 北京, 1962, p. 115.

TABLE V 銀柴胡を配剤したと思われる処方例

出典	処方例
(後漢) 金匱要略	薯蕷円 治虚劳诸不足風氣百疾
	四時加減柴胡飲子 治退五臟虚熱
(唐) 千金要方	吳秦朮散 治……五劳七傷
(唐) 千金翼方	消石大円 治……羸瘦不能食
(唐) 外台秘要	* 烏梅飲子 療温瘧劳瘧
(宋) 太平聖惠方	柴胡煎円 治虚劳骨熱肢節煩疼心膈躁悶
	胡黃連散 治虚劳骨熱四肢煩疼口乾心躁
(宋) 太平惠民和劑局方	人參黃耆散 治虚劳客熱
	竜腦雞蘇円 除煩解勞
(宋) 聖濟總録	* 柴胡湯 治劳瘧
	* 祛劳湯 治劳瘧經年不差寒熱痿瘦
(宋) 普濟本事方	石斛散 治虚劳羸瘦乏力
	* 治久患劳瘧方 柴胡, 恒山各 1.0, 秦朮, 甘草各 0.5
(元) 衛生宝鑑	柴胡散 治虚劳羸瘦
	沈香鱉甲散 治一切劳傷諸虚百損

* 勞瘧は労病の一種であるが、悪性マラリヤで羸瘦乏力した疾病をいったものである。普濟本事方の「治久患勞瘧方」中に恒山を配剤している点からもうなずける。この場合の柴胡を銀柴胡とするのはなお疑問があろう。

方構成の再検討を行なうに際しては、その効用の記文を充分考慮し、柴胡の基源を明らかにした上でその薬効を論じるべきである。

謝辞 本稿をなすにあたり、本草文献の調査に御教示、御協力下された塩野義製薬 K. K. 研究所岡西為人博士ならびに武田薬品工業 K. K. 研究所宮下三郎博士に深謝する。

Fig. 3 銀柴胡を想起さす古文獻

植物名実図考

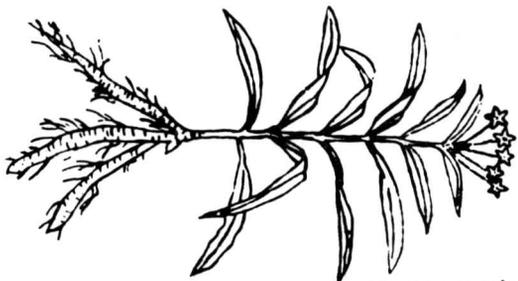
談 戴

紹興本草

宋史食貨志

不易得，而用北柴胡矣，儂鄭曲中又無北柴胡可
 任，士醫以不知何草投之，而謂此症必用此藥，
 乃望其治勢、遇瘥乎，抑無此藥而遂委而去乎，
 世以遺遂徵爲情熱及婦科寒劑，余見有愈服愈甚
 者，方誤耶！抑竊誤耶！遺括與其父論兵，奈
 不能離，其所說兵書，固即其父書也，而勝敗相

淋只是水道不通利，故持通利無他巧也，張知開久病精過熱
 作時如火年除竹立醫以爲虛傳之耳附熱愈其招孫診視許謝
 五十萬孫笑曰但安樂時胡上作一合是寒命守局賊小寒胡湯
 三貼服之熱減十九又一服病脫然孫曰是名勞精熱從體出又
 加劑到損氣血安得不瘦蓋熱藥不一有去皮膚中熱者有去
 臟腑中熱者若體熱非寒胡不可北方銀州柴胡只須一服南方
 力減于此故三服乃效今即可進滋補藥矣一少年子娶妾得怏



銀州柴胡

申黃魯北界告捕之法西夏自景德四年於保安軍置
 權場以綉帛羅綺易曉馬牛羊玉瓊糖甘草以香藥粟
 黍器量桂等物易蠶蠟麝香毛褐獐独月硝砂柴胡菴
 香紅花翎毛非官市者聽民交易入貢至京者縱其
 爲市天聖中陝西權場二并代路亦置權場和市許之
 及元昊反即詔陝西河東經其互市廢保安軍權場後
 宋史食貨志

山海經薬物の性格について

三 浦 三 郎

山之内製薬(株)中央研究所*

About the drugs listed in "Shānhǎijīng"

Sabro MIURA

Research Laboratory Yamanouchi Co., Ltd.

Discussion is made about the character of drugs recorded in "Shānhǎijīng" 山海經 a chinese geography book published in "Zhànguó sh'ìdào" 戦国時代 period where the society was religiously controlled. And also its influences upon "B'encao" 本草 and civil culture in our country are studied.

先史以来、中国の聚落は山麓地帯や扇状地、河岸段丘に営まれてきた。邑とよばれたこれらの聚落は春秋時代はおおむね小は十室、普通はせいぜい百室前後の、血族集団の小天地であって、この聚居を中心にしてわずかに拓かれた田(耕地)の外は、山林藪沢であり、荒涼とした原野であった。

古代の鄙里に暮らす人々やまた邑の四周を圍繞する山林藪沢を拓こうと志ざす人々にとって、山野をわがもの顔で横行する猛獣・蝮蛇の類は恐怖のまとであった。人家を襲う虎狼の棲まぬ藪、不吉な鷗鼻の鳴かぬ林、毒蝮のひさまぬ野はまず稀有であり、もしあればそれは嘉林とでも表現すべき理想の天地であった。

時代は春秋から戦国へ移り、"万家邑(都)"が発達し、"隣邑相望む"世になってもこうした事情は一変したわけではない。相変らず原野は野獣の支配下にあつて、人々はその跳梁におののいていた。

人々がこうした生活環境に暮らしていた中国の戦国時代、その初期に成立したと目されている原始の地理書"山海經"、その最古篇でありまた主要篇でもある山經五篇のいずれを繙いても、猛獣毒蛇の棲息を記録しているのは、これらの野獣におびえる人々の恐怖心が大きかったからに他ならない。

人々が山林藪沢を怖れていたもう一つの理由は、そこにはまた超自然的存在の表徴である奇草異木、怪獣、怪蛇、奇鳥、奇魚など

の"怪異"が棲息し、これらが人々を襲い害を加えると信じていたからである。蒼天に枝を拡げる奇怪な姿の古木、草中に盤踞する石などもみな"怪異"として恐れ、これらを忌み憚っていた¹⁾。

山經五篇は森羅万象にいだく未開人たちの恐怖心を字間の背後にひそめ、山川の名や里程のほか植物・鉱物や鳥獸虫魚の名称などを記録している。それら生活上の"財用"に交って、約120種におよぶ"薬物"の生産とその用法用途をも記録している。

この報文はそれら古代薬物の性格に論及し、これらが神農本經やわが国民族文化に与えている二三の影響について考えてみようとするのが、その目的である。

1. 山海經²⁾に記録されている薬物

山經五篇に現われている薬物の記載様式は定形的である。南山經の首、誰山の条を例示すれば、まず"財用"の別をあげ、"有草焉其状如韭 而青華 其名曰祝余食之下飢"と、植物、鉱物、鳥獸虫魚の別、形状、性状、名称、用途の順に記している。

これらの名称と用法用途を抜粋して述べれば下のようになる。

祝 余 食之不飢(草)

迷 穀 佩之不迷(木)

*) Location; Azusawa 1-1, Itabashi, Tokyo

1) 伊藤清司; 山川の神々-山海經の研究, 史学 41, 4; 42, 1 (1969)

2) 清, 畢沅撰; 新校正山海經 18 卷 (光緒 3 年)

狷 狷 食之善走 (獸)
 育 沛 佩之無瘕疾 (不詳)
 鹿 蜀 佩之宜子孫 (獸)
 旋 龜 佩之不聾可以為底 (龜)
 鱣 鱣 食之無腫疾 (魚)
 類 類 食之不妒 (獸)
 蕩 訖 佩之不畏 (獸)
 鷓 鷓 食之無臥 (鳥)
 (獸) 食之不蠱 (獸)
 灌 灌 佩之不惑 (鳥)
 赤 鱗 食之不疥 (魚)
 虎 蛟 食者不腫可以已痔 (魚)
 白 荅 食者不飢可以釋勞 (木)
 (以上 南山經)
 臧 羊 其腊可已脂 (獸)
 螭 渠 足可以已膝 (鳥)
 葦 荔 食之已心痛 (草)
 文 荃 可以已聾 (木)
 條 條 食之使人不惑 (草)
 條 條 食之已疥 (草)
 流 赭 以塗牛馬無病 (土)
 肥 遺 食之已癘 可以殺 (鳥)
 黃 藿 浴之已疥又可以已胙 (草)
 薰 草 佩之可以已癘 (草)
 橐 曹 服之不畏雷 (鳥)
 骨 容 食之使人無子 (草)
 溪 邊 席其皮者不蠱 (獸)
 櫟 櫟 食之已痔 (鳥)
 杜 衡 可以走馬食之已癘 (草)
 梟 梟 可以毒鼠 (草)
 無 條 可以毒鼠 (草)
 数 斯 食之已癘 (鳥)
 (木) 食之宜子孫 (木)
 (嘉果) 食之不勞 (果)
 (丹木) 食之不飢 (實)
 瑾瑜之玉 君子服之以禦不祥 (玉)
 鱈 魚 食之已狂 (魚)
 沙 棠 食之使人不溺 (果)
 賓 草 食之已勞 (草)
 謹 謹 是可以禦凶服之已痺 (獸)
 鷓 鷓 服之使不厭又可以禦凶 (鳥)
 冉遺之魚 食之使不昧可以禦凶 (魚)
 榱 木 食之多力 (木)
 丹 木 食之已痺 (木)
 (以上 西山經)

鵠 鵠 食之不疽 (鳥)
 儵 魚 食之可以已憂 (魚)
 何 羅 食之已癘 (魚)
 鰓 鰓 食之不癘 (魚)
 耳 鼠 食之不脈又可以禦百毒 (獸)
 白 鷓 食之已風 (鳥)
 白 鷓 食之已噬痛可以已痢 (鳥)
 鰈 魚 食之已疣 (魚)
 鮐 魚 食之已狂 (魚)
 蜚 魚 食之不驕 (魚)
 鷩 鷩 食之已喝 (魚)
 鷩 鷩 食之已腹痛可以止衄 (鳥)
 人 魚 食之無癘疾 (魚)
 鷓 鷓 食之不飢 (鳥)
 器 酸 食之已癘 (不詳)
 領 胡 食之已狂 (獸)
 鰓 父 食之已嘔 (魚)
 鵠 鷓 食之不澇 (鳥)
 黃 鳥 食之不妒 (鳥)
 (以上 北山經)
 箴 魚 食之無疫疾 (魚)
 珠 蟹 食之無癘 (魚)
 鱧 魚 食者不疣 (魚)
 芘 魚 食之不糲 (魚)
 (以上 東山經)
 籜 籜 可以已膏 (草)
 難 難 食之已癘 (獸)
 檣 木 食之不忘 (木)
 植 楮 可以已癘食之不昧 (草)
 天 嬰 食之已瘞 (石)
 鬼 草 服之不憂 (草)
 飛 鳥 倉之已痔衄 (魚)
 肫 肫 養之可以已憂 (獸)
 彫 棠 食之已聾 (果)
 榮 草 食之已風 (草)
 蠶 蜚 食之不昧 (獸)
 芒 草 可以毒魚 (木)
 鳩 鳩 食之宜子 (鳥)
 荀 草 服之美人色 (草)
 飛 魚 服之不畏雷可以禦兵 (魚)
 芟 芟 可以毒魚 (木)
 葶 葶 可以毒魚 (草)
 馱 鳥 食之已鴿 (鳥)
 鴿 鷓 服之不昧 (鳥)
 脩 辟 倉之已白癬 (草)
 帝台之棋 服之不蠱 (石)
 苦 辛 食之已瘡 (草)

- 焉 酸 可以為毒(草)
- 茈 草 服之矐于人(草)
- 黄 棘 服之不字(木)
- 無 條 服之不瘦(草)
- 天 扁 服者不唾(木)
- 蒙 木 服之不惑(木)
- 牛 傷 服者不厥可以禦兵(草)
- 三 足 龜食之無大疾可以已腫(龜)
- 嘉 米 服之者不寔(草)
- 鱸 魚 食者不睡(魚)
- 騰 魚 食者不癱可以為瘦(魚)
- 帝 休 服者不怒(木)
- 鯢 魚 食者不蠱疾可以禦兵(魚)
- 栳 木 服不妒(木)
- 蒼 草 服之不昧(草)
- 帝 屋 可以禦凶(木)
- 亢 木 食之不蠱(木)
- 蔞 草 食之不愚(草)
- 梨 可以已疽(草)
- 薊 服者不寒(木)
- 藟 服之不夭可以為腸病(草)
- 莽 草 可以毒魚(草)
- 青 耕 可以禦疫(鳥)
- 獐 食者不風(獸)
- 帝台之漿 飲之者不心痛(水)
- 三足龜 食之無蠱疫(龜)
- 羊 桃 可以為皮張(果)
- 桂 竹 甚毒傷人心死(竹)

2. 山經五篇に現れている病の症候群

前掲, 山經五篇に記録されている薬物の使用目的を手懸りにし, 未開中国の人々の病に対する認識をさぐり, これらを今日の医学における症候別に分類すれば第1表に現わされる。

第1表 山經五篇の薬物に察知される病の症候別

- a) 全身の症候
 黄疸…3例 中風…3例 冷え症…2例
 のぼせ症…1例
- b) 脳, 脳膜, 脊髄, 末梢神経に關係ある症候
 見当識喪失…6例 不安感…9例
 痴呆…3例 抑鬱性気分…3例
 嫉妬妄想…2例 嗜眠…2例
 卑少妄想…1例 誇大妄想…1例
 眩暈…1例 その他…5例
- c) 耳鼻咽喉に關係ある症候

- 難聴…2例 咽頭痛…1例
- d) 循環系に關係ある症候
 狭心症様症状…2例
- e) 消化器に關係ある症候
 痔…3例 鼓腸…2例 吃逆…1例
 腹痛…1例 嘔吐…1例 下痢…1例
- f) 生殖器に關係ある症候
 不妊症…2例
- g) 皮膚に關係ある症候
 疥癬…3例 癰…2例 頭部白癬…1例
 疣贅…3例 腫瘤…4例 輝…2例
 凍症…1例
- h) 伝染性と推察される症候
 ハンセン病…3例 マラリヤ…5例
 疫病…3例

第1表に便宜的に示した如く古代中国の人々が, 身体に生理的变化がおこり, 異和, 苦痛などの感ずる病の状態として認め, その原因を薬物によって取除こうと努めていた疾病感には, 精神病のカテゴリーに扱われるものが意外に多い。これは邑を圍繞する山林藪沢は野獸毒蛇の巢窟であり, また深山幽谷を棲み処とする怪獸や妖怪が人々を襲うと信じていた古代人の森羅万象にいだく恐怖心, 加えて戦国七雄の勢力の伸張によって列国の抗争は熾烈を極め, ために諸侯の背後から不時にわき出す凶兵の災禍に塗炭の苦みを味っていた人々の精神的苦惱と社会不安とが, 巧まずに山經五篇の薬物の用法用途に投影されているものであろう。従って記載の薬物には人々の生活を暗くする精神的刺戟を和げ, また感情障害を除こうとして用いるものの多いのも蓋然性のあるところである。

また皮膚に關係のある症候に用いられる薬物の多いのは, 粗略な生活様式と蒐集經濟や原始農耕における労働条件などがその要因になっていたものであろう。

一方, 生活資料的な薬物は第2表に示される。

第2表 山經五篇にみられる生活資料的な薬物

- a) 保健薬的なもの
 天死予防…1例 疲労回復…2例
 止渴…1例 飢餓感防止…3例
 視力増進…5例 美肌…1例
 体力増強…1例 溺死予防…1例
 避妊…2例 辟邪…3例
- b) 動物薬的なもの
 殺鼠…3例 牛馬薬…1例 魚毒…3例

上表の如く、苛烈な労働力を必要とした狩猟漁撈の蒐集経済や、原初的農耕の段階に暮らす人々にとっては、彼等の視力を鋭敏に保ち、疾労の回復を早め、飢餓感や口渴の苦痛を和らげる保健薬的な薬物が必要であったものと思われる。

また魚を毒(よわ)らす薬物は漁撈に、“杜衡…可以走馬”(西山経)の類の薬物は、山経五篇に扱っている地域は、大略、戦国七雄の版図であることから推して、その必要性あったものと思われる。

従って、山経五篇に収録されている薬物はその用途から推して、決して荒唐無稽なものではなく、未開社会に暮した人々の必要目的物であり、また古代に生きた人々の原始心性、殊に animism (万物有霊)の思考的所産と目されるものであった。

3. 山海経の薬物を取扱った人々

山経五篇に記録している薬物は何れも山岳の生産物であり、またそれら生産物の単味を薬に供していた。

また、その用い方にしても第3表に大別されるように、これを食べるか、あるいは体に服(き)、また体に佩(は)びることによってこれを薬に用いていた。例外として、浴(あ)びるものと席(し)くもの、また養(や)うものと飲(の)むものが各1例、その他貼膏(ていこう)的なものが2例みられる。

これら薬物の産出する山岳は前述のように、猛獣・蝮蛇の棲み処であり、怪獣や妖怪

どもの聖域として邑人たちの最も怖れていた地域であった。そこに昇降する者は山経五篇に続く海経篇の記述に従えば、それは山林藪沢の地理にに通暁して山川の神々を祀る司祭の職にあたっていた巫祝的存在であった、その彼等が採薬にも従事していた。

有雲雨之山 有木名曰欒 禹攻雲雨 有赤石焉生欒 黄本赤枝青葉 羣帝焉取 言樹花実皆為神薬之 (大荒南経)

在登葆山 羣巫所従上下也 採薬往來 (海外西経 巫咸国の条)

有靈山 巫咸・巫即・巫盼・巫彭・巫姑・巫真・巫禮・巫抵・巫謝・巫羅十座 従升降 百薬爰在 羣巫上下此山采薬往來也 (大荒西経)

また薬を用いて、人々の施療に当る者たちも、この巫祝的存在であった。

開明東 有巫彭・巫抵・巫陽・巫履・巫凡・巫相 皆神医也 世本曰巫彭作医 楚詞曰帝右巫陽 夾竈竈之尸 皆操不死之薬 以距之 為距卻死氣 求生也(海内西経)

文中、尸は生と死の中間体と見做されていた屍である。すなわち、竈竈は蛇身にして人面、武負の臣の殺すところとなる(海内西経)。帝は群巫に命じ、薬を採りて夾守せしむ……(山海経図讚)と、巫祝的存在が仮死の状態にある竈竈の死気を却ぞけ、蘇生に尽していたことを上文は説いている。

以上、要約すれば山経五篇に記録する薬物

第3表 山経五篇(薬物の用法別)

卷	用法 出典												計				
		食	服	佩	浴	飲	席	養	外用	牛馬	殺鼠	魚毒		毒	他		
1	南山経	9		6													
2	西山経	18	4	1	1		1		2	2	2						
3	北山経	20															
4	東山経	4															
5	中山経	19	17			1		1	2			4	2	3			
	計	70	21	7	1	1	1	1	4	2	2	4	2	3			119

は全て山岳の生産物であった。当時、自然の生産物、すなわち人々の生活に必要な“財用”は山川の神々の賜物という思想が行なわれていた³⁾。その神々に招福辟邪を希求する司祭の局にあっていた者たちは巫祝的存在であり、その彼等が一般人たちが怖れて近づかなかった山川藪沢の地理に通暁して、採薬のためにもそこを昇降していた。薬物は何れも単味で薬に用いていた。

薬の用い方として、大略、食・服・佩の三法があった。

また巫祝的存在は施療にも従事していた。従って山海経の薬物には、宗教が社会を支配していた時代の、巫祝的存在の性格が強く反映している。つまり、薬治療法そのものが祭祀に附属し、薬物そのものは祭具と見做さるべき性格のものであった。

4. 山経五篇の薬物と神仙

中国における民族宗教といわれている道教は、元来、後漢末の張陵から張衡、張魯と続いたいわゆる三張の五斗米道（天師道）には、胚胎し、同じく後漢の于吉に始まって黄巾賊の張角に受けつがれた大平道もあわせ、これらが東晋の陸修静に至って整理統一され、初めて三洞四輔の綱格を具えてその基礎を確立している。

五斗米道も大平道ももとは祈禱を重んじ、符籙や符水を用いて病者を癒やそうとする単純な巫技である。後年、これらは黄帝・老子を教祖と仰いで粉飾し、また陰陽五行説を導入し、さらに辟穀（断穀）服餌（服薬）調息（腹式深呼吸）導引（マッサージ）など方士（神仙）の行ずる方術、さらに養性房術なども加えて多彩なものにし、教团的には外来仏教の組織や体裁にならって、のちに創唱宗教の形にまとめられている⁴⁾。その教義として説くところは主に無病息災、得仙への道であるから、極めて現世欲望的な宗教である。

道教の開祖、張道陵により道教と結びつい

3) 伊藤清司；山海経と鉄，社会経済史の諸問題（1969）

4) 岡西為人；中国医学における丹方，(中国中世科学技術の研究 (p. 290~306)(1963)

5) 岡西為人；中国本草の渡来とその影響（明治前日本薬物史Ⅱ）(p.10~11)（1948）

てその中心思想になっている神仙は、もともと楚辞や莊子、列子などに見られる中国神話に胚胎し、元来、不老不死の仙人になることを理想にしていたものが、阿諛の徒が輩出するに及んで、軽身羽飛、辟穀不飢、補精還童などの現身の欲望が強調され、しかもその理想具現の方法手段をいわゆる仙薬なるものの薬効に求めようとしていたため、ここに薬物に関する特殊の学術の出現をみるに至った。これが中国における初期本草の発詳とされている⁵⁾。

さて、山経五篇において玉の産出に関する記録は驚くほど多い。玉は利器・装飾に用いられ、古来広い用途をもつものであるが、その最も重じられたのは辟邪のための呪物であり、祭祀のための具としてであった。

山篇五篇にこの玉を原初の仙薬として記録している。すなわち

丹水出焉 西流注乎稷沢 其中多白玉 是有玉膏 其原沸沸湯 黄帝是食是饗……
黄帝乃取密山之玉荣……瑾瑜之玉为良……
天地鬼神是食是饗 君子服之以禦不祥（西山経 次三 密山の条）とあるが、これは“楚辞”九章・涉江の

登崑崙兮食玉英 与天地兮同寿
につらなる思想であり、後世の神仙家たちが玉を以って仙薬となす思想系譜の先驅をなすものである⁶⁾。

また 蕨……服之不夭（中山経 次七 大隄山の条）と、若死を防ぐを目的に服す薬物の記載もみられる。

しかし、山経五篇の記載において後世の方士たちの唱える不死の世界、すなわち仙界における中心的存在とされている西王母は、

是西王母所居也 西王母其状如人豹尾 虎齒而善嘯 蓬髮載勝 是司天之厲及五殘（西山経 次三 玉山の条）と、その姿は未だ半人半獣の怪物、天の禍と五刑を司る神女として描かれている。これが比較的編年代の新しい海経篇の記述に至って初めて

西有西王母之山壑山海山 有沃之国 沃民是处 沃之野鳳鳥之卵是食 甘露是飲 凡其所欲其味盡存（大荒西経）

と、不死の楽園の主として変貌を遂げている。

さらに前掲，“不死の薬” “不死の樹”（海内西経）などの記述に加えて，“不死の国” “不死の民”（海外南経）などの記載もみられから、山海経全巻を通じてみれば後世の方士たちが唱う“不老不死”の思想的基盤は全て整っている。

しかし、山経五篇に記録する薬物は、仮令、仙薬の要素を帯びた種類のものであっても、それは未開の生活環境に暮した人々の生

第4表 神農本経ならび新脩本草に記録されている仙薬の数とその用例表

神農本経の分類	新脩本草の分類	神農本経の薬物数	仙薬の数とその用法別			
			服	服餌	服食	他
上品	玉石	18	13	4		
	草	72	55		6	1
	木	20	12			1
	獸	7	5			
	禽	2	1			
	虫魚	10	5			1
	果	5	4		1	
	菜等	5	2			
	米等	3	3			
中品	玉石	16	3	1	1	
	草	46	4			
	木	17	4			2
	獸	7	3			
	禽	0				
	虫魚	19				1
	果	1				
	菜等	5	1			1
	米等	2				
下品	玉石	12	1			
	草	54				
	木	18	3			
	獸	4	1			
	禽	1				
	虫魚	18				
	果	2				
	菜等	2				
	米等	1				
計		367	120	5	8	7

活資料であり、またアニミズム的な特殊な疾病観に基礎をおく必要目的物であって、後世の方士たちが彼等の職業のため功利的に主唱していた、服餌の具としての仙薬とは、その性格を著しく異にしている。

5. 神農本の薬物と仙味

中国本草の基幹である神農本経は、その撰者は不評とされているが、恐らく後漢時代の神仙家の薬物に関する知識を全て包括したものと見做されている。今日にみるその書は伝写の間に多くの異本もみられ、当初の姿に復元することも困難視されている。

いま伝本の一つ⁶⁾を用い、集載薬物の薬効の説明文に，“通神” “不老” “輕身” “延年” “長年” “増年” など仙味を意味する字句のみられる品目を抜粋し、これを新脩本草⁷⁾の分類法と対比してその用い方も併せて表に掲ぐれば第4表に現わされる。

すなわち、神農本経において上品に分類される薬物142品目中、100種については仙薬的薬効も併記されている。また全巻の総品目367種中⁸⁾、その40%に当る140品に仙薬の性格が附与されている。

一方、山経五篇の薬物の用法にみられた“服之”（これをきる）の字義は、神農本経においては（これをもちうる）の意に転換を遂げている。

もともと、中国の歴史において医学や本草学が学問として体系づけられる以前の古代社会、漢代二世紀に農家経営の生活手引書として編纂されている崔寔の“四民月令”において、薬用植物の栽培と採集および製薬の作業は富農的自給経済の一環として説かれてた。

6) 明・盧復校：神農本経（和刻本。国会図書館白井文庫蔵）

7) 岡西為人；重輯新脩本草（1959）

8) 三浦三郎：漢籍古典における薬用植物の引種栽培とわが国生薬生産に関する諸問題，生薬学雑誌，20，2（1966）

*）神農本経の薬物は普通365品目である。文献（7）により照合すると、明かに異名同物のものを除いても、367品目である。神農本経に記録する仙薬は普通、鉱物15、植物61、動物9計85品目とされている。（赤松金芳：不老長寿考，日本薬学会88年会（1968）要旨）しかし、この説は合わない。

また後魏六世紀、賈思勰の齊民要術においては、今日にみる漢薬生産の基礎が殆んど確立し体系づけられている⁸²。

古代中国における農耕技術の発達に伴って、医薬の生産もこのように進展をみていたにも拘らず、葛洪は彼の抱朴子(晋・317年)において、神仙の存在を力説し道を修め薬を服すことによって到達出来る段階などをこと細かに説き、神仙術なるものに理論と秩序を与え、学理的基礎をきずいている。しかし、その内容に到っては仙薬の条件として奇妙な形などを持ち出して、その実在性を著しく乏しいものにしてはいるばかりでなく、仙薬そのものも超自然的な存在として、神秘の彼方に韜晦させている。

山海経は先奏のフロンテア時代に、山林藪沢に棲む神々のもたらす慶殃に対処するプロセスを時代背景として、山川の神々に招福辟邪を希求する祭祀の局にあたる巫祝的存在の手を得て成立したものと考えられている⁸³。

こうした観方からすれば神農本経の成立は、不老長寿の仙界を唱導する方士たちが、彼等の形而上学的観念に基いて、道教的思考の所産に過ぎない仙薬とその用い方を、当時存在していた本草書の薬効中に書き添えることにより成立し、これを後世に伝えているものであると見做して差支えないであろう。

6. わが国の文芸に現われている山海経薬物

化ものも渡りが付て物まふて

柳多留拾遺 8 篇 28 丁

わが国江戸期の庶民は彼等の日常の実感をこめて詠んでいる庶民文芸、古川柳の作品に、化(ばけ)ものが神に祀られる代償として人々に危害を加えなくなったものであらうとみなしている。これと同じように、古代中国の未開社会に暮っていた人々も、山川藪沢に栖息する醜怪な姿をした妖怪たちを神としてこれを祀り、畜犠や人柱さえ供えて、その兇暴な力の人々の側に転用させ、邪魅や罔魅また罔魅たちの危害から身を守ろうと考えていた、これら転身によって瑞獣の列に加った山海経の怪獣・妖怪の姿は、山岳崇拜や信仰儀礼を離れて、わが国庶民の日常に魔際けの飾りとして身辺にこれ見をることが出来

る。

例えば麒麟、鳳凰、龍、また鯨、鷗尾、鬼瓦の饗饗紋(近年、中国の考古学会では饗饗紋の名を改め、“獣面紋”の名を用い始めている)⁸⁴などがこれである。

一方、巫祝的存在が“祭治”の具として用いていた山海経薬物の面影も、わが国の文芸作品中にみることが出来る。

例えば万葉集中、多く詠まれている“髪挿す”の民俗は、山海経薬物の用い方“佩”に当るものであり、中でも

忘れ草わが下紐に着けたれど

醜の醜草言にしありけり

(巻 4, 727)

忘れ草垣もしみみに植えたたど

醜の醜草なほ恋ひにけり

(巻 12, 3062)

の作品にみられる“鬼之志許草”は、その歌意より推して、山経五篇の薬物

鬼草…服之不憂(中山経 牛首山の条)

にある“鬼草”の転意と見做すことが出来る。

また江戸期の庶民文芸、古川柳の作品

惚れ草振らん振らんと踊の手

(柳多留拾遺 3 篇 11 丁)

にみられる“惚れ薬”も

荃草……服之嬾于人(中山経 次七 姑媯之山の条)の薬物使用の流れを踏襲している民俗とみて差支えない。

あるいはまた

生きて居る土左衛門ばせうを敷いている

(柳多留 16 篇 3 丁)

の作品に初見する民間療法、すなわち腫病(はれのやまい)に伏せている病者の布団の下に芭蕉の葉を敷く治療民俗は、山経五篇の薬物においてもただ一例しか見当たらない。

篋辺……席其皮者不蠱(西山経 華山の首天帝山の条)にみられる席(し)くの薬物用法を、わが国江戸期の庶民の日常に伝えているものであらう。

すなわち、山経五篇に記載されている“席”は神の憑座(よしみ)であり神座でもある。その“席”に病者を寝かせ、神と同居さすこと

によって邪病を却けようと考えていた巫系医療の名残りと見做すことが出来る。

これら文芸作品に見出される山海経薬物の使用法は、わが民族文化を構成しているその根源要素を探る上に重要な手掛りとなる。

7. 結 語

山海経の最古篇である山経五篇に記録する薬物は

- a) その使用目的から推して、精神病や皮膚に関係のある症候に用いられる種類のものが多い。これはアニミズム的な特殊な疾病感と、簡略な生活様式、苛烈な労働条件など、古代の社会相の像映物であるからであろう。
- b) それら山岳に産出する薬物は何れも単味で、また用い方には食・服・佩の三法が主なものであった。
- c) 採薬ならびに施療の任に当たった者は、山川の神々に招福辟邪を希求する局にあった巫祝的存在であった。
すなわち、施療は祭祀に随伴し、薬物は祭具的性格のものであった。
- d) 山海経全巻を通じてみれば、不老不死の薬効を標榜する仙薬や神仙思想の基盤は完全に醸成されていた。しかし、山経五篇の薬物は古代中国の未開社会に暮した人々の生活資料であり、必要目的物であった。後世の方士たちが職業的に唱導した仙薬の性格を認めることは出来ない。
- e) 山海経の内容には古代社会における巫祝的存在の性格が強く反映しており、一方、神農本経には不老長寿の仙界の实在を唱導する神仙家たちの功利的な主唱が加味されている。

- f) わが国民族の文化遺産である文芸作品には、山海経の薬物に具象されているアニミズム的思考が多く見出される。これらは民族文化を構成する根源要素を語るものとして留意すべきものである。

〔附記〕

本報の論旨は慶応大学（文）教授、伊藤清司先生の山海経の研究に負うところ大きい。薬物を通して山海経の文献の性格に論及すれば、伊藤先生の論旨はより鮮明なものになってくる。従って本報の前文には、先生の論文の前文をあえてそのまま引用している。

山海経の薬学的考察については“中尾万三 山海経を読む 本草 11～20号（1933～4）大乘巻7・8”がある。その論文は“岡西為人 中国本草の渡来と其影響”ならびに“高橋真太郎 中国の薬物療法と其影響”（ともに明治前日本薬物史 2巻 p.8, p. 282～3）などに紹介されている。

しかし、中尾博士の論文は薬物の名称と山川の神々との名称を混同しているばかりでなく、反面、山海経に“財用”として記載している菝草（紫草）などには何んら論及するところはない。また山海経の薬物と編纂に主要な役割りを果していた巫祝的存在と、後世の神仙家たちの性格とを同一視している。さらに山海経の薬物そのものを文化史的発展段階に組立ることを念願において、神農本経薬物の源流に位置づけようと試みているが、拙論はこれらの論旨に同調することを躊躇しているものである。

本研究に御便宜と御指導を賜りました二松舎大学教授、橋川時雄先生に謹んで謝意を表します。

阿片と秘薬「津軽一粒金丹」の歴史

—日本における罂粟栽培の歴史に関連して—

弘前大学医学部麻酔科 松木明知

Opium and the Secret Pill "Tsugaru Ichiryu Kintan"

—relating to the history of cultivation of the opium poppy in Japan—

Akitomo Matsuki M. D.

The author introduced and discussed the history of the secret medicinal pill "Tsugaru Ichiryu Kintan" which was produced in the Tsugaru feudal clan.

The pills were produced by several physicians with special licence since about 1700 A. D., and were composed of such components as opium, musk, borneol, gold, spirits, dried testicle of seal and others.

The pills were administered for the treatment of cerebral apoplexia, abdominal pain diarrhoea, haemorrhoid, sexual impotency and chronic fatigue.

The history of the pill shows us that Tsugaru district was richly cultivated with opium poppies at an earlier time than in any part of Japan.

- 1 序言
 - 2 津軽と阿片
 - 3 津軽における罂粟の栽培と津軽一粒金丹
 - 4 津軽と移入植物
 - 5 津軽一粒金丹の適応と服用法
 - 6 結語
- 註

1. 序言

人間が疾病や死に対して恐怖心を抱くのは必ずしも疾病や死それ自体が恐ろしいからではなくして、疾病のために生じたりあるいは死へ到達する過程において遭遇するかも知れない疼痛を恐れるためでもある。

疼痛に関する世界で最も詳しい書である“The Management of Pain”の著者 John. J. Bonica¹⁾はその序文の冒頭において有名な Milton の“Paradise Lost”からの一節を引用し²⁾「疼痛は全き禍い、悪のいと悪きもの、過ぎては忍耐をみな覆えず」としてその怖ろしきを説き、痛みは人間の歴史と共に歩んで来たこと述べている。

痛みに呻吟する患者から日常よく「痛みさえなければ」という訴えを耳にするがもっともなことで、時として「安楽死」が話題に上るのも蓋し無理のないことと思われる。

悪性腫瘍やその転移による所謂難治疼痛を

訴える患者を目前にする時とくにこの感を深くする。

古来「痛み」に対して人間は種々の対策を考え実行して来た³⁾⁴⁾。例えばホーマーの「オデッセイ」の中にはブドウ酒の中に阿片を混じて服用し痛みや悲しみを忘れたことが記されている。西洋ではこのように阿片が古くから使用されて来たが、これが日本に渡来した経緯についてはほとんど知られるところがない^{5)~7)}。

筆者は日本における阿片の歴史に密接な関係を有すると思われる津軽一粒金丹について興味ある二、三の知見を得たのでここに報告する。

2. 津軽と阿片

阿片の採取に供する罂粟がいつそして日本のいずれの地方に舶載されたかは明かにされていない。元来罂粟はアラビア地方の原産であるという。

町口⁸⁾は「本邦阿片の来歴に関しては前史の徴すべきものなきを以て之を詳にせざるも往古阿片の称呼たりし『津軽』の名より考察するとき奥州津軽地方は本邦初期の渡来地たるべく罂粟の培養も亦この地に創始せられたものなるへし口碑の伝ふる処に拠れば今を去る五〇〇余年前足利義満將軍の時代なりと云ふ」と述べさらに然れとも此地たるや氣候

地味並に売買取引等其他地理的位置の關係に於て遠く関西に及はす之がため其發達を伴ふに至らざりしなるへし」としている。

刈米等⁹⁾らは「本邦に於る阿片の生産の起源は明かならざるも口碑の伝ふる処によれば足利義滿時代青森県津軽地方に印度より伝来せしものの如く、天保年間始めて大阪府下に伝わり明治維新後漸次降盛に赴けり。大阪府下に於ては罌粟を一名津軽と呼べり」と記している。

しかし阿片を「津軽」と称する口碑は現在津軽地方に伝えられておらず、また室町時代にこれが津軽に渡来したという記録も口碑も遺されていない。もちろん白井光太郎¹⁰⁾の「日本博物学年表」にも罌粟に関する記載は見当たらない。

3. 津軽における罌粟の栽培と津軽一粒金丹

弘前藩に「津軽一粒金丹」と称された秘薬があった。初代並木五瓶の「二人新兵衛」や河竹黙阿彌の「延命院」などの戯曲にもその名が散見したところからすれば巷間にもよく知られていたと推察される。

森鷗外の史伝「渋江抽斎¹¹⁾」の中にも抽斎が一粒金丹の製造を許可されていたと次のように記されている。

しかし抽斎は心を潜めて古代の医書を読むことが好きで技を売ろうという念がないから知行より外の収入は殆んど無かつただろう。只津軽家の秘方一粒金丹というものを製して売ることを許されていたので若干の利益はあった。(その一)

一粒金丹は弘前藩四代藩主津軽信政(1646~1710)が備前岡山の池田輝録(丹波守1649~1713)に乞うて漸く彼藩の医官木村道碩から弘前藩医和田玄良をして秘方の伝授を受けたものであった。

和田玄良が弘前藩に仕えたのは宝永4年(1707)とされているが、筆者¹²⁾の調査では元禄年間養父和田道伯と共に診療に活躍しており、元禄7年(1694)6月、江戸今大道路三の内に入るため江戸にむけて弘前を出立している。そして江戸滞在中に一粒金丹の伝授を受けたものと推察される。

処方阿芙蓉(阿片)、腦朮、龍腦、麝香、辰砂、金箔、焼酒、三年酒などであり、数名の医者以外には製法は知られなかった。

以後金丹の製造には著しい制限を設けて不良品の出廻ることを監視した。弘化年間の記録には国文で和田氏他9名、江戸で渋江氏他9名計20名が金丹の製造を許可されていた。幕末の代価は大十五粒または小三十粒で金百疋であった¹³⁾。

弘前藩は津軽一粒金丹について「此薬我が藩の禁方にして固より他邦に無きところ」と称していた。これから推定すると金丹の処方は池田丹波守より伝授されたそのままではなくして少くとも一部が改変されたものと考えられる。この推察は津軽信政の年蹟を述べた「奥富士物語¹⁴⁾」に「薬種数も却て増り候得共、薬味分量長以大切に、功不功爰に定る也」と記載されていることによって首肯されるであろう。

筆者は備前国その他で当時阿片を採る罌粟が栽培されていなかったことから阿片は一粒金丹が津軽に伝えられてから改めて加えられた成分ではないかと考える。

津軽では一粒金丹が伝来した頃罌粟が広く栽培されていた。

すなわち元禄12年(1699)南袋に栽培され、翌13年にはさらに南袋、千年山、上野のシケ所に植栽され阿片が採取されたことが次に述べる史料で知られるが、これ以前の状況については知るところがない。

¹⁵⁾¹⁷⁾元禄13年4月紫根紅花からむし芋掘取摘立植様は欲賀庄三郎富郷治右衛門へ教授被致、新館村立野並広船村町居村唐竹村共四ヶ所にて凡拾町歩程紫根植付被候尚又南袋、千年山、上野三ヶ所御薬園之芥子花盛りはあふよう取らせ候事

さらに時代が降って元文年間にも罌粟が広く植えられて阿片が採取されていることが次の記載から知られる。

元文2年6月9日¹⁵⁾¹⁷⁾

一、御薬園阿芙蓉花咲候ニ付、例年之通見分可被仰付哉之旨申出、表医者松山道円、矢野玄悦右両人制法申付旨申遣、右御用御中小姓両人相勤候様可申付旨申遣之

徐々に一粒金丹が普及しその需要が増加するに従って阿片の必要量も益々大となり罌粟の栽培も盛んになっていったものと思われる。

一方関西地方とくに大阪における罌粟栽培の起原は漸く天保8年(1837)の秋まで溯ることが出来るのみで、摂津国三島郡西面村が同地方で最初に植栽された地であるという。

これが嘉永年間に至って大規模となり、彼地の人々は罌粟の栽培、阿片の製法を学ぶため津軽を訪れた。

明治時代に入るや大阪のほかには山梨、滋賀、三重、岡山、石川、千葉の諸県でもその栽培が盛んとなったが、津軽の阿片は他産のものに比してモルヒネの含有量が少なく、輸送販売の問題や地理的に中央と遠く離れていることなどから徐々にその植栽が衰微していったものである。

明治8年(1875)内務省は青森県に対して津軽は往時から阿片の産地として有名であるのに、近年生産高が減少しており詳細な事情を報告するよう通達し県はこの旨を各戸長に次のように伝えた。

¹⁸⁾阿片の儀は医療に於て欠くべからざる要品に有之候所、従来内国産の品に数多有之候処、培養製練の疎漏なるより多くは薬品に對す品位も亦一定せず、随て輸入品を仰かざるを得ず候に付、其方法を研究し精良の品を増殖せん事を要する旨内務省より達有之候処、津軽の儀は阿片有名の地にありながら近来産出衰廢に至候ては、畢竟人民の惰性より起り随て地方官の不注意にも相成儀に候、なお従来營業の者へ何分勸誘可致明治7、8兩年製造高、培養法並採取の時季、罌粟の種類、花の赤白弁複弁等及び見本品に製造法相浅可申出旨戸長へ相達す

上の記録は古くから津軽は阿片の産地として有名であったが、明治になりそれが衰微していった事実を来すものとして重要である。

さて津軽一粒金丹は和田玄良が伝授を受けてから一部の藩医にも製造販売が許可されたが、不良品が出廻ったので寛政11年(1711)7月和田玄春¹⁹⁾は弘前藩当局に自分以外の調合販売は一切無効であると申し出て認められた。

秘方とした故にわずか数名の医官にしか正式の処方が伝えられなかったので、しばしば秘伝が杜絶する危険に晒らされた。

例えば寛延3年(1750)松山道円²⁰⁾は和田玄春²¹⁾、菊池道坤が病死したため秘方を伝えるのは彼一人であり、もし彼の身になにかあれば、御用に差支えが出来るのでもう一人に秘方の伝授を許可し欲しいと願い出て藩医松本玄可への伝授が許可された。

寛延3年5月8日¹⁷⁾

松山道円申立候私儀先年より一粒金丹調合御用被仰付候和田玄春、菊池道坤申合相働候処、兩人共先頃病死仕候ニ付、右調合御用私恣人ニ而若し病氣差合等に而御用御差障ニ相成申候今恣人江仰付度旨申出松本玄可被仰付候

隣藩の佐竹藩においては罌粟の植栽は行なわれていなかったようで、「佐竹藩御業栽培草木名目²²⁾」の125種の中にもその名が記載されておらず、また賀藤月逢²³⁾の「御薬園方備志」にも罌粟の名は見えない。

4. 津軽と移入植物

弘前藩の四代藩主津軽信政は名君と言われ、広く中央から人材を登用すると共に、殖産興業を重視した。各種植物の移入植栽もその一であった。

この頃津軽に移入された植物は下に記す如くであった。

延宝7年(1679) 御所柿、大栗、蜜柑入荷

天和3年(1683) 藩内で珍しい草木。唐竹、茶の木、かしゅう、なよ竹、檜の木、菟蓐、枇杷、真桑、棗、蜜柑、柚、天王寺大根、実椿、天王寺蕪、きんかん、椎の木、鉈大豆、生姜、唐胡桃

貞享2年(1685) 白苧、はんの木試植

同 3年(1686) 紅花種入荷

元禄2年(1689) 蔦漆、山漆で蠟製造

同 3年(1690) 甲州柿試植

同 3年(1690) 薬園植付の草木。平純か)

のにんじん、どくだみ、馬鞭草、五味子、唐種知母、天門冬、海金砂、唐木瓜、石斛、唐大王、ほくつ(?)ろくすいし(?)

同 3年(1690) 梵天国の餅米種入荷

同 4年(1691) 大和柿、加州いも、菟蓐玉入荷

同 13年(1700) 薩摩瓜植付

同 16年(1703) 浜茄子の皮上方へ出荷

宝永5年(1708)唐蠟の種入荷

5. 津軽一粒金丹の適応と服用法

津軽一粒金丹は江戸でも有名であったらしく並木五瓶や河竹黙阿彌の作品にも見える。

主として「さし込み」や強壯剤として用いられたが、この他下痢、脳卒中後遺症などほとんどすべての疾病の症状に対して用いられたことは下に示す記録によって明かであろう。

一粒金丹試功

五労七傷男女諸般の労症或は血吐き形瘦せ色青く手足倦怠飲食味なく上盛下虚目汗盗汗出るものに白砂糖一文目汗湯に入れ生姜汁汗を加え平且空心に毎に一丸を吸す。

一、陰症の傷害及び中寒手足厥冷口舌不便大小便目利炊飲上湯に生姜汁少許を加え朝夕各一丸を服す

一、久年腰足麻痺行歩不便或は中風手足倦怠及老人年五十以上嚴寒酷暑の間之を服して能気堪行歩軽捷なり白砂糖湯にて平且毎に一丸を服す

一、三焦を潤し精気を補ひ筋骨を整し男女の陽所を強くし及男子夢交婦人月経不順或は絶嗣白砂糖湯にて平且毎日に一丸を服す

一、心志労役及痔漏脱肛の人毎月朔日、十日、二十日、の平且に白砂糖湯にて毎に一丸を服す兼て能く年中時行諸病を避く

一、凡金丹を服して性慎て動揺思慮することなかれ又終日酔及芋を禁す

此薬我が藩の禁方にて固より他方に無き処仮令我が藩の医といへとも猥に之を製する能わす然るに近来多く売薬などに出て禁方を犯すものあり故に今新に請官予か姓名を録して以つて彼の売薬に異つものなり今よりして後予か姓名及び印章なきものは皆糊口の売薬敢て欺かるることなかれと云爾

千時寛政11年己未七月吉旦

奥州津軽医官 和田玄春印

阿片は苛烈な苦味を有する。そのため砂糖湯と一緒に服用したのである。

5. 結語

本稿において津軽地方における罂粟の栽培の歴史およびこれと密接な関係を有する津軽一粒金丹の歴史について述べた。

日本へ罂粟が渡来した経緯は未だ明かでないが、16世紀ころより来日したポルトガル

人などによって舶載された可能性も十分考慮に入れなければならぬ²³⁾。しかし印度から直接津軽にこれが伝えられたという口碑は容易に信じ難い。

わが国の医薬書で最初に阿片について記載したのは曲直瀬道三の「宣禁本号」といわれているが、罂粟栽培の実証とはなりえず、現在の知見では津軽における罂粟栽培の歴史が日本で最も古いものと考えられる。

津軽一粒金丹は弘前藩の四代藩主津軽信政が藩医和田玄良をして池田丹波守から学ばしめたもので、以来一部の藩医にのみ製造販売が許可され明治に至った。

津軽に伝えられてから処方の一部が改変され、津軽特産の阿片が加えられたものと推定される。

なお本稿を草するによって吉富製薬の宗田一氏及び山内製薬中央研究所の三浦氏より種々有益な助言を賜ったことを記して深く感謝の意を表する。

註

- 1) Bonica, J.J.: The management of Pain, Lea a Febriger, philadelphia, 1954
- 2) 藤井武訳 楽園喪失(中), 岩波文庫, 岩波書店, 昭和13年
- 3) Keys, T.E.: The history of Surgical Anesthesia. Dover, 1963
- 4) 山村秀夫 痛みの征服, 日経新書, 日本経済新聞社, 昭和41年
- 5) 大槻如電は「新撰洋学年表」の中で文政8年(1825)オランダ伝法藤八五文楽の流行したことから、この頃阿片が日本に渡来したと述べている。
- 6) 日本学士院, 明治前日本薬物学史第一巻日本学術振興会 昭和33年
- 7) 同上第二巻 昭和33年
- 8) 町口英三 本邦産阿片に関する研究及実験, 衛生試験所集報, 第30号, 大正15年
- 9) 刈米達夫, 木村雄四郎, 和漢薬用植物, 広川書店, 昭和24年
- 10) 白井光太郎 日本博物学年表, 大岡山書店, 昭和9年
- 11) 森嶋外 渋江抽斎, 岩波文庫, 岩波書店, 昭和15年
- 12) 永沢得右衛門 津軽史, 青森県立図書館蔵

- 13) 羽賀与七郎 津輕藩の医学史から, 日本衛生学雑誌, 第20巻3号 昭和40年8月
- 14) 青森県学校図書協議会 青森県双書(八), 昭和28年
- 15) 菊池元衛 津輕信攻公事蹟 昭和31年
- 16) 竹内運平 青森県通史, 東矢日報社, 昭和16年
- 17) 要記秘鑑 御薬並御医者之項, 弘前市立図書館蔵
- 18) 青森県文化財保護協会 青森県史, みちのく双書 23. 昭和42年
- 19) 和田家の第5代. 初代道伯, 二代玄良, 三代玄春, 四代玄益. 金丹の伝授を受けたのは二代で道伯の養子.
- 20) 松本家の初代道清は京都の人. 3代玄三(明暦3年7月26日歿)から医者. 代三鼎, 5代道治, 6代道円(宝暦13年11月24日歿) 7代玄碩, 8代不詳, 9代玄三.
- 21) 三代の和田玄春
- 22) 県立秋田図書館蔵 東山文庫
- 23) 賀藤月蓬 御薬園方備忘, 天保3年, 県立秋田図書館蔵
- 24) 海老沢有道 切支丹の社会伝道及南蛮医学, 密山房, 昭和19年

Establ. 1870

HEIANDOO PHARMACY

5-78 Aioityoo, Nakaku, Yokohama, Japan.

Tel. Yokohama : 045-681-3232 ; 3233.

Dr. TOOTAROO SIMIZU, Pharmacist.

Professor of Pharmacy TOHO UNIVERCITY, Tokyo

Member of THE JAPANESE SOCIETY OE HISTORY OF PHARMACY, Tokyo.

Member of L'ACADEMIE INTERNATIONALE D'HISTOIRE DE LA PHARMACIE. Pays Bas.

Member of Internationale Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie e. V., Stuttgart.

Member of the American Institute of the History of Pharmacy, Madison.

HUZIO SIMIZU, Chief Pharmacist.

創業明治3年

平安堂薬局

横浜市中区相生町5-78(馬車道)

電話 (045)-681-332, 3233

東邦大学教授 薬学博士 清水 藤太郎
薬局長 薬剤師 清水 不二夫

日本薬史学会創立記事

常任幹事 木 村 雄 四 郎

(1) はじめに

日本薬史学会は昭和29年10月25日に結成されて発足し、昭和44年の秋には創立満15周年を迎えたので創立当時の記録を止めておきたい。

(2) 日本薬史学会創立趣意書

薬史研究が、薬学の進歩発展に大きな貢献をするという点については、久しい以前から識者の認めていた所である。しかし今迄の日本に於ける薬史研究は全く個人の趣味にまかされており諸先輩、有識者の貴重な研究成果は無駄にうずもれ、発表される機会も組織もなく、したがって全業界、ひいては社会の進歩発展に何ら資することのないありさまであった。

更に、薬学を学ぶ人々はとかく個々の教授の傾向を無意識的に伝承するだけで、自分の

研究が全薬学の中でいかなる位置を占めるかという点を見失いがちであった。一方薬業界に於ては近世の薬種問屋としての経営から現代化学工業への発展途上に多くの矛盾を含んで来ている。これらの問題は学界、業界が今日迄歩んできた道を振り返り、諸先輩が積み重ねてきた成果を一つ一つ批判、整理することによってのみ解決されると言っても過言ではあるまい。それ故に、もはや歴史をたずねることは単なる趣味の問題ではない筈である。

我々はここに、うずもれた古来の薬学の宝を探り、新たなる発展に資したいと考え、日本薬史学会の設立を願ひ多くの方々を協力を得て、日本における薬学の研究、薬業の正しい進歩と発展に寄与せんとするものである。

発起人一同（原文のまま）

(3) 日本薬史学会発起人名簿 (アイウエオ順・敬称略)

赤木満洲雄	青木 大	青山新次郎	有賀 孝治	赤塚 謙一	石館 守三
伊吹 高峻	石福 覚治	石尾 正文	伊沢 凡人	入江 七平	一丁田健一
○岩永 貞三	石坂 哲夫	○伊東半次郎	○石戸谷 勉	伊藤純一郎	伊藤四十二
上田 武雄	鶴飼 貞二	上尾庄次郎	恩田 経介	奥野 政蔵	岡西 為人
緒方 章	緒方 富雄	大岡増二郎	大津 等	○大塚 敬節	掛見喜一郎
柿沼 三郎	加藤 久	○樫田 義彦	川瀬 清	刈米 達夫	○川崎近太郎
川上登喜二	○金岡 好造	衣笠 豊	貴志二一郎	○木村 康一	○木村雄四郎
○栗原 広三	桑田 智	菰田 太郎	木島 正夫	香山満寿雄	近藤平三郎
桜井謙之介	佐々木和子	里田 勲	佐藤文比古	佐野十九一	柴田 承二
○下村 孟	嶋野 武	嶋田 玄弥	○清水 辰太	篠田 淳三	篠原亀之輔
○清水藤太郎	角倉 一	鈴木 秀幹	相山 庸吉	杉山 茂	杉井 善雄
瀬戸 文雄	宗田 一	○辰野尚次郎	玉虫 雄蔵	高木 誠司	高橋 三雄
田口 文太	田中 義雄	高取 治輔	田辺 普	武田 二郎	○田中 秀介
高野 一夫	竹内甲子二	竹内 扁夫	田中 実	高橋 亮介	○辰野 高司
○種村 理	○高橋真太郎	高松 宗信	高瀬 豊吉	○竜野 一夫	塚元 久雄
塚本 起夫	寺阪 正信	○鄧 素娥	富松 祥郎	内藤多喜夫	中野 勇
長沢 佳熊	中野 博	長沢 元夫	野事 嘉造	○野上 寿	服部 安蔵
林 平三郎	橋爪 恵	○林 四郎	東 丈夫	樋口 武夫	比良野 矯

日南田義治	○藤田 路一	藤井 勝也	藤田 穆	福地言一郎	不破竜登代
藤本 豊	○星野 石松	松尾 仁	藤田 謙一	松村 久吉	○前田 美一
前田仙太郎	○三雲隆三郎	宮本 貞一	宮道 悦男	三浦 孝次	三宅 馨
○三堀 三郎	○宮木 高明	村山 義温	村上 清造	宗定 哲二	村上 信三
森 益蔵	○山下 泰蔵	○山科 撫作	山川 浩司	横田嘉右衛門	○吉井千代田
渡辺 幸三	渡辺 武				

○印は創立大会出席者(次項参照)

(4) 日本薬史学会創立大会

いよいよ創立大会を開催するに当り、昭和29年10月12日次の案内状が発送された。

謹啓秋冷の候 貴下益々御清栄の段お慶び申し上げます。陳者先きに日本薬史学会の設立に関し御賛同をお願いしました処、幸いその趣旨を御諒承の上、御入会下さいまして厚く御礼申し上げます。

お蔭を以て左記の通り創立大会を開催することになりましたから、何卒皆様お誘い合わせの上、御来場をお願い申し上げます。

記

日本薬史学会創立大会

〔と き〕 昭和29年10月25日(月)午後1時半

〔と ころ〕 東京大学医学部耳鼻科講堂

- | | |
|-----------|-------|
| 1. 開会挨拶 | 山科 撫作 |
| 2. 設立経過報告 | 清水藤太郎 |
| 3. 議事 | |
| 4. 役員選挙 | |
| 5. 会長就任挨拶 | |
| 6. 開会挨拶 | 木村雄四郎 |

〔講演〕

- | | |
|---------------|-------|
| 1. 正倉院の薬物について | 朝比奈泰彦 |
| 2. 本草と薬史学 | 木村康一 |
| 3. 薬局方の変遷 | 清水藤太郎 |
| 4. 抗生物質の発展 | 宮木高明 |

〔映画〕

1. 正倉院の薬物
2. その他

〔懇親会〕

当日午後6時より、本郷薬局喫茶店にて

会費 500円

昭和29年10月12日

日本薬史学会創立準備世話人

川崎近太郎

山科 撫作
木村康一
木村雄四郎
宮木高明
清水藤太郎

○

かくて日本薬史学会創立大会は終始盛会裡に開催されて議事および役員を選任を了し、会長に朝比奈泰彦氏就任、ついで記念講演会および映画「正倉院の薬物」を映写ののち、本郷薬局喫茶店に於て懇親会が行われた。

昭和29年10月25日 創立総会に於て決定した本会規約はつぎの通りである。

(5) 日本薬史学会規約

(昭和29年10月25日現在)

- 第1条 本会は日本薬史学会 The Japanese Society of History Pharmacy と名付ける。
- 第2条 本会は薬に関する歴史の調査研究を行い、薬学の進歩発達に資することを目的とする。
- 第3条 本会はその目的を達成するため次の事業を行なう。
1. 総会(毎年日本薬学会年會時に行う)。
 2. 例会(研究会)。
 3. 講演会、シンポジウム、セミナー、その他。
 4. 機関誌の発行。
 5. 資料蒐集、資料目録の作成。
 6. 薬史学教育の指導、普及。
 7. その他必要と認める事業。
- 第4条 本会の趣旨に賛成し、その目的達成に協力しようとする人は会員となることができる。
- 第5条 会員は会費として年額 500円を前納

しなければならない。ただし学生は年額 300円とする。

第 6 条 本会に次の役員をおく、役員は任期は 2 年とする。会長 1 名、幹事若干名、評議員若干名。

1. 会長は総会で会員の互選により選出し本会を代表し会務を総理する。
2. 幹事は総会で会員の互選により選出し、会長を補佐し会務を処理する。
3. 幹事中若干名を常任幹事とし、日常会務および緊急事項の処理を担当する。
4. 評議員は会長の推薦による。

第 7 条 本会に運営委員若干名をおく、運営委員は会長にこれを委嘱し、常任幹事の指示を受けて日常の事務をとる。

第 8 条 本会に特に必要とする時は別に専門委員を委嘱することができる。

第 9 条 本会は会長の承認により支部または部会を設けることができる。

第 10 条 本会会則は総会の決議により変更することができる。

第 11 条 本会の年度は 4 月を年度始めとする。

第 12 条 本会の事務所は当分の間、東京都文京区本富士町 東京大学薬学部内におく。

会長 朝比奈泰彦

幹事 ○山科 樵作 ○清水藤太郎

木村康一 ○木村雄四郎

三堀三郎 ○吉井千代田

高橋真太郎

(○印は常任幹事)

あ と が き

本会がこのたび創立十五周年を迎えたので創立以来、本学会で発表された学術講演の要旨を本誌に集録して、この記念号となし得たことはまことに同慶の至りである。

ここに本会の創立に当り、産婆役をつとめ

且つ、その発展に大きな寄与をもたらされた故山科樵作先生を追想し、改めて深甚なる敬意を表するものである。

また、近日中に郵政省より学術刊行物に指定される予定であり、学会誌として一層その重責に応えるよう努力したい。

(Y・K生)

日本薬学会年会（第79～89回）における 薬史学 部 会

年会	年次	西歴	開催日	会場	備考
79	12	1959	昭34. 4. 7～10日 (4月9日(木))	阪大 大阪市商工会議所西講堂	
80	13	1960	昭35. 4. 3～6日 (4月5日(火))	東大 医学部南講堂	
81	14	1961	昭36. 7. 18～21日 (7月20日(木))	北大 理学部南講堂	
82	16	1962	昭37. 11. 2～4日 (11月3日(土))	静岡薬大 2階	シンポジウム 薬大における薬学史講義
83	18	1963	昭38. 11. 1～3日 (11月2日(土))	東京薬大 3号館2階32教室	特別講演 清水, 吉井, 木村
84	19	1964	昭39. 4. 4～7日 (4月6日(月))	東大 医学部2号小講堂	特別講演, 同上 パネル討論会 薬学史教育
85	21	1965	昭40. 10. 27～29日 (10月28日(木))	徳島大学 薬学部生薬学教室	
86	22	1966	昭41. 4. 6～8日 (4月6日(水))	富山大学 文学部3番教室	
87	24	1967	昭42. 4. 7～10日 (4月8日(土))	京大 薬学部11番教室	シンポジウム 薬学史教育は如何にあるべきか
88	25	1968	昭43. 4. 5～7日 (4月7日(日))	東大 法文2号館1番教室	特別講演 明治100年
89	26	1969	昭44. 4. 4～6日 (4月4日(日))	名大 名城大学1号館3階	特別講演 吉田甚吉 シンポジウム 一般史と薬学史

【昭和34年(1959)】

日本調剤史(1) 医心方

大阪市立東市民病院 高原 篤夫

調剤の過去の状態は殆んど不問にふされている。そこでどうあったか、どう変わったかということを検討してとりまとめてみたい。このためには適当な著書を主題にして内容吟味していくのがよいと思ったのでまず表題の医心方を吟味した。医心方は日本最古の現存医書で古代奈良平安期の実態を知るために必須なものであることは定説である。本書には巻一の第三から第九

までに調剤法を記している。そして各編に多数の処方方を病症別に記している。この両者を比較吟味すればほぼ当時の状態が明らかになる。又この書は著者の説以外にはすべて引用書名をあげてのべられているのでどう変って来たかを知ることも出来る。本書の記載をみると異った説が並べられている事や処方形体が単一でない事から系統的なものに成長していなかったと思われるが著者の説が簡単に実用的である事から実際はまとまりのある内容を書いたものと考えられる。これは当時の学問の在り方によるものであり、法的影響もあ

と思われる。調剤が実際どうあったかという点は重量を基準として処方され、調製上の一般式、個々の例が記されこの実施は処方からもうなずける。既成処方が活用され予製剤もなされていた。水準の高い術式をもち遂行されているが原始的な薬物処理記載の大量にあることは対大衆処方様式を包含していると推察できる。調剤法の変遷については調剤の引用書並に全巻の引用書から上代奈良時代に隋唐文化を移植したものが重点になっている。これは引用回数が多いものが六朝～初唐のものであることで判る。そして中国では本書の時代以前に宋開宝本草(974)に展開していることと併せ考えると明らかに日本に於ける移植後の展開は中国のそれに追従したものでないことがわかる。

錠剤小史

明治薬科大学 立沢 政次郎

錠剤は漢方には絶えて無いものであるが西洋では古くヒポクラテスの時代からあったもので我国に知られるようになったのは寛政年代、宇田川槐園及び榛齋等の紹介によるものであった。それ以後の薬方書や内科書には常に錠剤の薬方を記載しているが実用されたと思われる記録は見当たらない。シーボルト(驗方録、丹晴堂隨筆)ポンペ、ボードイン、マンスフェルト(長崎養生所方叢、著鳥度英方鑑、袖珍方叢、活人処方録)等の長崎での用薬にもその記載を見出せないが彼等の携帯品中には多少ともあったであろうことは察せられる。江戸末期の洋方開業医坪井、日野適々齋有斐堂、伊東順天堂の方函にも記されていないのを見ると同時代には使用されなかったものであろう。明治維新後の局方では軍医寮局方と陸軍病院局方を除いてはすべて収載されているが明治10年の大阪陸軍臨時病院の用薬中にも記載が無いので明治初期にも実用せられなかったものであろう。官版薬局方10種、日本薬局方6種、改正日本薬局方6種、陸軍薬局方9種、第三改正日本薬局方16種と次第に多くの製剤数が収載されているが実際に広く使用せられるようになったのは明治以後のことらしく明治35年の三共のカタログによると同年の新輸入薬として Park Davis の製品15種の錠剤を記しているのでも其の一半が知られよう。陸軍は明治27、8年の戦役の経験によって錠剤の利用価値を認め同35年衛生材料廠をつくり明治37、8年戦に際しては大小5台の製錠器を用いて数種の錠剤を製し戦地で使用したので士卒の間に有用性を知らしめ戦後帰省軍人によって

賞用されるようになった。錠剤の一般製作に関しては永く注意されなかったが明治8年に用薬軌範(司馬盈之)に初めて詳細に記されたものである。

日本薬局方の錠剤について其の来歴を江戸時代からしらべて見た。

近代薬学の変遷

根本 曾代子

明治から大正にかけて近代日本は半世紀の間に目覚ましい発展をとげたが薬界もその例外でなかった。殊に文化国家の象徴である国民の保健衛生向上に果たした近代薬学の使命もまた特筆にあたいすると云えよう。

しかし、その半面国家が急激に近代化する過程において各方面に種々の矛盾や歪みを生じたことも否めぬ事実であるが、近代薬学の発達史上にも同様に明暗さまざまの迂余曲折が記録される。

それらの史料を要約して、さきに述べた「明治維新期の薬界」の続篇として略述したいと思う。

裁判化学の初期史

明治薬科大学 佐藤 文比古

我が国の化学は寛政年代宇田川槐園にはじまるもので、その後この一家の訳述によって次第に知られるようになり天保8年(1837)には榕庵の舎密開宗が出版され一般となった。西洋毒物学の知識も文化文政時代から薬物書中に散見されるが専門書としては文久3年に著された西洋解毒篇(薩備斯氏)が初めである。同書の分類によると山物毒18種、植物毒を単麻酔毒12種、麻酔性酷腐毒15種に分け動物毒15種、瓦斯毒4種としているが未だ化学的検出法の記載はない。明治2年刊の質葉鑒法には格魯兒酸加里、珊篤尼涅、沃度加里等の簡単な化学的証明法が記してある、中毒療法(6年)には無生毒物10種、有生毒物(植物4種、動物5種)とあって服毒時の徴候・療法を記しているが化学的記載は少ない。明治7年に文部省は毒物の取締令を出した。同年刊の中毒瑣言は袖珍版の小冊が中毒時の療法を主としたものである。又消毒新論もほぼ同様な著であるが、より詳しくなって無機17種、有機6種他に動植物の毒物12種、瓦斯類に分類し中毒時の徴候、治療法、化学的試験法を記し燐の項では裁判化学的検出法に及んでいる。明治8年から警視病院内に裁判医事校が開かれているので多少の化学的試験が行われた

ことであろう。明治11年夏には大井玄洞が東京大学製薬学科で毒物学を講じているが、これは裁判化学で氏はこの講義をもととして翌年毒物新論2冊を発行した。本書は明治10年公布の毒物劇薬取扱規則に従って記載している。巻1は総論で毒物学の解、毒物の解、一般消毒法、毒物識別法、植物性塩基類識別法、金属類識別法、検体の貯置及び操作法と検毒考証書の型式等を記し各論では砒、汞、燐、青酸等の無機物とアトロヒネ、ストリキニーネ、ペラトリネ試験法に分けてその性状、中毒診候、屍体検査、消毒法を記している実用的のもので当時の断訟医学書の化学的記載と比較するとより詳細である。大井は明治13年大学を辞したのでその後は丹波敬三が講じたらしく氏は明治16年に裁判化学1冊を著している。

試薬の生い立

石津製薬 石津 作次郎

明治2年5月1日大阪舎密局ができて器機の装備もとのつたのでオランダ第二等官医兼理化二学部講師クーランド、ウォルトル、ハラタマは、各国の領事会員の日本滞在者を招いて官民合同の開講式を挙げた。

舎密局は理化二学を教授する処ではあるが、また依頼分析試験にも応じていた。その後、舎密局はドイツ人、オランダ人が技師として招かれ化学の指導に当たっていた。京都の小泉俊太郎も当時助手で、習得した技術で硝酸の精製を始めた。これが我が国の試薬硝酸の最初である。明治14年、先代石津作次郎は大阪市北区綱島町で薬舗開業兼製薬に従事し粗製硫酸の精製により試薬硫酸を始めて市場に出した。更に17年には道修町に薬舗を開設し試薬の製造販売を行い道修町でも小規模に塩化白金、硫酸銅等の製造を始めた。当時道修町で化学薬品（現今の試薬）の製造販売をしていたのは七里薬舗と石津薬局の2軒であった。明治34年、和多利勇作は夜間業務の余暇に各種の試薬の製造を始め、京都では小泉門下の寺田熊次郎が、また大阪では植田民蔵、植田寅吉、今村武四郎、木村秀蔵、水木幸次郎等が鉍酸類の製造を、川内駒次郎、中野千代蔵、田村床太郎、小山重次郎もアンモニア水の製造を始めた。大正10年道修町にケミカル会が創立され、本年は38年になるが、これが母体となり、大阪化学用薬品協会、西部化学用薬品協会、全国化学用薬品協会、日本試薬統制株式会社、西部試薬工業組合、社団法人西部試薬協会ができた。戦時下、日本試薬統制株式会社に

よって試薬は生産配給の統制がなされた。昭和22年試薬の国営検査が開始され東京、大阪等で業務を行っている。試薬という名称は薬局方一般は使用されているが当時は普及せず、昭和16年軍需省が試薬という名称を選んで以降一般に試薬という呼び方が普及した。試薬も日本工業規格の標示がなされるので本年6月からJISのマーク入り試薬が市場に出現した。

毛利藩の薬園

山口県薬剤師協会 樋口 彰一

正保4年(1647)に萩藩主毛利秀就(萩本藩二代)の時代、萩の南郊椿山の麓に御茶屋をたて、これを薬園として、薬草を栽培した。これが毛利藩の薬園のはじめである。

毛利本藩七代宗広の時元文2年(1737)に防長物産改役があった烏田智庵は「長防産物名寄」(一名両国本草)一卷を作り藩へ差出した。

宝暦6年(1756)下関医家・永富独嘯庵は兄吉太夫と共に藩内に於て白砂糖を製造したため、密輸入と疑われ投獄されたが、幕府の吏員が来て調査をしたためかえってその労苦を賞せられる事件もあった。

毛利藩八代、重就の明和3年(1766)6月萩八丁南園内に薬園を設置して御薬園屋敷と称した。これは正保年間に作った薬園を移転したものである、そして明和5年(1768)にはこれを南苑御茶屋と改称した。

天保11年(1838)に、この萩八丁の南苑内に医学所を創設したが、その教官は館野玄伯、李家尚謙等で、これは漢薬と蘭薬の両方の講座であった。

嘉永3年(1850)この医学所が新築され済生堂と呼ばれ後に好生館と改められた。

安政3年(1856)11月、この薬園内に製薬所を置き土谷養哲を主任として薬物の製造を開始した。

同安政4年に周防国吉敦郡銚銭司村の医家松永周甫は同村字南原の南北300間東西260間に亘る不毛の砂原を薬園に開拓方を願ひ出て許可された。松永周甫は本草学の造詣深く、嘉永4年暮より薬草の栽培を試みた。

フリードリッヒ二世の医薬分業令

東邦薬科大学 清水藤太郎

ヨーロッパにおける医薬分業の法律規定は1240年、ドイツ皇帝・フリードリッヒ二世が公布した医薬法に始まる。フリードリッヒ二世はドイツ皇帝・ハインリ

ッヒ六世とノルマンのシチリア王の娘・コンスタンツェの子であったが3歳で父を、4歳で母を失って孤児となった。後にドイツ皇帝となりこの医薬法をシチリア及び南部イタリアの地に公布した。この中の46章、医師の条下に医師が薬局をもつことを禁じ、薬局監視、薬局制度、薬局方、薬価令等を規定し、これがヨーロッパ全体のモデルとなった。

このように医薬法公布の経過をのべてみたい。

武蔵野ムラサキと江戸ムラサキ並びに栽培ムラサキの疑問

山之内製薬生産部 関屋 延雄 ○三浦 三郎

武蔵野のムラサキを有名にしたものは奈良・平安朝貴族が思いをこの草は托したのに始まるが、文学に武蔵野の枕詞となっている程ムラサキは地域的に固有な植物でなく、また上流貴族のみに許された紫衣の染草として上納した量も特に多くはない。かつてムラサキの自生地は武蔵野本来の縄文土器、弥生式との接触期の土器、土師器や祝部の大陸文化の遺跡を見る。これは多摩川の地下水脈を求めて定住した先住民の火田や火耕のため出現した草原がムラサキの自生を容易にし、加えて奈良・平安朝の牧場経営が一層この草原性植物の分布を広めたものであろう。

くだって文化的真空地帯、江戸に開府した徳川歴代将軍は鋭意上方文化の移植に努め、それと庶民の王朝的懐古趣味とが合致して文政年代に爛熟したものが江戸ムラサキの文化である。初め土地の生産物に寄生する地主勢力と結んで封鎖経済の上に築いた幕府の支配組織が、やがて上方の商業資本の滲透によって崩され、諸藩の施策は農村の商品経済を握る方向へと改革を余儀なくされた。従って交易・工芸作物として重要性を増したムラサキは紅花、人参などの薬種とともに各藩の専売品に指定され、それも海運資本の支配地大阪に集荷されてから江戸へ転送されている。

ムラサキは神農本草経以来の薬草であるが、正倉院薬帳は勿論、日本薬園史上にも現われていない。しかし、ムラサキの文化が一時衰微した鎌倉後期、元との交易当時の紫草古文書には染草でなく薬草として取扱われている。そして薬用の上納紫根が定例となった初めは寛政6年である。一方、江戸商業経済の中心的存在であり、薬品の流通市場として独占排他の特権を附与されていた本町薬種問屋仲間、染色の和紫根を薬種に通用させたのは享保7年からである。慶応元年、

江戸の、紫根元、染紫屋、両組薬種問屋が共同で寄進した井の頭公園弁天の一对の石灯籠は江戸ムラサキを語る資料として貴重な文化財である。

今日の武蔵野に名残りを留めている自生ムラサキの種子は「種子発生学」にいう秋播性の高い種子である。これを従来知られている賈思勰の齊民要術や大蔵永常の公益国産考のムラサキ栽培法に従って播種しても、発芽日数とその歩合が一定せぬ上、種子は二次休眠を起し易く、発芽が終了するまで2ケ年を要する。さらに得られた紫根はその形長大であるが含有色素に乏しく経済的な価値は認め難い。

中国の歴史においてムラサキの文化が盛行した梁～唐時代の本草書「本草集注」や「唐本草」には、紫草を薬用と染色用栽培種とに区別しており、また李時珍が「本草綱目」に解説している紫草も「齊民要術」的なものである。その栽培適応種の紫草は東部シベリヤから北支に分布しているオニムラサキ *Arnebia saxtilis* か F.P. Smith が Contribution towards the materia medica and natural history of China に述べている *Alkanna tinctoria* の類であらう。

現在中国の生薬市場における紫根は、武蔵野ムラサキと同種の植物であるが、往時わが国の各地に栽培されたと伝え聞くムラサキは如何なる種類のものであろう。

明治37～8年戦役と薬品

明治薬科大学 佐藤 文比古
防衛庁技術研究本部 ○遠山 秀夫

医薬学発展の長い年月の間にあって戦役というものが特殊な関係にあったことは一般に認められるところである。明治37年2月6日、日露は遂に国交断絶に至りその時、国が必要としたものは軍資と同時に国民の健康であり、疫病伝播の災がいかん損傷を与えるかはいうまでもなく、砲弾に命をなくす者より多いことは戦史により明らかである。明治37～8年戦役に使用された薬品の一般概況、戦地衛生機関、内地諸部隊および予備病院使用薬品につき研究を進め、使用薬品特異性の一端を知ることができた。戦用薬品は衛成病院貯蔵のものと共に交付されたものをあて、その補充は内地の追送と一部は戦地の調弁したものを使用し、これら補充のため購入した薬品は陸軍薬局方、日本薬局方ならびに各国薬局方に準拠したものを採択した。一方衛生材料廠で製造した薬品は錠剤、丸剤、滅菌注射液、

丁幾剤である。また各地病院の製剤は甚だ多く特種製剤と陸軍薬局方製剤との2種があり前者は調剤の正確と敏捷とを図り、後者は市販の粗製品の混入するのを防ぐためである。戦地衛生機関で戦傷、伝染病、主要疾患の治療に主として使用された薬品は、医療のう、繃帯のう、各種梱の入組内容品で陸軍薬局方に規定されたものと定数以外のものであり、その他新薬類は戦地各病院で用いられた。内地部隊、予備病院使用薬品は平時品、戦用予備品、臨時購買のものを充用し隊常用薬品33種と陸軍薬局方収載の薬品、新薬類および血清等がこれに加えられ治療上適切な処置を行った。明治37~8年戦役に使用した薬品の特異性は各種錠剤、丸剤、散剤が多く27~8年戦役後戦時の使用に重点を置き取扱が簡単で奏功確実しかも廉価で貯蔵に耐え、また製剤の原料は戦時事変に際し外国輸入杜絶の場合を顧慮し邦産品を取入れ、平戦両時にわたり補給の容易なものが用いられた。あわせて世論の公認した新薬類および多年経験上便利な代用品を用い血清療法、化学療法の両方面に範囲を拡げ治療上敏速かつ適確な処置をとった。

駿府城下における薬史学的資料の研究

(3)「府中」の薬史学的考察

静岡薬科大学 斎藤 幸男

本邦各地方の国府は府中とも呼ばれたが、駿河国の「府中」の場合はあたかもその地名をも指すように考えられて別名「駿府」の名称と共に広く親しまれて明治2年「静岡」と改称されるまで永い間使用されて来た。

前報で徳川家康、駿府御薬園、久能山御薬園及び清見寺膏薬等について述べたが、本報では府中を中心に奈良朝、平安朝、鎌倉、足利及び戦国時代と各時代別にその関係史料の概要を展開し且つ徳川時代の特異的存在につき言及したい。例えば

1. 享保年間和薬改役を仰付けられた小西源左衛門と小西仁左衛門のこと。
2. 小西家の物産を通じての薬事啓蒙への功績と小西家のあり方。
3. 府中における当時の業界の動静。
4. 書籍厚生新編と幕末に江戸から府中に移された洋書類について。
5. 幕末に設けられた藩学校「明新館」から静岡学問所への変遷と他の地方にさきかけて勝海舟の招きに

応じれ米人 E.W. クラークが化学、物理を担当して教鞭をとられた時の状況等を紹介する。

蛔虫駆除薬の史的展望

昭和薬科大学 赤松 金芳

蛔虫については、既に古くエジプトのパピルス・エーベルス中にその駆除薬処方が記載されているということであるが、インドのアウルバーダにも寄生虫症の記載があり、中国では「史記」の倉公列伝に「大虫」のことが書かれ、また隕の「病源候論」にも九虫を挙げ、その中に蛔虫について記載されている。即ち、洋の東西を問わず、古代より蛔虫症があり、その駆除薬についても、種々のものが用いられているが、ここでは主として日本における蛔虫駆除について述べたい。

平安朝時代の「医心方」には、新録方、広濟方、録驗方、葛氏方等の処方を書き、その薬物としては、棟根、石榴根、ヨクイ根、竜胆、ヨモギなどを用いている。次で鎌倉時代の「万安方」には木香湯、乳香湯、檳榔丸その他多数の処方があるが、その中に鶴虱の名が見える。これは天名精の実と混同せられたが、実はシナ花であるといわれている。

以下、シナ花、サントニン及びマクリ、海人草を中心として、阿蘭陀本草和解(1743)、備考方(1784)、叢桂亭医事小言(1803)、蘭療薬解(1806)、深斎先生経験方(1807)、養寿院方函(1816)、蘭方枢機(1817)、遠西医方名物考(1822)、丹晴堂随口任筆(1825)、泰西方鑑(1834)日用便覧(1835)、潭思堂常用方(1840)、究理堂備用薬品功能録(1840)、ワートル薬性論(1856)、医家必携(1857)、崎港病院方叢(1857~62)、遠西医方要略(1859)、西医日用方(1864)、薬性新論(1871)、独乙新方彙(1871)、清暉堂薬局日用方府(1872)、病院経験方府(1873)、等の諸書により蛔虫駆除薬の史的考察をしたい。

シーボルト及びその他の人々による

日本に於ける地衣採集品の史的解説

朝比奈 泰彦

オランダの博物館に永く保存されてあったシーボルト及びその他の人々の日本に於ける地衣の採集品を、近来、見る機会を得、これを検索し、その成果並びにシーボルト氏の概貌及び日本に於ける足跡を約50枚のスライドを使用して史的に解説。

【昭和35年(1960)】

土師器式土器時代に栽培されていた
エゴマの品種と史的考察

山之内製薬 三浦 三郎

1952年(昭27)、早大考古学調査班が秩父台地において土師器式土器時代の居住地跡を発掘した。そのときの出土品中に土師器のこわれた壺があり、中から土砂とともに20粒ばかりのエゴマの種子が現われた。普通エゴマの種子はその発芽力を保持している期間は、僅か1ヶ年とされているものであるがこの1500年以上も土中に経過していたと思われる出土エゴマは、専門家の予想を裏切って、地方人が試みた播種に驚異的に発芽し、成育し、先史時代の植物の姿を現代に蘇らせた。

この出土エゴマの種子型は円状卵円形、穂型は長く、花冠は淡紫色、茎と葉の裏面葉脈は紫色を帯び、また萼型は上唇下唇ともに尖縁で、さらに葉の精油主成分をしらべたところ紫蘇アルデヒドであった。これらの特徴からして、この出土エゴマの品種はシソとの間種というよりも、むしろシソの起源植物と見做されるものである。しかし褐色の果皮に具えている網状突起の模様は、今日の栽培種エゴマよりも幾何学的に整然としている。

今日、中国市場においては荏と紫蘇は混同し、一般にエゴマの通称を蘇子と呼んでいるが、古代本草において齊しく蘇と呼ばれていたこの二者は、荏を白蘇、シソを紫蘇または桂荏という名で判然と区別していた。またそれら二者の栽培法とその用途は賈思勰の「齊民要術」(6世紀)に詳しく述べられている。わが国「延喜式」に記録する荏と紫蘇の用途もその範疇を出ずるものでない。しかし、「延喜式」典薬寮において、荏子を薬種として貢納させておりながら、その用途については記載がない。

一方、最古の灯火用油糧作物であったエゴマは、東大寺正倉院文書に見られるように、仏前の灯用として必要なものがあったため、その栽培と貢納を命じている。荏油製造は清和天皇の貞観元年(859年)に始まると記録されているが、今日武蔵国国分寺跡に発見される土師器の灯台皿の底に、荏油の存在が認められる故、その製油はそれ以前に遡るものであろう。

わが国の栽培種エゴマは本出土エゴマとともに、中国東北部に多く栽培されているエゴマと、その葉に含まれる精油主成分を異にしている。したがって東インド、マライを原産地とするエゴマは、中国の地方地域を通過することなしに、稲作を主体とする弥生式文化に伴随して先史時代にわが国に渡来した植物であると考えられる。

オランダ医学初期の薬物
一特にビリリについて一

昭和薬大 赤松 金芳

オランダ医学初期の薬物には、ヘイサラバサル、ウニコウル、ミリンカ、ハプテコプラ、ルザラシ、オクリカンキリ、ビリリなどがあるが、その中、ビリリについては、大槻玄沢の「蘭説弁説」(1799)にはラテン語 Bilis (胆汁) の転であるとしているので、魚胆または牛胆に充てたが、その後、中井厚沢の「粥離力考」(1807)によると、それは「ヒリラ・ピクラア」Heira Picra の転であるとしている。これについて、遠藤玄理の「本草弁疑」(1681)、貝原益軒の「大和本草」(1708)、松岡玄達「用薬須知後篇」(1759)、千野良岱の「禁方小牘」(1805)華岡青洲の「青囊秘録」(1820頃)などにつき考察する。

阿蘭陀薬草功能書について

明治薬大 佐藤文比古

本書は江戸時代の某が長崎商館員の薬草見知りの和蘭人コットフレイルの教えを受けつつ長崎郊外で採集した薬草の西洋名(ラテン、オランダ)と日本名を記しその薬効を記し、そのすじに差し出したもので訳者は加福吉左衛門外7名の通詞である。長崎商館員の薬草採集は毎年2,3回行われるのが恒例であった。本書記載の採集日と植物名は3月7日のものはつぎの33種で、ソナレ松の実、コマヤシ草、イチハツ、イシミカワ、オニアザミ、トラノオ草、キンモウ草、ツリカネ草、ヨモギ、ヤマトウシン、カキドウロ、タピラコ、イラクサ、シシヤキ草、寝荷、大ショウフ、ザクロ、ケシ、イバラ、ヤマニンジン、コマヒキ、オパコ、白ユリ、セリ、ナズナ、ヘゴ、ヤマボウフウ、オトキリ草、ツルイチゴ、ノビル、スイジ、ノギク、コガネ草

である。3月29日採集のものはつぎの7種でイブキ、クワ、セキチク、ヤクモ草、コウイ香、イノンド、ハンゲである。5月25日採集のものは、イワ松、ゴホウ、大アオイ、カワラ草、ホウヅキ、スベリヒユ、コナスビ、クワンソウ、ヤマブドウの17種で合計57種となる。本書は薬学史書には余り知られていないが江戸時代にはかなり注意されたらしく阿蘭陀本草摘要の書名での写本が見られる。また元禄9年序宝永2年版外科指南卷4の薬草口訳に記されている薬草薬効は本書によって編述したものらしく一云としているのは本書のことであろう。また和蘭陀口和にもその影響が見られる。本書の成立年代を知るには関係と蘭人の在任年を知ればよいわけであるが商館医師としてはその名が見当らないので通詞の在職年代から見て大凡寛文10年庚戌歳(1670)となった。通詞名は加福の外、本木、富永、立石、楢林、名村、中島、中山等である。これらの薬草が現代のいかなる植物に当るかは不明なものが多い。研究に使用した書は楢林栄哲峠山の門人高須昌齋が文化年代に写したもので、かなり真を伝えるものであろうと思われる。

幕末長崎蘭医の使用した製剤

明治薬大 佐藤文比古、○橋本孝雄

わが国に西洋医学が伝えられたのは戦国時代からのことで、初めはただ主として通詞のみで僅かに外科の一部であった。徳川時代中期以後、医師が蘭語を解するようになって本格的に学び医薬学全般に亘るようになった。文化年代ヘーケルや文政年間にシーボルトが日本医師に直接医学を伝受することになって、長足の進歩をするようになった。幕府は安政2年長崎に海軍伝習を設け、同4年には医学伝習を設け、和蘭陀からボンペを聘して医学を組織的に習得することにし松本良順、司馬凌海等がが就学した。万延元年には養生所を新設して患者を収容して、臨床医学を実習することとなり、近代的医薬学の教育が一応整備することとなった。文久元年には医学所と改称したが、翌年ボンペは帰国し代ってボードインが就任した。慶応元年には医学所をさらに精得館と称した。慶応2年にはボードインが帰国し、マンスフェルトがこれに交代した。以上3蘭医の使用した薬物は当時の薬方書によって知られているが、旧幕時代のものとしては、1. 崎港病院方彙(主としてボンペの使用薬)、2. 長崎養生所方彙(ボンペとボードインの薬方を記したもの)、3. 菩

鳥度英方鑑(ボードインの薬方書)、4. 勃満活人処方録(ボードインとマンスフェルトの薬方書)。なお、明治以後の版本袖珍方叢、病院経験方府、対症方選等にも3者の処方方を記しているが故あって採用しないことにした。1. 水剤、江戸時代初期から使用されたものであるが少数である。2. 煎剤、次第に数を増し終期には10種程になった。3. 溶液剤、現在見ないものが多い。4. 越幾斯、次第に多数使用されている。5. 舎利別、橙皮舎利別(文政)大黃舎利別、単舎が用いられた。6. 丁幾劑、かなり多く使用され阿片、吉草丁幾は文政年代から使用された。7. 精劑、ホフマン精、甘硝石精は文政年代から用いられた。8. 酒劑、飲料以外のものが用いられた。9. 醋劑、文政時代から用いられた。10. リモナーゲ劑、酒石酸と枸橼酸が用いられた。11. 散劑、天保時代からドーフル散が用いられた。12. 膏薬、江戸上期からのものの外単純な薬方のものが用いられた。13. 皮下注射劑、マンスフェルトが使用した。以上の如く安政以後著しく製剤の使用が多くなった。

平賀源内の薬物研究に関する考察

香川県衛生研究所 竹内 扉夫

香川県の出身、平賀源内(1732—1779)の数ある業績のうち、そのスタートを飾るものは薬物の研究であった。源内の薬物研究において見逃してならないことは、薬物学本来の領域である動、植、鉱物などの薬物的性格を考究する外に、広く博物学的観点より、特に国を富ます物産学研究の性格をおびていたこと、さらに源内の関心と情熱は家も捨て、また藩主の信望も振り切って、他へは仕官御構えという苦境まで招いた。少くとも源内の前半生は薬物研究一途の学徒であったことを強調したい。「物類品隲」はその総決算ともいえるべきものである。

今回はつぎの3点について考察した。1. 薬物の採集および栽培 源内に特に宝暦10年(1760)より同11年にかけて、諸国に採薬して、源内の自称する「本邦古人のいまだ不考品にして、私始めて採出し候」の薬物として巴戟天、芒硝、画焼青など10点がある。つぎに高松藩主松平頼恭は宝暦10年頃、栗林別荘園(現栗林公園)に薬園を設けて人参等を栽培しているが、これにも源内の功績を認めたい。2. 薬品会(物産会)の開催 源内の師、田村藍水は宝暦7年(1757)わが国最初の薬品会を開催したが、これは藍水も認めてい

るように源内の先唱によるもので、源内こそその創始者と考えたい。つぎに宝暦12年(1762)4月に開催した第5回薬品会は、開催に先だち、前年の11年10月、全国の有志に開催趣意書を送り、協力方を依頼すると共に、全国23州、30ヶ所に取次所を設け、さらに運賃は主催者もちなどという行き届いた配慮によって、出品数は1,300余種の盛事であった。3.「物類品隲」の刊行 宝暦13年(1763)7月刊行の「物類品隲」全6巻は、宝暦7年より同12年の前後5回にわたる薬品会に出品された2,000余種の内、適切なもの360種をえらび、「神農本草経」の記述にならって、3品等に分けて解説したもの4巻、別に図譜1巻および人参甘薯の栽培法を詳述した附録1巻である。本書には洋薬名のもの39種を収載し、その内、目新しいものには、メリクリヤルドーリス、ヒツテリヨウアルビイ、ベレインプラーウ、スランガステインなど20点がある。なお図譜の執筆者、楠本雪溪は当時写生風を得意とする南蘋派の宋紫石であって、その斬新なる画風の図譜の価値は再認識の必要があるものであろう。

チンキ小史

明治薬大 立沢 政次郎

Tincturae はバラケルズス(1493~1541)により初めて製出されたものとされている。本邦で最初に記載した刊行書は宇田川槐園の内科撰要(1793)で丁窟丟爾、丁幾丟爾と記されており、同氏著述の遠西名物考および製煉術には色浸の訳名で標されている。宇田川棟齊訳の和蘭局方には色浸の呼称を踏襲しているが他の訳述書にはいずれも丁幾丟爾または丁幾の字が使用されている。橋本宗吉の三法方典には丁窟丟爾、焼耐浸薬を用い単複の2に分類し、和蘭制剂には耐または頑契跼兒とし、泰西病論には酸ハ酒ヲ以テ日ニ晒シ或ハ火ニ上セテ精氣ヲ厚ク出スヲ云フ とあってチンキを示すものである。蘭方枢機には醇剤を解説して、再滴焼耐ヲ用テ諸薬ヲ浸出シ脂油ヲ溶化スル者也水ヲ用テ融解セサル物ト雖モ亦能ク其ノ氣ヲ引出スル也故ニ功烈精露ニ相近シ若シ其製スル薬品油気塩気及び糖気多ク而シテ溶化シ易キ者ニハ水分等ヲ合スルモ亦得、とあって、チンキの特性を示している。和蘭薬鏡には、丁幾剤原名丁幾丟兒薬物ヲ酒ニ淹シ薬氣並ニ其色ヲ浸出セル薬液ノ総称ナリ薬品ニ從テ其色同シカラズ、と簡単ではあるがよくチンキの意味を知らせてくれる。遠西医方名物考にはさらに詳しく説明しているので抄録

すると、是ハ薬品ヲ焼酒ニ淹シ薬氣並ニ其ノ色ヲ浸出スル薬品ノ総称ナリ 此ニ冷浸温浸ノ二種アリ、冷浸ハ其ノ薬ヲ硝子壘ニ入レ焼酒ヲ加ヘ硝子塞ヲ以テ固ク閉ジ薬氣ヲ浸シ出スナリ、温浸ハ其ノ薬ト焼酒ヲ瀾キ硝子ノ格兒弗ノ半ハニ充シテ……是ヲ絞リ汙テ液ヲ取り硝子壘ニ入レ固封シ貯フ其ノ焼酒ノ強弱多少並ニ其ノ淹シ日数等ハ丁幾丟爾ト為ス、とあって其の名称の定義、製法の区別と方法、原料、溶剤に強弱多少の別あることなど本製剤の総てが明らかにされている。製煉発蒙(1817)の焼酒剤の部には、焼酒ハ能ク物質中ノ華爾スト揮発油ヲ溶和ス然レトモ尋常焼酒ハ必ス多少ノ水氣ヲ含ム故ニ又多少ノ護謨質ヲ溶和シテ其中ニ夾雜スルヲ以テ唯薬中ノ華爾スト揮発油ノミ溶化セント欲スル者ハ必ス純粹ノ焼酒ヲ用ルコトヲ要ス、と科学的に解説しているのが注意されよう。つぎに日本薬局方のチンキ類の各小史をしらべた。

官版薬局方について

明治薬大 佐藤文比古
防衛庁技術研究本部 ○遠山 秀夫

この本は明治5年海軍大軍医前田清則が編輯した処方集で海軍軍医寮が同年出版したものである。当時海軍病院長であった大医監奥山虎炳の序によると、主として英国薬局方を訳しその他の諸書を参考としたもので目的は諸艦諸局のものにひろく薬方を知らせるためのものであるが、その頃海軍では衛生制度整備のため英国砲艦軍医 Wheeler を招聘、医官の教育を実施していた時なのでその用にも供したものであろう。また当時海軍は漸く独立することになり、明治5年2月27日海軍省を設置し、後軍医寮を芝三田白銀町に開いて諸般の範を英国に採ったのでその一つの現れと見ることできる。内容は序、凡例、目次、処方部、および薬名の部からなっていて主要部の各製剤名と数量は浸剤34、煎剤19、丁幾65、酒剤10、精剤16、水剤26、稀酸類8、醋並びに密6、舎利別並びに里謨奈埜16、丸剤11、散剤10、錠剤10、塗擦剤17、軟膏27、硬膏10、灌腸剤12、昆設兒弗漿並びに乳剤12、坐薬方4、薬湯7、巴布類5、肉美汁鷄子耐および米汁5、の21類330種となって製剤薬方としてはかなりの数である。このうち坐薬方と薬湯は他の処方書には記載の少ないものである。この薬局方は東校病院常用方等と比較してみてもこれらの薬方の多くは実際には用いられなかったものらしい。薬名の部は元質類10、塩類

27, 鉱属36, 酸類(有機)7, 越幾斯類29, 油類7, 植物類27, 樹脂草汁類21, 動物類7および土質非鉱元質類5の10類176種があり, 大人1回の服用量が記してある。明治初期の処方集はその処方の排列分類法によって剤形, 薬効, 病名類別法等となるがこの書は剤形類別薬方集として見るべきものである。現在の薬局方との関係についてこの書はわが国で「薬局方」の文字を用いた最初の出版物でありその内容においては軍医寮局方等がより多大な影響をおよぼしたものであろう。また当時海軍軍医は50余名に過ぎなかったのが官版薬局方を最も利用したものは開業医師および薬店であろうと思われる。

蜂蜜の東漸史考

根本 曾代子

不老長寿薬の発明発見は古今洋の東西を問わず人類最大の課題であるが, 薬史的発展の過程において, その興亡変遷と玉石混淆は多種多様をきわめている。

最近話題を賑わしているローヤル・ゼリーはその範疇を出ない。いわば玉にぞくする総合栄養剤といえよう。渡辺武博士, アメリカのハイダック博士らの微量

分析による成分表がこれを実証しているが, まだ未知のいわゆるR物質の解明は今後に残されている。

そもそも19世紀後半ローヤル・ゼリーが科学者の興味をひいた焦点は, ローヤル・ゼリーで飼育される女王蜂のすばらしい生殖能力と, 働蜂の40倍も長生きするという蜜蜂の特異な生態に集約されるが, 実験途上の問題はしばらくおき, 蜂蜜の歴史は遠くエジプト, バビロンの文明の発祥にはじまり, 牛乳と共に最良の栄養剤として珍重されたことは歴史が物語っている。

ひるがえって8世紀ごろ唐朝から渡来して, 世界最古の生薬として現存する正倉院薬物の中にも, その名ごりを留める藨蜜がある。“神農本草経”にも蜂蜜は上薬として「不老延年」をうたっており, 東洋医学でも万病薬として推奨しているが, その薬能は近代科学によって立証されつつある。

とまれ正倉院御物のもつ世界性は, エジプト, ギリシア, 西域などの文化が東進して, 唐文化と渾然融合したものが舶載されたわけで, 蜂蜜の東漸経路もその例外ではない。

そこで主に民俗の角度から蜂蜜の薬史的源流をさぐり伝来史考を試みた。

【昭和36年(1961)】

飯沼慾斎遺稿による採薬地の考察

岐阜薬大 嶋野 武, ○水野瑞夫, 江崎秀子

飯沼慾斎(1782~1865)は草木図説(草部二十巻は安政三年刊)を著した。この図法は従来より脱したもので, いわゆる洋説によったものであり, 草部1,215種からなり正確な記載と, 写生図および解剖図がある。木部十巻は新訂草木図説の緒言に田中氏は「……木部十巻ノ稿ハ嚮ニ之ヲ官ニ納メシニ因リ亦遠カラズシテ梓行ノ拳アル可シ」とあるごとく未刊である。草木図説の草稿は, 飯沼家の親戚である江崎家に秘蔵されているが, 木部の草稿を除く草部, 水草部, 羊歯部, 禾本部, 莎草部等が一緒になった27巻である。その全草稿中には, 1,500種以上が収載されている。この草稿について吉川氏(1952)の報告があり, その後昭和32年(1957)に岐阜にて天覧に供せられ, また昭和35年(1960)生薬学会名古屋大会の折, 東山植物園でその一部が展示された。書中登載の植物はほとんど翁が採集されたものであり, また京都の山本亡

羊翁からの分与によるものもある(本草論攷)。採薬地については, 1858年(安政5年5月)伊藤善介, 吉田平九郎, 飯沼慾斎等は伊勢菟野山に採集する(白井:1934)の記録があるものの全く乏しい。草稿中の植物解説部分に分布地に関する記載がある。例えば, ミヤマクワガタ, キンレイカ, ハクサンオオバコ, ゴゼンタチバナ, ハナイカリ, ヒメシャジン, ホソバセントウソウ, ハクサンタイゲキ, ミツバオウレン, ハクサンフウロ, ミヤマオトギリソウ, キバナノコマノツメ, ハクサンチドリ, ホソバノヒカゲノカヅラ等は白山, イブキワニグチ, イブキタイゲキ, イブキジャコウソウ, キバナノレンリソウ等は伊吹山となっている。

ホソバノヒカゲノカヅラ(草之十, 三十二種目)の解説中に「乙己之秋白山得之, 全形石松ノ一種ニシテ常種ヨリハ茎細ク……」とあって, 弘化2年(1845)9月頃(当時翁63歳)に白山に採薬行されたことを知った。同時に草之十は1845年の1~2年後に書かれたものなることも想像される。なお演者等は現今知られ

ている植物分布の点から草稿収載の1,500余種について大略採薬地を考察した。

江戸戯作者の売薬（滝沢馬琴）第2報

明治薬大 佐藤文比古

滝沢馬琴（1768～1848）は江戸時代後期の文化最盛期の時代から顔廃期にかけて活躍した小説家で主著は黄表紙、合巻、読本で洒落本、笑話本、狂歌等にもおよんでいる。彼は青年時代医師を志したことがあったためか黄表紙には薬に関連した説話の庭莊子珍物茶話、鼻下長生薬、花見話盛衰記、視薬霞報条等がある。売薬を売り出したのは諸薬学史書には文政6年（1823）とあり麻生著の滝沢馬琴には文化11年（1814）の広告が初めとあるが著者の見得たものでは文化9年（1812）著の読本青砥藤綱模稜案に有るものが最初で家伝神女湯、本方極品奇応丸の広告である。次いで文化10年著の美濃旧衣八丈綺談には、つぎむしの妙薬が文政2年にはさらに熊胆黒九子が追加されているので各々その頃から売り出されたものであろう。文化11年頃迄の広告には猿の人まねの如くなれと売り出すと併記しているので発売の近かったことが知られ、また京伝や三馬が既に売薬を製作していたので特に記したもようである。それ以後の刊行著書の巻末には殆んど同様の広告があるので終生続いていたようである。一時は大阪や福井にも取次所を設けている。馬琴歿後は娘のみち琴童が安政5年（1858）迄以上4品とも売っていたが彼女の歿後は不明である。売薬の調製は始めは自身で行なったが後には長男、媳が行なったことが日記に記されている。奇応丸と黒九子は当時ひろく知られた処方銘であるが神女湯、つぎむしの妙薬は売薬名らしく処方不明である。文政、天保初期の滝沢家の収入は原稿料、お灸代、家守給、雑収入からなり1年約40両となっているが、売薬の価は2朱、5分、100銅、6文と売られたものだが、かなりの額となり家計の足しとなったものであろう。三馬、京山の売薬に比すと数が少なく香粧品までにおよばない。また洋方を用いていない。川柳、狂歌等となった品も知られないようなので社会に対する影響は少ない。

依百乙薬性論と和蘭薬性弁

明治薬大 佐藤文比古
海上自衛隊 ○安田 史郎

洋方薬物学の書としては、阿蘭陀本草功能之書（寛

文10年）を初めとし、桂川甫周の和蘭薬選（天明）、宇田川槐園の泥蘭度草木略（寛政）、三法方典（文化）等が知られているが、これらの書は薬物学書とするよりも薬用植物学の書とする見方がこのまれるものようである。和蘭薬鏡（文政3年）、遠西医方名物考（文政5年）が宇田川棟斎によって訳述され著名な薬物学書とされているが、この2書は、薬品を詳細に解説したものが、その説が薬物学におよんだもので薬物学書とするには余りに広範にわたっているように思われる。専門の薬物学書としてはオランダのアドルフス・イペイ（1742～1820）の著書 Handboek der Materia Medica を訳した依百乙薬性論（1823）と和蘭薬性弁（1822～1825）が最初のものであろう。それはこの2書の分類法が薬品を治療の目的に使用する際の作用によっているからで、この原書の分類法は西洋でも最初のもので以後の薬物書は永い間多くこの分類法によることとなったものである。すなわち薬力学による分類法を採用したものである。和蘭薬性弁は藤林普山が、1811年初版本を文政元年から訳し始め数度の稿を代え文政5年に至って漸く全22巻を完訳したもので文政8年にその初めの部8巻を刊行した5冊本で、9巻以後は未見である。依百乙薬性論は青地林宗が同補正版（1818）を訳したもので22章全12冊としたもので凡例の日付が文政6年仲春となっているので同年訳ができ上ったものであろう。簡見したものは写本のみなので刊行されなかったと思われる。目次を示すと、1緩下剤、2勁下剤、3峻下剤、4吐剤、5利尿剤、6碎石剤、7発汗剤、8通血剤、9殺虫剤、10驅風剤、11泄粘剤、12祛痰剤、13清涼剤、14融解剤、15軟化剤、16強壯剤、17収斂剤、18調酸剤、19強神剤、20鎮痙剤、21麻醉剤、22腐蝕剤となっている。

日清戦役使用薬品と陸軍薬局方

明治薬大 佐藤文比古
防衛庁技術研究本部 ○遠山 秀夫

明治時代の陸軍が使用した薬品は医学の進歩にとともに、明治4年以来軍医寮局方、管内病室常用薬品、陸軍病院薬局方および日本薬局方にそれぞれ準拠して、戦地、病院、養生所、営所等において種々なものが使われてきた。明治初期より薬学に関心を持つ者が増え教育も盛んになった。陸軍における戦用、隊常用、病院用の使用薬品の変遷をみると一番大きな変化をして後世に影響をおよぼした時代はなんといっても

明治27, 8年であろう。すなわち日清戦争の経験にもとづき陸軍薬局方ができ、以後陸軍の使用薬品は一つの特徴を持つようになった。軍陣薬学ならびに薬史研究上一番興味深くつっこんで研究する価値がある年代だと思ふ。先ず使用薬品を大別し(1)隊常用薬品(2)病院常用薬品(3)戦用薬品の3種についてその変遷を調べ陸軍薬局方との結びつきを最後に研究をした。

1. 隊常用薬品 隊常用薬品は一口にいえば管内病室いわゆる医務室で使用される薬品である。隊常用薬品は明治6年2月軍医寮において54種を定めた後、その時代の要求に応じて変更し、明治27, 8年戦役に至る間5回の改正を行なつて44種としている。改正の理由は隊医務の変革である。

2. 病院常用薬品 明治4年陸軍軍医寮が公布した軍医寮局方および11年11月陸軍病院薬局方第二版の刊行があり病院常用薬品はこれら局方によつたことは当然である。その後明治19年6月日本薬局方第一版が公布され陸軍も日本薬局方によることになった。

3. 戦用薬品 最前線での傷病者の処置治療には携帯用の医療のうと応急治療に必要な薬品と材料を入組んだ医扱を使用した。これら戦用薬品は総計276種である。このうち96種が医扱入組品であり96種中56種は隊常用薬品である。

以上が当時使用された薬品であり、戦役に参加した若い軍医は大いに平時においても戦地で使用する薬品の特殊性を考え、研究を行なつていた。平時、部隊病院で使用される薬品、戦地で使用するもの、その両方に最も適した形態ならびに効力のある薬品が必要となり、使用、補給、貯蔵上の諸条件を勘案し陸軍専用の薬局方を制定した。

近世新薬界の動向

日本薬史学会 根本曾代子

ここでいう新薬は、厳密な定義にはやや逸れるが、時代を問わず、舶来薬品を信憑する概念的な謂で、したがって価値判断や消長は、社会情勢と共に流動性をもつことは否めない。

日本文化史を通観して、外国文化の模倣から脱して、独自の日本文化を創造した発展経路は、薬文化も例外ではない。

薬文化史を三期に大別すると、まず大化改新(646)以降の唐文化の影響力は、数世紀を風靡したが、ことに当初の漢薬は新薬の最たるものとして、皇室専有物

であつたことは、その代表的遺産が今も正倉院薬物として宝蔵されることによつて明白である。

時代が移り、19世紀後半のいわゆる明治維新の文明開化の波にのつて、西洋薬品が新薬の王座を占めるに至つた。その間、明治20年(1887)長井長義博士のエフェドリン抽出、明治34年(1901)高峰謙吉博士のアドレナリン発見、明治42年(1909)秦佐八郎博士がエールリッヒ博士と協力してサルバルサン創製、翌年鈴木梅太郎博士のビタミンB₁発見など、世界に誇る業績を挙げられた。かくて第一次世界大戦後に、新薬生産の産業革命が擡頭するに至つた。

しかしその頃すでに先進国では、本格的な新薬製造一有機化合物の合成一が盛んに行なわれており、わが国の過去220年におよぶ鎖国による、文明の遅れを如実に対比させた。

そして第三の大きな曲り角は、終戦後のアメリカイズムの反映で、現実に着々先進文化に肉薄しつつあるが、未来図を画す現況は措く。

ひるがえつて、そもそも洋薬が新薬として登場したのは、16世紀半ば渡日したポルトガル宣教師の伝えた南蛮医方によるが、それは多分に宗教と未分化の膏薬外科に過ぎなかつた。江戸時代、大槻玄沢著“六物新志”(1781)に記載された、一角、サフラン、肉苳蔻、木乃伊、エブリコ、人魚も結局、東洋産薬物であつた。文久2年(1862)蘭医ポンペの門人司馬凌海は“七新薬”3巻によつて、ヨード、硝酸銀、吐石石、キニーネ、サントニン、モルヒネ、肝油を解説して、新薬の格づけに先べんをつけた。

とまれ、以上の粗雑な前提のもとに、多事多難の過渡期を経て、次第に自家薬籠中のものに開拓発展せしめた近世新薬界の動向に焦点を当てたい。

アイヌの薬と日本の民間薬物の形成について

山之内製薬生産部 三浦 三郎

蝦夷はアイヌ人の主流種族であり古代日本の殆んど全地域に定着していた。近世まで原始的部落共同社会の中に封鎖されていた狩・漁猟民族のアイヌと、弥生式稲米文化の日本の常民は、生活資料に医師の方薬的なものは勿論、商品・交易経済的な売薬類似のものは見出されない。

原始社会の医療行為を支えるものは呪術と祈禱、それに草根木皮である。薬物の種類と医療行為の形式は

古代人の懐く疾病観や治療観に基づく民族固有のものが多い。わが上古に生産共同社会の中心であった自然神の土地神が、奈良時代、神話の世界で皇祖神に隷属する階級的な人格神に変貌し、神仏習合の現世利益の祭神となり、また陰陽五行説の流行時には五臓の神が現われ、さらに平安朝貴族の政争犠牲者を庶民が祀る怨霊会の神々が国つ神に登場している如く、神の性格と機能は外来思想によっても変遷している。

一方、アイヌ固有の宗教には日本人の感化による侵蝕はすこしも認められない。したがって、アイヌの薬物と医療行為には興味ある特徴が見出される。例えば、疣を鼠の憑物であるとして蛇の脱殻で擦る風習は今日なお日本の農村に行なわれている。またアイヌの誕生木ヤナギに寄生するヤドキリを万能薬と信じ、特に婦人の護符としているが、これはアイヌ個々の樹液酒や口嚼酒の文化と同様、弥生式農耕文化と系統を異にする北方民族の大陸文化に属するものである。

アイヌに疫神送りの風習ある如く、わが国の祭礼は鎮花祭や祇園祭の禁厭除疫の祭祀をその祖型としている。祭事に神伝と称す薬方が伝わり、神饌に多くの本草が使われているが、これら律令国家の基礎として直輸入した隋・唐文化の本草も、当時の庶民の生活文化に利用され醸成される基盤は整っていなかった。

しかし、今日わが国民間薬物の用方の殆んどは中国本草に由来している。これは9～10世紀に蝦夷が平安朝に激しく抗争して律令国家の崩潰を早める一因をなし、降って荘園の解体期に守護・地頭が実質的な土地の所有者に代り、農民の手で犁耕農法と1年2毛作の技術が展開された当時、中国の『便民図纂』的な農書のもたらす本草・製薬・食譜の知識が、わが国農民の生活文化の中に受け容れられたものでなかろうか。

皮下注射剤の歴史

明治薬大 立沢政次郎

皮下注射は1853(嘉永6)年頃からイギリスの医師ウード Alexander Wood が神経痛にモルヒネを利用し1855(安政2)年これを公開したに始るとされている。次いで1860(万延元)年にはヘブラ Hebra が梅毒に昇汞を用い、1864(元治元)年にはスカアレンテオ Scarenzio が甘汞の皮下注射を用うるに至って医界一般に知られるようになったものとのことである。わが国にこれを紹介したのは1867(慶応3)年に来朝した英国軍医の新頓 George Bruce Newton が横浜の梅

毒病院で行なったのが最初であるとのことである(中野操, 治療および処方誌 昭和10年)。しかしながらこれより先長崎精得館の教師となった和蘭軍医マンスヘルト C.C. Van Mansvelt も皮下注射を行なっているの以前説には疑問がある。マンスヘルトは1865(慶応元)年に来朝し1868(明治元)年まで長崎にいたのであるが彼が来朝後に西洋からの通信によって皮下注射を知ったとするよりもこの新技術を体得し注射器を携帯してきたとするのが無難のように思われる。精得館で使用の処方を集めた活人処方録に皮下注射法として神経痛時有り間歇シ按セハ基痛ミ少去ル等痲衝の候ナキモノナリヲ治ス満氏(Mansvelt)常ニ坐骨神経痛ニ施ス「アトロヒネ」或ハ食塩溶解水ノ類ヲ以テ注射器ニツツ或ハ半分皮下ニ注グとあるが文献としては最初のものである。ニュートンは1870(明治3)年、長崎に検梅所の長として赴任したが翌年彼地で歿した。横浜病院での彼の梅毒治療法はその門人によって訳され歿後梅毒療法(1871)の書名で刊行されたその治療法中に迅速ニ其効ヲ得ント欲セバ昇汞十分瓜一溶液ヲ皮下ニ注入センコトヲ要スと記しているがこれは本邦で梅毒治療に昇汞溶液を注射した始めである。この年刊行された軍医寮局方には水剂注入モルヒネ水として塩酸モルヒネ三瓜蒸留水一匁右文火ニ上セ溶解シ一回ニ注入スルコト自6m至10mとあるので既に軍隊内では皮下注射が行なわれていたことが知られる。同年(1871)には石黒忠憲著の医事鈔初輯が刊行されたが本書には詳細に皮下注射法が説明され「皮下注入法ノ要スル所モ亦皮下抹薬法(endermatis)ト異ナラズ…」とある。以下わが国に皮下注射が紹介されてから1887年日本薬局方実施までの歩みを主として製剤学の立場から考究して詳述する。

駿府城下における薬史的資料の研究

(その4)

久能山御薬園に関する追補並びに明治、大正時代における静岡地方の薬学の発達

静岡薬大 斎藤 幸男

さきに久能山御薬園のことについては述べたが、今回はさらに同園に栽培された薬用植物の状況に関する件の追補を試みた。久能山御薬園に栽培された薬用植物の品目は、駿府御薬園に栽培の薬用植物の品目の場合と同様に、これら薬園に関する文献の「駿国雑誌」、「日本薬園史」等がいずれも、駿府町奉行だった加藤

正行著「名遠里曾記」に準じて記載されているが、久能山御薬園の地積600坪に40余種の薬用植物を栽培されたことは、駿府御薬園の4,285坪余の地に113種の薬用植物を栽培したのに比して余りにもその地積が狭隘にすぎた感なきを得なかった。幸い寛政9年、小鹿村の太田善蔵の記になる「久能山定式、御掃除、水汲、御木見、人足触並に外御用控」の内に「薬園草木品類」としての記述があったので、当時の全貌をうかがうに足ると信じ、その記述を紹介し久能山御薬園に関する追補とした。

また前回に登呂時代から江戸時代末期に至る静岡を中心とした薬史的資料についての検討を終ったのが、引きつづいて明治、大正時代における静岡地方の薬剤師の動静および薬学の地方産業への関連並びに県立静岡薬科大学の設置に至る迄の経過の概要を述べて参考にする。

旧高松藩の栗林薬園

香川県衛研 竹内 昶夫

高松市の栗林薬園は旧高松藩主松平家の別荘（通称御林）跡で、5代藩主頼恭（1711～1771）はその治世中にこの御林内に薬園を創設した。当栗林薬園については、「旧高松藩栗林薬園と薬用人参栽培地」（史蹟名勝天然記念物調査報告第5、昭和5年）により、その大略とまた薬園係には始めに平賀源内、後に池田玄丈、同文泰父子が従事していたことも知られるが、栽培品目については人参以外は全く不明である。上田三平著「日本薬園史の研究」中の高松藩薬園はこの報告書に拠ったものと思う。演者は新たに、池田長太郎蔵（写）の玄丈、文泰の覚書「源穆様御代由緒書」、「御薬園諸事控上、下」、「御薬園存念書」および「栗林御薬園之産製薬問屋売払控上、下」等の資料に基づいて、当薬園の創設年代、規模、管理の実態並びに変遷等を解明すると共に、特に、栽培薬草と平賀源内との関連性を考察した。

栗林薬園の創設は従来の宝暦9、10年（1759、1760）説よりは古く、寛延元年（1748）にして、さらにそれよりも少なくとも2年前の延享3年（1746）の頃にはすでに薬園は御林内にできる前に、岩清尾塔山にあったことも分る。創設者頼恭は薬園の建設には積極的であったが、以後の藩主には頼恭程の理解者は出ていない。源内は宝暦9年、在府中に頼恭に懇望されて、仕官帰国、同11年9月退官するまで、よく頼恭の命を奉

じて封内各地の採薬に従事した。特に、珍奇な薬草草木の入手栽培には源内一流の意欲の跡が窺われる。寛政6年（1794）当時、薬園において栽培されていた薬草および一般草木は総数約1,300種である。うち主たる薬草80種、特に各種人参、麻黄、芫花、馬銭、狼毒、紅花、紫草、釣藤、蝦夷附子、朝鮮防風、唐大黃、琉球縮砂、蒔蘿、紅毛見腫消、イケマ、エニスダ、ジャガタラ、ケルフル、アンティヒ、コノルコール、ラアトベイトなど品種は多彩である。これら珍種の多くは、源内著「物類品鑑」および薬品会における源内の出品目録よりみて、仕官時代の源内の業績を物語るものがあると思う。源内の離藩後、玄丈が代って頭取となり、ついで文泰、由章、秀軒の嘉永元年（1848）に至る少なくとも池田家は4代、100年間にわたって薬園管理に当たっている。特に、文泰は在職25年間薬園係として、よく頼恭の遺業、源内の業績を継承して、さらに、薬園の整地拡張、薬園より生産される当帰、山茱萸、鬱金など10数種を調製して製薬問屋に売払う等薬草の積極的な利用を図り、また先代より引継いだ人参、および新たに江戸より移入した人参を鳩糞を肥料として育成に努めて、採種にも成功しているが、元来高松の氣候風土は人参の栽培には適せず、文泰の苦心努力にも拘わらず、栗林薬園における人参栽培は寛政9年（1794）を以て終止符を打っている。

薬局・局方の語源とその成立の歴史的背景

阪大薬学部 高橋真太郎

薬局および局方の言葉は中国において造られた。中国の中世、宋朝では神宗の熙寧9年（1074）、太常時に大医局が設けられ、この大医局において元豊年間（1078～1085）に広く天下に詔をもって、高名な医家および旧家に保存されている名方を探し求めてこれを編集して「大医局方」13巻（読書従志）を作り、大医局に命じてその効果を検討させた。局方の文字はこれが文献に現われた最も古いものであると考える。

大医局には続いて熟薬所を設け薬材の取買、鑑定、修治を行なわしめた。

次いで徽宗の頃になって崇寧年間（1102～1105）先の熟薬所にあった薬局を七局に増置して、この薬局に惠民和剤の名称を付して局方による製剤の調剤を行なわしめ、庶民間にも頒薬販売することになった。薬局の名称はこれから始まるものである。

宋朝における行政制度中にはこれより「措置薬局」

の官職名が生まれ、薬方の吟味、検討を目的とする「検閱方書」の職名があり、製剤原料の薬材の取買の部署には「取買薬材所」が設けられ、その取買った薬材の真偽、良否の鑑別のため「弁検薬材」の職名も生まれた。大観本草の補遺をなす目的で編集された寇宗奭の「本草衍義」の巻頭に彼の職名を「通直郎添差充取買薬材所弁検薬材」と誌しているのはこの間の事情を物語っている。

演者は宋朝の南遷に至るまでの当時の中国の社会状

況および国際状況から論じて中国における薬局、局方の言葉が生まれて来た歴史的必然性を論じた。

特別講演

北海道の植物雑記

北大農学部教授、植物園長 館脇 操

閉会の挨拶 山科 撫作

【昭和37年(1962)】

駿府城下における薬史的資料の研究

(その5) 林香寺山椒

静岡薬大 斎藤 幸男

駿河国から江戸幕府に年毎に贈られた物の一つに朝倉山椒がある。それは由比町東山寺の西湖山林香寺に栽培された朝倉山椒で、これが毎年夏「林香山椒」の名札を立て、御朱印と本山印に守られて、東海道を駿府から江戸に下ったものである。

このため静岡地方では朝倉山椒を林香寺山椒とも呼んだ。

慶長6年、徳川家康が由比地方に鷹狩を催し、林香寺に休憩した折、時の住持天輪和尚が一杯の冷水に朝倉山椒の一葉を浮べて差し上げたことに端を発し、以来家康の希望で年毎に朝倉山椒が徳川幕府に献上され、慶長年間から明治3年迄つづいたのである。

以上の史実をその関係資料と共に紹介する。

銅の薬物起元と日本民族成立の問題

山之内製薬 三浦 三郎

本年5月、本学会の京都見学会において宗田氏は、軽粉技術史の講演中「日本書紀」の物語り、神武東征の進路に当って水銀の生産に因む地名の多いことを着目し、いわゆる天孫族なる民族と水銀文化の関係を考証された。

水銀化合物は中国3~4世紀に盛行きわめた錬丹術士の仙方に、草木鉱物の諸薬中とくに金丹の大薬として須要なものであった。現身不死の理想を希う道士らは名山に入って薬を合わせ隠居した。山中で大自然を支配する蛟竜や虎狼また山魅・水精の邪氣に苛んだ彼等は、蛇や虎に対し丹砂や雌黄の赤色で印す入山符を

用い、山魅には五臓の邪鬼の外貌をも映し出す銅鏡で対処、それに水神の畏れる陰陽の銅剣を手扱んだ。

本草系薬物に赤銅、自然銅、銅鉱石、銅青、古鏡、古文銭、銅弩牙それに諸銅器などが使われる。これらの銅に鬼神を避けしむ靈効を托している由来は、銅は殷周の原始時代から利用されているから、古さの点で邪魅の齢を打負かし、従ってその祟りを斥ける力があると古代中国人たちは信じていた。

日本歴史の初期、弥生式稲作を支えた渡来文化の中、紡織、養蚕、土器作りに交って鑄銅技術がある。日本で鑄られた個有の銅器に、古く水田が起った大和を中心に西方に分布の限界をもつ銅鐸と少し遅れて北九州で守護神に用いた仿製銅利器がある。今日、卑弥呼の時代に渡来した魏の三角縁神獸同范鏡や、その他銅器の出土分布差から、弥生時代の日本は畿内を中心とする銅鐸分布地域と、北九州の輸入・国産銅利器の分布地域に、文化的二分されていたものと見做される。種まきや予祝、農耕儀礼日の決定に占トや神託を重んずる原始社会に、銅器は神助を祈願する神聖な祭具であり、稲作社会の発展構造に精神的重要な役割を演じたことに間違いはない。初め生産共同体の代表者が管理したこれら銅神器は、やがて伝世の宝器として首長の象徴になった。古代統一国家の成立過程において、郡小部族首長のもつ伝世の宝器が天皇に献上を要求され、その支持を背景に国々の支配者に変身したことは「書紀」の字間に現われている。

北九州で発達した銅利器文化、すなわち古代漢民族の中央文化である本草系薬物、水銀や銅の文化をもった代表者が、畿内地域の銅鐸文化の民衆の上に君臨した歴史的事実が神武東征という伝説の背後に介在していたものと思われる。

飯沼愆齋遺稿による平林荘栽植植物の考察

岐阜薬大 嶋野 武, ○水野瑞夫

第14回日本薬学大会(薬史学部会)には飯沼愆齋遺稿による採薬地の考察と題して報告し、既刊草木図説の原稿が完全に江崎家に保管されていること、およびその全容についてのべた。

現在の大垣城西長松村にある平林荘は、愆齋と号し50歳で隠退した当日築いたものである。植物は草木類を合せて数十種類あるのみで、多く年数を経過した木本類は見られない。昨年(1961年)の台風ではさらに樹令150年位のものが倒れてしまい、全く当時の植相を想像し難くなった。当時の平林荘内に栽植されていたものの記事もまとまったものとしては発見できず、現存するものの「テンダイウヤク *Benzoïn strychnifolium* O. KUNTZE, とハナノキ *Acer rubrum* L. *Pycnanthum Makino*」のみが当時の栽植遺存植物として唯一と考えられてきたが、遺稿を考証し、「園中所載」と明記された植物写生図から、当時の栽植植物をかなり推定することができたことを報告。

蘭方駆虫薬史 II

ワカ製薬 ○山下 泰藏
明治薬大 佐藤文比古

わが国にオランダ医薬方が伝えられたのは、所謂平戸時代からで、その後長崎出島時代も、オランダ商館医によって、伝授されたが多くは外科に関するもののみであった。寛政4年に宇田川槐園が、ゴテルの内科書を訳して内科撰要としたので、西洋医学にも内科のあることが知られた。本書の寄生虫の部は、文化5年に刊行された。吉田長淑は本書を読んで感動し、文化9年に和蘭内科医として、江戸に業を開いたのが、西洋内科専門医の最初とのことである。槐園には内科撰要の外に、遠西名物考・泥蘭度草木略の訳書があって、後者には駆虫作用のある薬物として延胡索・草麻子・桃・薄荷・香櫞・白芷・紫参・枸脊・大蒜・瓜・茵陳・蘭・担不帰・芦会・アゴリコス・沈香・蔓菁油が記されている。文化時代前に訳された書には宇田川榛齋の和蘭局方(駆虫薬29種)遠西軍中備要方(3種)小児諸病鑿法治法全書があり、後者は同時代中最も進んだ書のように、腸内寄生虫の種類・病理・症候・治法・薬品を(1740~1793)の諸書から引用して詳説している。条虫に4種あって吸盤の4のものとの2もの

の瓠子虫その他1種とし、蛔虫を円長虫とし蚯蚓と異なり雌雄の別あること、蟯虫を肚酥虫とした外に3種(鞭虫)?の虫があり、すべて卵生で伝染は水と肉類の卵子からであるとし、治療薬とし蛔虫にセーヘルサード(シナ花)等、条虫にハーレンコロイド(メンマ)蟯虫には浣腸薬を用いることが多数の処方あげて説明しているので本書によって当時の洋方駆虫薬は大方知らされたものであろう。広川辨の蘭療方・蘭療薬解の説は漢蘭折衷方のようなのである。橋本宗吉の三法方典にはウヨルムコロイド(シナ花)レインハアル(タネセテム)海人草等11種の薬がある。千野元達との蘭制剂には6種、江馬元弘の和蘭医方纂要には20種、小森去良の蘭方枢機には18種、厚生新編には3種の処方があって、蘭方内科創初時期の薬品の知識程度が知られる。文化時代(1805~1814)には長崎オランダ商館に医師として、Jan Frederiek Feilke がいて日本人医師(新宮・小此木)に内科学を教えたことが知られているが駆虫薬に関することは不明である。

蘭方駆虫薬史 III

明治薬大 ○佐藤文比古, 橋本考雄

文政年代になるとオランダ医方内科学も一般に知られ、内科書の和訳されたものも刊行されて寄生虫のこともほぼ明かになった。同5年(1822)には内科撰要も増訂されている。同8年(1825)に刊行された西医知要は文化年代に訳された遠西軍中備用法と同一原書スキーデンのもの訳であるが新に附録として処方集を付けている。文政10年(1827)に刊行された西医新書は高一齊の著であるがコンスブルックの内科書を訳したものである。この書はその他に数人の訳があるのでよく読まれたことが知られる。寄生虫の部があって処方も付けてあるのでひろく注意されたであろう。またこの時代には宇田川榛齋の和蘭薬鏡(1820)、遠西医方名物考(1822)、吉田長淑の和蘭薬鏡原(1820)、等の薬物学書も刊行されたのでオランダ医方の駆虫薬の如何なものであるかが知られるようになった。青地林宗が文政6年(1823)に訳した依百乙薬性論、藤林普山が文政8年(1825)に刊行した和蘭薬性弁、同11年刊行の高一齊著の用薬略記には、今の薬物学分類法によると同じく殺虫薬の項が有って、西洋薬物の知識が明らかになったのであった。殊に藤林普山が文政12年(1829)に刊行した西医方選には40余種の駆虫薬の処方がある。これらの内には本邦で一度も用いられない

ものも多く有ったと思われるが、駆虫薬はさらに明らかになった筈である。文政6年(1823)に来日したシーボルトは数年間内科診療の実際を教授したので薬品の使用法も明かになった。その処方集は数種のものが知られている。なお同氏の処方集に記す「ゼーヤルム」は従来不明の薬品とされているが、海人草のことでシナ花の代用として用いたものである。

文化遺品による薬史的背景

日本薬史学会 根本 曾代子

日本文化形成の土台となった飛鳥期(ほぼ592~644)は、薬史的要素を多分に蔵している。その基礎づくりは、もっぱら帰化漢人の手で、中国六朝・随・唐文化が移植された。

それらの外来文物も多かれ少なかれ、西方諸国の影響を受けていることは、当時文化遺産の随所に、多様性の異国風が実証される。

例えば、法隆寺、大安寺、川原寺の軒瓦に見られる蓮華文、忍冬文様、また渡来の鏡の背面に彫刻される葡萄模様の根拠は、恐らく古代インド、ペルシア、ギリシア等で重用された。新奇な外来薬物に対するあこがれや依存などが、特有の中国思想に結びつき、瑞祥の象徴に図様化されたことが考えられる。

一方、陰陽五行説や仏教を基調にした医薬の本質は低調で、加持祈禱を主体とした。その信仰の対象となった代表的遺宝は、白鳳時代に開眼(692)された薬師寺金堂本尊で、今も世界的金銅仏の折紙をつけられるゆえんは、当代の冶金術の高度性を明示する半面、不均衡な科学の限界を物語っている。

× × ×

16世紀中葉、南蛮との交易が開けて以来、在来のいわゆる「唐もの」の既成観念に転機がもたらされたわけで薬学の面も例外ではなかった。

ところで慶長年間、仙台にはスペイン人を主とする外国人が約200人近く居住したという。藩主伊達政宗の進取性が察知できるが、慶長12年(1607)政宗が造建した大崎八幡(国宝)拝殿の欄間に、蓮華、忍冬、牡丹などの造型的な唐草模様の彫刻が目される。これは飛鳥期には見られぬ手法で、あるいは葡萄、忍冬などの蔓草の葉能を吉兆とする、日本独自の文様ではなかろうか。唐草という命名にその意図が汲み取れる。

それとは対照的に、石の間格天井に、十数種の薬用

植物が近代風の写実的技巧で描かれていて、文化性の進展を肯かせる。

以上断片的であるが、期を画する両時代の文化遺品を通して、薬史的背景に視点を当てたい。

洋方エキス小史

明治薬大 立沢政次郎

皇漢医方では古くから本剤を膏といひ生薬の煎熬によって製していた。洋方としては宇田川槐園訳の製煉術(天明頃)に記されているのが最初である。「エキストラクト、大黃施那葉泊夫藍藜芦阿片等右何レニテモ剉ミ此ニ焼酒ヲ注キ煖所ニ置キ葉ノ色ヲ焼酒ニ浸出スルニ至ル而其ノ焼酒ヲ他ノ器ニウツシ其ノ跡ヘ再新シキ焼酒注ギ入レ而又焼酒ノ色出ツルニ至リ前後ノ焼酒ヲ一ツニ合シ而火ニカケ蒸出シ稠クシテ丸葉トナル迄煮ツメルナリ、或ハ右ノ焼酒ヲ入レルノ代リ雨水ヲ入レテ製スルモ良ナリ或ハ阿片ハ醋ヲ以テ浸出スルモノアリ此ハ宣シカラズエキストラクトノ菌菌陳蘇草等此葉ハ各何レニテモ搗テ汁ヲ絞リ蒸出シテ丸葉ノ稠ニ煎シツメルナリ」とあって浸出液としてエタノール水等を用いた濃稠エキスの製法が知られる。蘭方枢機(1817)にはエキスを煎熬剤として「竜胆紫茉莉(ヤラッパ)等ノ乾カス者及ヒ土気多ク燥解シ難キ者ヲ水煎シテ滓ヲ去リ再煎シ煉熬シテ以テ稠厚ナラシムル者ヲ謂フ。或ハ火酒ヲ合シ或ハ火酒ヲ単用シテ之ヲ製スル者モ亦有リ」とあるが前書に類するものである。次に和蘭葉鏡(1820)には「奥幾斯刺原名『奥幾斯託刺屈多』薬物ヲ水或ハ火酒ニ淹シ葉氣ヲ出シ煎熬シテ稠膏トナス剤ノ総称ナリ」とあって要を得た濃稠エキスの定義となるものである。製煉發蒙(1829)には「越幾斯答刺屈篤ハ水気ヲ蒸散スルコト甚ダ多ク其ノ質最モ稠厚トナリ其ノ揮発スル部分ハ大半飛散ス、或ハ製造ノ間大氣ノ冒触ニ由テ諸々変化ヲ為ス者有リ此数件共ニ煎劑及ビ浸劑ニ異ナル所以ナリ、草木ノ生汁ヲ絞り取り越幾斯答刺屈篤ト為ス者ハ其製造ノ不同ト其ノ葉末ヲ加ヘサルコトニ由テ乾葉ノ越幾斯答刺屈篤ト異ナリ」とあって製劑途中に成分の変化に留意してあるのは新説である。江馬修の和蘭局方(1841頃)には越幾斯製法括套として八項に分けて記載されている。第一越幾斯太刺屈篤ハ乾葉ヲ以テ製スルモノト汁液多キ薬品ヲ以テ製スルモノトアリ乾葉ヲ以テ製スルモノハ以前水ニ浸シ置キ或ハ煮テ汙過ス但シ沸湯ニ浸スハ宜シカラズ汁液多キ諸品ハ絞リテ其汁ヲトリ製スヘシ

是ニ因テ越幾斯太刺屈篤ヲ二種ニ分ツツハ浸出シ若クハ煮テ製スルモノ一ツハ其汁液ヲ絞リテ製スルモノ是ナリ。第二浸出シ若クハ煮テ越幾斯太刺屈篤ヲ製セント欲セハ則チ先ツ浸剤若クハ煎剤括套ニ説ク所ノ法ニ従テ其越幾斯太刺屈篤トナスヘキ分子ヲ水ニ溶解スベシ乃チ水煎シテ後其汁ヲ分ケ取り且ツ渣中ニ残余処ノ汁ハ絞リテ之ヲ分ケ取ルベシ。第三汁ヲ絞リ越幾斯刺ヲ製セント欲セハ先汁液多キ植物ヲ撰ンデ採り枯ラシ又ハ腐敗セル部或ハ夾雜ノモノヲ尽ク分ケ去り木白若クハ石臼ニ入レ木棍ヲ以テ搗キ其間ニ水少許ヲ加ヘ之ヲ稀クス能ク搗爛シテ之ヲ強キ布囊ニ入レ絞リテ尽ク其汁ヲ取り磁壘若クハ硝子壘ニ収ム。第四以下省略。

エキス剤として知られているものは数十種にのぼるが今回は日本薬局方を中心として約二十種について述べることにする。芦会、別刺敦那、印度大麻、規那、古倫僕、麦角、竜胆、石榴根皮、阿片、林檎鉄、大黃、蒲公英、菲沃斯失亞謨斯、加刺抗兒、葛斯加利刺、古魯聖、番木鱈エキス等。

サムエル・コッキングとその薬業

東邦大薬学部 三堀 三郎

明治2年3月5日英人サムエル・コッキング (Samuel Cocking) は、日本へ来航して横浜に仮泊したが、明治維新の混乱を避けて数ヶ月間石巻港に退避していた。やがて世情安定するや同年横浜に再来して上

陸し、横浜外人居留地にサムエル・コッキング商会を開店し、医薬品、染料、顔料、器械器具、写真機および材料、洋酒等を輸入販売し、日本から薄荷、百合根、美術品等を輸出していた。

コッキング商会の商標は、木樽印であったので、当時業界に“樽標”(たるじるし、たるしな)といえはコッキング商会輸入の品として知られていた。その図柄の木樽の中央に1868と西暦年数を記して老舗のしるしとしているが、1868年は明治元年に当り、コッキングの来日は、明治2年3月5日であることが明らかにされているので、1868とあるのは商略上の誇張と考えられている。

医薬品のうち、コッキングのクインクニアと特称していたものは、キナ皮アルカロイド剤で、特に日本文活版印刷による小冊子によってその適応症、用法、用量、医家の治験例を記載して頒布した。

コッキング商会の輸入によって、わが国における医科器械および写真機ならびにその材料の市場が開眼され、医科器械の“いわしや”と写真の“浅沼商会”は、明治初年コッキング商会との取引によって創業し今日にいたっている。

コッキングは明治23年2月26日横浜市平沼町の自宅で心臓病のために死去し、1周忌の命日に妻りきの手によって賢明院英誉秀徳居士の墓碑が建立され、この碑は今日横浜の共同墓地にある。

【昭和38年(1963)】

わが国薬業発展の社会的考察

～とくに明治維新を中心にして～

千葉大薬学部 吉岡 信

日本の薬業……。それは、明治維新を機に、大きな変革をとげた。文明開化の合言葉とともに、どっとおしよせたヨーロッパの自然科学は、単に薬業のみならず、日本の社会そのものを根本から揺り動かしたからである。とはいえ、大きな社会変革において、はたしてヨーロッパにおけるそれと、同じような道をたどったであろうか。17世紀ヨーロッパに起った科学革命に匹敵するような変革が、明治維新を機に、日本においても起ったといえるであろうか——。このような問題提起のもとに、日本の薬業の変遷について、明治維新

を中心に探りたい。

ヨーロッパ薬学(自然科学)の移植は、必要に迫られての外からの移入であった。つまり、洋薬需要(それにとまなう不良薬品のはん濫や、戦乱時の外科治療の増加など)による、いわば必然的のものであった。それまで、和薬漢薬をその取り扱い品目としていた日本の薬業者たちは、ここで一気に方向転換を余儀なくされて、ヨーロッパの化学薬品を手にしなければならなくなったのである。しかし、その場合、彼らは生活意識の面で、なんの抵抗も感ぜずに、ヨーロッパの化学薬品を手にし、さらにはヨーロッパの薬学を受け入れていったであろうか。実はここで、受け入れ側の基盤ないしもの考え方について、考えてみる必要がある。

かれら薬業者は、江戸時代において、きぐすりやと呼ばれる（あきんど）であった。（あきんど）といえ、土農工商の封建社会において、最下に位置し、またそれなりの生活意識を持っていた。明治維新になって、四民平等の世の中になっても、彼らは（あきんど）の生活意識から容易に抜け出ようとしなかった。というよりも、封建的な（あきんど）の意識を内に温存させながら、近代という外衣をまとったにすぎなかったのである。

ヨーロッパ薬学の移植によって、彼らもうわべだけはハイカラな近代薬学を身につけた。しかし、内面の生活意識は、昔ながらのきぐすりやそのままであった。このような二重構造のうちに、わが国の薬業は特異な発展をとげていくのである。わが国薬業の諸形態が、ヨーロッパと比べて質的に異なるゆえんも、実は歴史的にこのような根源があることを、あらためて知らなければならないであろう。

研究史より見た天然産薬物の研究について

東京薬大 川瀬 清

人類がその歴史のなかで、かって医薬として使用したことがある物質と、そうでない物質とでは、それを薬物として研究する場合、研究の方法は異なったものでなければならない。前者は文化遺産継承の方法——つまり発掘、整理、評価のみちゆきが必要とされ、後者はスクリーニングテストを中心にした方法がとられる。

かつて、余雲岫（1952）は、従来の生薬研究コースを図式化して、生薬→植物学的研究→化学分析→動物実験→臨床試用→人工合成→改良構造とし、この方法にあっては、研究が終末段階にまで達しなければ、くすりの研究としての意味が少なく、各段階での研究成果は有効に、臨床面へ反映させることが出来ない。それに反し、生薬→臨床試用→動物実験→化学分析→人工合成→改良構造の方向をとる場合には、時間、労力、費用のむだが多く、えられた成果はつねに有効に生かされる、と述べた。

この観点に立って、2、3の薬用植物の研究を年代順に調べて見ると、麻黄およびルチン含有植物は従来の方法によって仕事が進められており、物質の単離から医薬としての応用までに、エフェドリンの場合では30余年、ルチンでは100年間の空白があった。

以上とは逆に、キナ皮、ジギタリス、海人草、附子

などの研究は、たえず臨床効果の認承とともに進められたのであって、余雲岫の指摘通り、たとえ有効成分の単離がなされなくても、その時までにはえられた研究成果は、何らかの形で臨床上に応用される保証を持っていた。

われわれは、これらの史実を教訓として受け取り、薬物を医科技術の一要素たらしめつつ研究する方法を見出さなければならない。

日本薬局方中の軟膏の歴史

明治薬大 立沢政次郎

明治19年7月に定め同年から実施された局方中の軟膏類の歴史を薬剤学の立場から研究した。軟膏類は、古くから実用されていたもので、西洋方ものは戦国時代後期から伝えられていると思われるが、文献では江戸時代初期のものから知られている。

当時の洋方医は外科が主であり、その多くは長崎の通詞が和蘭商館医師について習得し、ついにこれを家業とすることになって、いわゆる外科家元となり、西、楡林、桂川等はその流派を伝えることになった。

これに関係した商館医や各家元の処方集が残されている（カスパル方、ハルマン方）、また著書としては阿蘭外科良方、紅毛外科秘伝等であるが、これらの処方は何れも多くの薬種をもつ製剤であるので、後の局方とのつながりは少ないようである。しかし当時の洋方外科を膏薬外科といったとのことであるから、その使用の多かったことが知られる。化政期以後からは直接蘭書を訳すようになって、明治時代のように単方薬方が次第に用いられるようになった外科良方に「エンクエンテハ油カウヤクト云フコト」とあるように、初めは洋方軟膏をエンクエンテ、インクエント、インクエムと称していたが、その処方は個々の処方だけで全般に対する通則等は知られていない。蘭方枢機（1817）に「軟膏数種アリ蓋シ証ニ随テ他薬ヲ和スルガ為也、凡ソ新創ヲ綿布ニ攤シテ敷キ則能ク外氣ヲ拒キ創口ヲ乾カス大佳也……」とあるが、まだ一般的の説明はない。江馬修の和蘭局方（1841）で初めて軟膏製法括套として、左の記事をのせているので明となった。

第一夫レ軟膏ハ外表ニ伝貼スルノ薬ニシテ、或此ヲ動物脂植物油蜜蠟等ヲ加ヘ製スルモノナリ、其品稀流質ノ者ハ是ニ華爾斯護華爾斯亞的兒油植物末葉諸今製剤石鹼等ヲ加エ製ス。第二猪脂蜜蠟等ノ如キ揮発ナラザル脂油類ハ、先ツ円潤底ノ錫鍋若クハ錫ノ鍍タル

鍋ニ内レ文火ニテ溶解混和シ布ヲ以テ濾過シ而シテ未葉越幾スヲ加ヘ冷定スル迄断ヘス木篋ヲ以テ混和スヘシ。第三亜の兒油脳脂等ノ如キ揮発ノ品ヲ軟膏ニ加ヘント欲セハ膏ヲ能ク冷定シテ後ニ之ヲ加フヘシ。

以下略。今回は次の14種の軟膏について講演する。別刺敦那軟膏、羯答利斯軟膏、羯貌拉軟膏、偈里設林軟膏、水銀軟膏、黄色酸化汞軟膏、赤色酸化汞軟膏、沃度化加留謨軟膏、次醋酸鉛軟膏、鉛醋酸膏、単軟膏、吐石軟膏、硫黄軟膏、酸化亜鉛軟膏、白降汞軟膏。以上

駿府城下における薬史的資料の研究

(その6)

厚生新編の翻訳原稿について

静岡薬大 斎藤 幸男

江戸時代にはわずかにオランダとの貿易が長崎で許されたが、鎖国政策のため一時は通詞の洋書を読むことさえ禁じたこともあった。世相の推移で享保5年(1720)洋書を読む禁も緩和されて、安永3年(1774)には前野良沢、杉田玄伯の解体新書と蘭書の訳本の刊行を見るようになった。

その後当時の諸大家が協同で文化8年(1811)から天保10年(1839)の20余年にわたって翻訳されたものに厚生新編がある。

厚生新編の厚生とは「正徳利用厚生惟和」よりのもので、江戸幕末の国内国外の諸情勢から推して、この翻訳にかけた「人々の生活をより豊かにする」の期待は時の幕府当局者を始め関係諸大家には大きなものであったことと想像される。

昨年秋、静岡で第8回薬史跡めぐりの際、英文庫に厚生新編の原本となった M. Noel Chomel. A. de Chalmot: Huishondelijk Woordenboek, 1768. およびその翻訳の原稿等が展示されたが、この原稿は大槻茂質、宇田川棟斎、杉田玄郷、青地林宗、宇田川榕菴、馬場佐十郎、関三英、湊長安らの執筆によるもので、墨痕も鮮かに、美濃紙7,000枚にしたためられた70巻に達するものである。

その内容は翻訳の目的と執筆者に医家が多かったので全巻の3分の1が医事関係のもので占めており、薬学との関連事項もまた多いので、この原稿の概要と薬学との関係あるものを若干述べて参考に供する。

葷菜(コエンドロ)考

山之内製薬研究所 三浦 三郎

わが国の禅門に“葷酒不許入山門”と、修業僧が邪物とする葷菜コエンドロ(胡葵・芫葵 yuanxu 香菜 ziancai)は、全巻の大半に辟邪・辟病の風習を叙述す“荆楚歳時記”によると、古代中国農耕社会の年中行事、すなわち正月元旦に椒柏酒、桃湯、屠蘇酒を進め、次いで下す“五辛盤”の植物である。五辛盤はわが国“春の七種”の祖型であり“莊子逸篇”に逐疫して魅を出し以て五臓を通ず、また“周処風土記”に五臓の気を発するものとある。大蒜・小蒜・韭・雲台菜・胡菜の五菜からなる五辛(五葷, 五薫)は“博物誌”によると漢の武帝の西域使、張騫がイランからインドへ苦心の交通路をひらいてもたらした西方作物である。コエンドロは張騫と同時代、カナンの地を求めて荒野に38年間放浪したイスラエルの民の“民数記”に出てくる聖書植物である。彼らの神へのつぶやきに、捕囚時代のエジプトに賞味し、いまは渴望する食物の大半が五辛盤と一致している事実は興味深い。

春・夏・秋ともに播種可能、草覆いにより冬にも供食し得るコエンドロは、定着農耕ばかりでなく、オアシス農業にもかつ好のそ菜である。その栽培法は古く“齋民要術”に詳しい。古生物学上、中国への渡来は北方遊牧民の手によったものと考えられる。

コエンドロの古い和名はコニシ、またはコシ、これは漢名胡葵の転化である。“延喜式”供養雜菜の一つとして耕種園圃に栽培の記録があるが、時代がくだるとその名称まで消滅している。しかし、江戸期の“農業全書”にポルトガル語 Coendro に由来すコエンドロの名が現われ、薬味としての用途が紹介されている。この記述は同時代の“養生訓”に学んだものかも知れぬ。農業全書に胡葵酒の痘疹の発起促進の効と除疫の呪術を伝えているが、これは本草書に由来している。元来、胡葵ならびに胡葵子は浸薬酒・加薬酒・発酵薬酒の製造原料として必要なものである。また近代洋酒 Abshinthe, Angelica, Chartreuse, Vermouth, Knmmel, Anisette などの賦香料として欠くべからざるものである。

今日、大陸庶民の調食に香菜は最も普遍的な薬味である。また胡葵子とその製剤は各国の薬局方に収載されている。ひとり日本においてのみ、これが利用は文献上の記録に止まり、あたかも文化的封鎖社会である

かのように、コエンドロの文化は浸透していない。その理由を考察する。

アロエの史的考察

昭和薬大 ○赤松金芳, 向後恭子

アロエは西洋では古代より薬用に供され、パピルスエーベルス (B.C.1552) の中に、既にその記述があるという。またヘブライ王 David (B.C.~1015) が用いたシ(紙) 剤の中にアロエが処方されていたともいう。古代ペルシャ医学でも B.C.500 年ごろの薬草療法にアロエが用いられ、また Alexander 大王は B.C.333 年、東アフリカのソコトラ島でアロエの栽培をしたともいう。さらに古代ギリシャ医学時代に有名な Hierapicra (神聖苦味薬) の成分にアロエが用いられた。

Dioscorides の77~78年ごろの著書中に、アラビアから輸入されたものとしてアロエが記載され、Galenos (130~201) は下剤としてアロエを用いている。Aloe はヘブライ語の *halal* (苦いを意味する) から、アラビア語の *Alloeh* によるものである。

中国では Aloe を音訳して蘆薈 (*lu weh*) とした。それが本草書に最初に記載されたのは唐の陳藏器の「本草拾遺」である。宋代では掌禹錫の「嘉祐本草」(1060)、蘇頌の「図経本草」(1062)、唐慎微の「証類本草」(大観本草(1108))、明代では李時珍の「本草綱目」(1590)、倪朱谟の「本草彙言」(1624)、李中梓の「本草通言」(1667)、清代では汪昂の「本草備要」(1694)、薰宮繡の「本草求真」(1769)、李中立の「本草原始」(1840)、呉其濬の「植物名実図考」(1848) などにそれぞれ記載があり、また孔継良の「西薬略積」(1886) には鴉継の訳名をつけてある。

日本では丹波康頼の選述といわれる「本草類編」(群書類従本) に蘆薈の記載があるが、これには疑点がある。それで鎌倉時代、梶原性全の「万安方」(1315) の蘆薈の記載をもって、日本における本草書記載の最初のものと考えられる。それ以後、曲直瀬道三の「和名集並異名製剤記」(1623)、吉田宗達の「本草和名私記」、田中三朴の「増補靈宝薬性能毒」(1678)、鷹取養巴の「和炮灸論」(1690)、貝原益軒の「大和本草」(1708)、寺島良安の「和漢三才図会」(1713)、松岡玄達の「用薬須知」(1726)、平賀源内の「物類品鑑」(1763)、多紀元簡の「薬性提要」(1807)、小野蘭山の「本草綱目啓蒙」(1850) などに記載があり、オランダ医学では

野呂元丈の「和蘭本草和解」(1748)、桂川甫周の「和蘭薬選」(1786)、宇田川玄真の「遠西医方名物考」(1822)、日高涼台の「和蘭用薬便覧」(1835)、林洞海の「ワートル薬性論」(1856)、緒方郁蔵の「薬性新論」(1871) などにそれぞれ記載がある。

蘭方駆虫薬史 (第4報)

明治薬大 佐藤文比古

天保弘化嘉永期1830~1853年間の和蘭医薬方の研究。本期は特に漢方医から蘭方医が圧迫された時期で著書出版にまでおよんだ。治療書として伊東玄朴訳の医療正始1836があって蚊虫、蟻虫、条虫、扁虫、連虫の記載があり、前者による発病時の証候・経過・転帰・予後・治法・類案がある。用薬は前記までに知られたもので、蟻虫には水銀水・煙草煎・乳汁・硫黄の洗腸剤と大黃・カロメル・ヤラツバ根の下剤。蚊虫にはセメンシーナ・コルシカンモス・吉草根・鉄屑・石脳油を主剤とした内用薬。条虫には水銀剤・錫・綿馬根の薬方があり、特に綿馬根の使用法を詳説している。新宮涼庭の「療治瑣言」(1842) にはセメンシーナの副作用黄視が記されている。高野長英の「居家備用・各病療法記聞」には水銀剤は胆汁分泌を増し、鉄剤は造血作用によって駆虫をあらわすとしている。江馬藤渠の「療治口訳」(1842)とその補遺(1854)、大槻俊斎の「エルデキ経験集」(1842) では何れも蛔・蟻・条虫症の治法を記している。薬学系の書としては宇田川榛斎の「増訂和蘭薬鏡」(1828~1835) には18種、「遠西医方名物考補遺」(1833) には9種、高良斎の「薬能識」(1836) には11種、日高良台の「用薬便覧」(1837) には24種、高野長英の「法爾密里兒」には6種、石原悌介の「蘭薬手引草」(1845) には21種の駆虫薬が記載されている。本期の処方集のなかでは、小森玄良の「泰西方鑑」(1834) が著名で諸虫症に外用4方内用29方、蟻虫症に外用3方内用3方、蚊虫症に17方、条虫症には外用2方内用22方があり、青木周弼等の「内外方叢」(1837) には蟻虫症療方3方、蚊虫症方6方、条虫方11方が記してある。同期の蘭方開業医坪井信道(1795~1848)、日野鼎哉(1797~1850)、高野長英(1804~1850)、竹内玄洞(1805~1880)、緒方洪庵(1810~1863) の常用駆虫薬は海人草を主剤としたものである。天保4年長崎で日本人を診療したアレキサンダーヘルダムはセメンシーナを主剤とし、輸入薬にはセメンシーナの外 *Worm bloem* (*Artemisia paniciflora*) があ

った。

蘭方駆虫薬史（第5報）

ワカ研究所 ○山下 泰蔵
明治薬大 佐藤文比古

安政開国以後江戸期終末（1854～1867）までの間で従来の蘭方医薬学に英米医方が加わり複雑性を増したときの駆虫薬の研究。寄生虫に対する発生分類その他の知識は緒方洪庵の「扶氏経験遺訓」（1857）、堀内忠亮の「医家必携」（1857）が刊行されても改新されなかったが、ボードイン講の内科各論で初めて食物中のキーム（Kiem）が腸内で發育し、また豚肉の中のキームが人体筋中に入り、テリヒナスヒナリス（*Trichina Spiralis*）に成立することを明かにした。蛔虫、蟯虫の外に条虫が4種あるとしているが3種のみをあげている。ブレードリントオルム（*Breedlint Worm*, *Bothriocephalus latus*）通常の条虫（*Taenia Solium*）、テリオメデカナラート（*Taenia Mediocanellata*）。坪井信良のガンスタット内科書には腸虫をアスカリスルムブリコイデス（*Ascaris lumbricoides*）、オキセウリスフルミキュラリス（*Oxyuris Vermicularis*）、タイニア（*Taenia*）、ボトリセパリュス（*Bothriocephalus*）、トリコセパリュスデスバル（*Trichocephalus*）として近代の知識がえられた。薬物学書としては林洞海の「窟篤児薬性論」（1856）では9種、江馬天江の「青囊珍珠」（1857）では多数の処方がある。司馬凌海の「七新薬説」（1860）では珊多尼 *Santonin* を詳説している。緒方郁蔵の「薬性新論」佐渡三良の「和蘭薬性歌」（1866）、坪井信良の「新薬百品考」（1866）にも記載がある。処方集としては伊東貫斎の「日用方叢」（1860）には9方、同氏の「遠西方叢」（1864）には蛔虫症治方14、蟯虫症方9、条虫症治方7、蟯虫症治方34がある。中川淡斎の「西医日用方」（1866）にも多数の方がある。「内科新説」（1860）は英国方を記した中国書を翻刻したもので別に新しいものはない。崎陽病院方叢、長崎養生所方叢、勃満活人処方録、順天堂方函によって実用駆虫薬をみた。

製薬革命の近代的要素

根本 曾代子

19世紀前半に始る、世界をリードしたドイツの製薬革命の特色は、有機化学を基礎にした薬学の応用化—つまり徹底した学業融合が、正常な発達に導いた要素と考えられる。

すなわち、リービッヒとともに有機化学の開祖とならび称されるウェーラーが、1828年尿素合成を発見して以来、医薬品の有機合成の端緒を開く一方、アルカロイドの発見は製品化にも成功し、製薬工業の機運を順調に促進した。

リービッヒの門からは、ホフマン、ケクレ始め多くの逸材が輩出したが、ホフマンは1845年医薬、染料合成の母体となるベンゼンを発見し、ケクレは1865年その構造を決定している。ケクレの高弟バイエルの業績は余りに有名である。

わが国の製薬革命は20世紀に入ってからで、ドイツ流の系統をひく薬化学の歴史から見れば、当時の製薬事情はまだ、いわゆる技術革新を要する有機合成の域に達していなかったにもかかわらず、偶発した第一次世界大戦の余波で輸入が、医療界の危機を切り抜けるために、急速に国産化を迫られた、いわば社会的要請によるもので、基礎の固まらぬうちに先行した序幕といえよう。

ホフマン高弟の長井長義先生は、近世における製薬工業の要素である、実験に重きをおくドイツ系薬化学を導入した開拓者で、高度の技術者養成に粉骨されたが、明治時代は富国強兵策に押されて薬学は振わなかった。

明治晩期、新進の近藤平三郎先生はバイエル門下のリーベルマンに、朝比奈泰彦先生は同門のウィルステッターにそれぞれ師事され、革新的な薬学二代の地歩を継承されると、はからずも製薬革命の時運に際会されたわけで、それから気鋭の薬学者たちと学業提携に卒先して協力され、今日の盛運の基礎を築かれた近代的要素に視点を当てる。

【昭和39年(1964)】

井の頭弁天“紫灯籠”の薬史的側面

山之内製薬研究所 三浦 三郎

“中薬志”によると本草の“紫草”は

- 1) 新疆紫草 *Macrotomia euchroma* ROYLE
- 2) 軟紫草 *Lithospermum erythrorhizon* S. et Z.
- 3) 滇紫草 *Onosma paniculatum* PUR. et ER.
- 4) 内蒙古的紫草 *Arnebia nuttata* BGE.

などをその原植物としている。

わが国に自生するムラサキは分類学上(2)に属するが、本種は人為的育地の環境でも随時発芽する母種の *L. officinale* L. (英名 Gromwell) と異なり、野草の特徴を強固に保持する、秋播性の高い種子の植物である。したがって春に蒔き、その年に発芽・収根する“齊民要術”の紫草とその栽培法を踏襲している“広益国産考”の方法を、邦産自生ムラサキに応用してもその目的を達成することはできない。

“正倉院文書”をはじめ、わが国に紫草園経の記録は古いが、その栽培適応種と栽培法の実際は謎であった。

明治25年、わが国の林産副業とくに香草栽培と製炭技術の改革者であった田中長嶺は、千葉県三里塚付近に自生の“ノベニ”すなわちムラサキ500株を採集し、新宿御苑にその移植を試みた。同氏はその際、武蔵野にムラサキの栽培法を、また紫染屋に染色法を調査し、これを図説し題した江戸紫を、献上稿本“産業絵詞”の一項に加えている。長嶺に江戸紫の知識を授けた者は、慶応元年井の頭弁天に紫灯籠を献上した紫染屋・紫根元・薬種問屋組合の仲間である。

さて、陶弘景“名医別録”や蘇恭“唐本草”また“盛京通誌”などに、紫草の自生・薬用と栽培・染用の区別を明記している、わが国の江戸期にも自生の“山紫根”“山根紫”を主に薬用に供し、栽培の“作紫根”“里根紫”は専ら染色に賞用していたことを“産業絵詞”は語っている。

紫灯籠は江戸末期における紫根集荷業者(紫根元)と採集者(堀子)との依存関係、薬灰の文化、薬種問屋の分身である絵具・染草問屋組合の株仲間が、開港直後の横浜において洋薬や塗料などの取引に当った

当時の事情を探るに好個の資料である。

南蛮医沢野忠庵 (Cristorao Ferreira) について

樋口 彰一

かれは1580年(天文8年)ポルトガル国ジブレイラ(Gevreira)に生れ17才の時、イエズス会の神父となり1611年—1612年(慶長16—17年)31才の頃、キリシタン宣教師として港来した。その頃キリシタンの迫害が漸く苛烈となった時であったが、かれは日本の管区長の重職にあったため、ひそかに活動をしていた、しかしついに1633年(寛永10年)長崎に潜伏中に捕えられ、穴の中に逆吊りの拷問を受け、苦痛のため5時間の後に棄教するに至った。背教後は長崎皓台寺の信徒となり、同地本五島町に住み、日本の女を妻とし帰化して沢野忠庵と名乗った。それ以後は宗門目明しとなり、反対にキリシタン徒を探索する役について活動した。

元来かれは南蛮流の医術に通じ、また天文学にも造詣があって、キリシタン破却のために「頓偽録」を書き、医術の病理と薬物について「南蛮流外科秘伝書」を著し天文学のためには、向井玄松の考弁した「乾坤弁説」を著作した。

忠庵が医界のために貢献した最大のものはこの「南蛮流外科秘伝書」の著書であって、後代オランダ医学の渡来に至るまではこの書は医界の羅針盤となったことはいふまでもなく、1696年(元禄9年)に刊行された「阿蘭陀外科指南」のように、この書と同文同種といえるものである。

忠庵の医師としての活動はその門弟杉本忠恵、西玄甫等がわが国洋医の黎明期に活躍したことによって充分説明し得るものがある、杉本忠恵は忠庵の女婿で1666年(寛文6年)江戸に招かれ医官となり、西玄甫も1673年(延宝元年)に幕府の医官に任ぜられている。その他弟子の半田順庵の系統からは吉田自庵のごとき南蛮医の錚々たる人達の輩出を見た。また出島蘭館日誌1648年7月12日(慶安元年)の条によれば、忠庵は奉行所役人と共に、出島に至り、オランダ医師に薬草の効能などについて質問したことを記載し、南蛮流の医師が漸くオランダ医学に代らんとする傾向が見

られるのは面白い。かれは最後の南蛮医の一人である。

南蛮医学は主として外科を扱ったので、その薬物は膏薬類が多いのが大きな特色である。

森立之とその自筆稿本「神農本草経攷注」について

昭和薬大 赤松 金芳

江戸時代最後の漢方薬物学者と思われる森立之は、文化4年(1807)江戸に生まれ、名は立夫、幼名伊識、号を枳園といった。祖父恭忠の養嗣となり、家業の医をつぎ医号を養真といい、のち養竹と改めた、始め渋江抽斎(1805~1858)の門に入り、さらに伊沢蘭軒(1777~1829)にしたがい、抽斎とともに蘭門五哲の一人となった。また狩谷掖斎(1775~1835)について国学を修め、田村藍水(1718~1776)、佐藤中陵(1762~1843)につき本草学を学んだ。弘化5年(1849)多紀元堅(1795~1857)が宋本千金方を校刻することを幕府より命ぜられたので、立之はその手伝として元堅の門に入り、嘉永7年(1854)医学館講師となり、明治18年(1885)79才で没した。

本草学関係の著書として、鶴虱考、神農本草経攷異、本草経薬和名考、半魚譜、華鳥譜、本草和名訓纂などがあるが、このほか、素問、靈樞その他多くの医書の攷注を著わした。その一つに「神農本草経攷注」がある。

これは、嘉永7年(1854)に刊行した「神農本草経」につき、いちいち注釈を加えたもので、その跋文によると、天保4年(1833)に稿を起し、25年の歳月を費して、安政4年(1857)にようやく成ったものである。その校注に当っては、新修本草、証類本草、本草綱目、本草彙言、本草別説、本草会編などの本草書や、傷寒論、病源候論、外台秘要方、千金方、千金翼方、東医宝鑑などの医方書はもとより、周礼、太平御覽、玉篇、毛詩、爾雅、漢書、左伝、酉陽雜俎、物理小識、花史左篇、秘伝花鏡その他多数の中国典籍のほか、医心方、本草和名、和名類聚抄、万安方、福田方、字類抄、香葉抄、弘決外典鈔、新撰字鏡、延喜式、医学千字文、あるいは万葉集、源氏物語、空物語、古今六帖などの和書類を引用して考察を加え、かつ狩谷掖斎、伊沢蘭軒、岡村尚謙、奈須恒徳、小野蘭山、松岡恕庵、稻生若水、貝原益軒、吉田意安、宇田川榕庵など諸家の説をも引用校証してある。

江戸期の禁書考

明治薬大 佐藤文比古

明治の中頃から、徳川初期に西洋書籍の輸入が禁止され、洋字の習得ができなかったが享保年代にその禁がとけ、蘭文の学習ができるようになったとの説があるが、この説の誤りであることを明かにしようと思う。この説の出所は杉田玄伯の著「蘭学事始」からであろうが、和蘭商館日誌によると寛文年代に長崎で蘭文字の学習があり、また洋書を注文したことも知られる。一方洋書がなければ不可能な翻訳も知られている。本木良意の和蘭全軀内外合図(元禄10年以前)榎林鎮山の紅毛外科宗伝(宝永3年)がそれである。寛文3年(1663)に甲比丹ヘンドリック、インダイクが和蘭東印度会社の名でヨンストンの動物書を幕府に献上したことも著名なので、その否が知られよう。これらの誤りは寛永7年に出した禁止令「欧羅巴人利瑪竇等参拾式種之書並邪門教化書」によると思われるが、これは「噂と名目」および「教化」の2点を吟味するという方法で行なわれ禁目として天主、耶蘇、西洋、欧羅巴、利瑪竇、利太西、利山人、陽瑪若、湯若望、游芸、景教、彝夷、西学が定められた。

これらの書は中国で印行された天学初函20種と、その他計32種に限られたもので、皆漢文の書である。思うに当時の日本人として欧州語を読みうる人は少数特定のもののみなので、洋書そのものに対してはさまで警戒を要せずただ中国語の広い意味の天主教に関係ある本を禁止したものであろう。もっとも洋書でキリスト教に直接関するものは、幕府の護教禁制の政策上厳禁していたことはもちろんである。禁書を長崎市略史(1896)三浦梅園の帰山録(日本哲学全書8巻)大槻如電の新撰洋学年表(1927)から拾い出して見ると多少の出入りがあるが次のようなものである。天文略、天主実記、天主実記統編、崎人十篇、十慰、西学記、況義、圓容較義、幾何原本、弥撒祭義、泰西水法、代疑篇、表度記、三山論学記、滌罪正記、教要略解、唐景教碑、聖記百言、職方外記、靈蠢問句、交友論、弁学遺牘、七克、勾股義、渾盖通憲問記、測量法義、万物真原、簡平儀記、滌平儀記、同文算指、貞享2年以後の禁目に触れるものとしては、寰有詮福建通志、地緯、天経或問後集等がある。

蘭方駆虫薬史（第6報）

ワカ製薬研究所 ○山下 泰蔵
明治薬大 佐藤文比古

明治初年から20年までの洋方駆虫薬史の総論、明治4年ドイツからミュルレル、ホフマンの2医師がきて東校で教授することになったが、まだオランダの医薬学者も10余名が各地におり、邦人医学校教師はいずれも蘭学を修めたものだったので、18年にオランダ御雇教師がみな去るまでは、少なからず蘭医方が行なわれていた。

第1大学区医学校に6年から製薬学科が新設され、さらに薬学的知識をますこととなった。しかし医薬書の出版は英米系のものが意外に多く、ドイツ系がつぎオランダ系のもは少ない、大阪医学校のオランダ人エルメリンスの講義が原病学として出版され寄生虫の病理学的知識が進められた。条虫（有鈎、無鈎、狗、広節裂頭）円虫（蛔虫、蟯虫、一種糸状虫〔鞭虫〕、十二指腸虫、腎虫、螺施虫、ギニア虫）なお巻末には条虫の頭部、卵、胞虫および円虫の附図がある。薬物学書もエルメリンスのものが初版、再版が知られており、スピゲリア、アセダラック、サントニカ、セノポデュウム、タナセチウム、フィリキストマス、クーン、カマラ、ミユクユナ、ペポ、甘汞等が記されている。つぎにドイツ系としては、石黒忠憲「質薬鑿法」、足立寛「敏氏薬性論」、桜井郁次郎「独乙新方彙」、大井玄洞「生薬学」、柴田承桂「扶氏薬剂学」、櫻村清徳「新纂薬物学」があり最後のものがよく読まれている。殺虫剤として、セメンシナ、サントニン、コソ花、カマラ、石榴根皮、綿馬根、タナセチウム、エーテル製綿馬エキスを記している。英米系の書としては、小林義直「理礼氏薬物学」、小林恒「新薬編」、土屋寛信「新薬性功」、桑田衡平「内科摘要」、森鼻宗次「新薬提要」、司馬・坪井「医療大成薬剂編」、その他英米独の合纂として、高橋正純「対症方選」、江馬春熙「対症備考」、加藤寧蔭「新撰方彙」、高橋正純「病院経験方府」、池田一松「用薬須知」等によって用薬を見た。

薬史学研究の方法論的考察

千葉大薬学部 吉岡 信

(1) なぜ方法論を確立する必要があるか

さいきん、薬史学を含めていわゆる科学史研究がさかんとり、それにたいする一般の関心もだんだんと

たかまりつつあるようである。このことは、自然科学発展における科学史の果す役割が、きわめて重要になりつつあることを物語っているともいえよう。しかしながら、今日われわれが科学史といい、薬史学といっても、はたして学としての方法論がそこに確立されているかという点、残念ながら否定的な感をいだかぬわけにはいかないのである。

このことは科学史ないし薬史学が、まだ学として十分な成功をとげていないともいえるし、同時に他の自然科学あるいは人文・社会科学のように、それを明確に定義づけられないせいであるともいえるであろう。とはいえ、学としての成立をはかり、それが発展していくためにはぜひともここで確固とした方法論が基礎づけられ、確立される必要があるのである。

(2) その方法論は具体的にどのようなものであるか
それにはまず、科学史（薬史学）が、たんに歴史的事実の列記ばかりであってはならないであろう。過去におこった科学（薬学）的事実を、年代記のごとくならべるだけであっては、それは記録とはいえても、正しい意味での歴史とはいえないはずである。E.H. Carrの言をかりるなら、歴史はどこまでも過去から現在にいたる流れのなかから、選択され、評価されることによって、はじめて歴史的事実としての意味をもつにいたるのである。

では、その選択とか、評価の基準は何か。これこそが科学史の方法論につながる問題なのである。このばあいの基準は、どこまでも自然科学的なそれではない、いかえるなら、自然現象のなかから物理学や化学の法則を導きだすような、自然科学的方法論をそのまま適用することはできない。どこまでも、それは一つの（価値判断）であり（解釈）なのである。そのためには、どうしてもそこに社会科学、人文科学的の規点加わらねばならない。思想史、社会史との関連性の主張されるゆえんが、ここにあるといえよう。

丸 劑 小 史

明治薬大 立沢政治郎

丸劑は古くから知られた製劑でわが国でも奈良時代から使用されている。洋方としては最初の内科書である西説内科撰要（1793）に「医学宝函ニ丸薬ヲ説テ是薬劑ノ名ナリ形円ニシテ乾キ大サ藜豆の如シトイフニヨレハ其外ニモ大小差アルベシト雖……丸劑ノ大小ヲ以テ考エ合セハ則其中等ノ所明シテ知ルヘキノミ」と

あるが初めてのようである。蘭方枢機(1817)には「丸薬ハ小量ニシテ効有ルノ品ヲ撰ミ用ヒ臭味悪シキ物及ビ口中ニ黏スルモノヲシテ能ク服シ易カラシム然レトモ急効ヲ慾スル者ハ之ニ宜カラス製度每一錢ヲ一ニ丸ニ作ルヲ以テ常トス」とあるので、丸剤の利点と欠点とが明らかにされた。用薬便覧附録(1847)には「彼邦ノ丸剤糊用テスル者稀ナリ唯其ノ製剤ノ粘力ニ頼ル或ハ衣シ或ハ否ラス或ハ大或ハ小各薬性ト病症ニ応ス」とありワートル薬性論(1856)には「丸剤微小ノ丸球ナリ硬サ硬蒸餅母ノ如シ一丸ノ量極テ重キモ四

瓜ニ過キス」とあって洋方丸剤の一般知識の向上が知られる。特に結合剤に東西の差のあることを見るのは卓見である。医家必携(1857)には丸剤使用の利点欠点と使用薬品の種別をあげ丸衣として石松子桂木金銀箔を記している。明治時代となってからは用薬軌範(1875)新撰玄鑑(1875)等に総説があり洋方製剤が明らかにされた。製剤捷覧(1880)調剤法(1881)扶氏薬剂学(1881)調剤要術(1881)等の専書が出版されて洋方製剤のすべての知識が知られた。

【昭和40年(1965)】

藍製剤の薬能(制ガン)

東邦大・薬 清水藤太郎

藍はタデアイの葉を堆積して発酵させ、つき固めてそれを小片に切って玉藍とし、これを藍ガメの中で、木灰や石灰等と混じ、温湯を入れて乳酸発酵をさせる。この藍汁をかきまぜれば、インジゴチンはしばしば藍ガメの中で沈澱となり(藍澱, 青藍), 少量は銅褐色の浮沫となって液面に浮ぶ(藍花, 靛花, 青黛)。これはいずれも不純のインジゴチンである。

中国の本草書には、藍澱は止血、解毒、殺虫、瘡腫の薬とした。ただ「重修政和經史証類本草」(1116)に、膈噎(ガン腫)で死んだ人の内臓を用いたら魚のような虫が居た。これに藍澱を入れたら、虫が溶けたという経験談が載っている。この話によって澱水(藍ガメの水)がガン腫に効があるということがわかった。当時、宋の「和剂局方」(1107)に「碧雪」(青黛, 寒水石, 芒硝, 石膏, 馬牙消, 朴消, 消石, 甘草の散剤)が咽喉腫痛に内服し、また咽喉閉塞して飲食物が下らないのに竹管で喉中に吹き入れると神効があると。

わが国の「薬性能毒」(1669)に「藍澱」は殺虫、膈噎に紺屋の染汁を飲ませ、「和漢三才図会」(1713)にも藍澱(アイシル)は諸毒を解し、虫を殺し、膈噎を治するとある。大塚敬節氏は、藍は古くから食道ガン胃ガンの薬とした。これは鎮嘔的作用と思う。ただ、ある染師が膈の病に藍汁を毎日大量に服用したので病が全治した話を記している(「薬局」1953年3月号)。

今の「中国医学大辞典」(1933)には藍澱は止血、殺虫、膈噎、熱病に効ありとし、「中国薬学大辞典」(1935)には本草綱目を引用して、藍澱は止血、殺虫、膈噎を

治するとしている。いずれにしても天然藍の藍汁、藍澱、または青黛を制ガン剤として調査する必要がある。

神農伝説の分析とわが国の農耕儀礼

“にひなめ”

山之内製薬・中研 三浦 三郎

原始の人、神農伝説の構成要素を分析し、その成立過程と意義を考え、あわせてわが国弥生期からの農耕儀礼、神農民俗の一つと思われる“にひなめ”を考察する。

前漢“史記”に記す神農は未開社会最初の統治者(五帝本紀)であり、穀神をまつる稷主の職(封禪書)、また人々が神農を語り始めた時代は春秋(伯夷伝)と思われる。唐代“三皇本紀”は神農を生活文化の創始者、また理想の聖帝、農耕、市場、医薬、卜占、音曲の開祖に神格化している。降って“通誌三皇紀”は神農本草経を遺す者と述べている。

神農嘗百草を伝える原典は淮南子・脩務訓(前漢)であり、神農以緒鞭鞭百草を説く文献は搜神記(晉)であるが、これは農耕神を讃美するものであって、医薬創成と無縁の内容である。ことに搜神記の神農は雨神の赤松子から冰玉散の処方を受けている。

本草綱目の序にいう如く、漢方医学の原理を構成する四大要素、すなわち医経、経方、神仙、房中の書中、神農に託すものは未知である。それにも拘らず“三皇本紀”に神農を医薬の祖と仰ぐことは納得し難い現象であるが、これは神農に神仙的な性格が先ず発生し、その一要素として医薬創成の伝説が副次的に附加されたものであろう。

さて、本草綱目(23巻)に“史記”の稷主の職に從う神農の記述を引用し、生命の格源である五穀を説いているが、神と人間とが食膳を共にす“にひなめ”祭祀は、古風土記や万葉集に知られる如く、わが国弥生期の文化遺産である。

医薬の神農は宋医学の随伴と思うが、農耕の神農は有史前の渡来神である。

南蛮医術の用薬と方剤の研究

樋口 彰一

南蛮医術は、狭義に解釈して、「南蛮外科」と汎称されている。これは1549年(天文18年)ザウィエル来朝の以後、ポルトガル、スペイン両国の宣教師によって始められた。かれらが伝道のかたわら、病者の治療をするにあたって、精神的な療法だけで間に合はず漸次薬物を用ゆる療法にかかわって、ついには、病院を設立するまでに発展して一時は「パーデレの葉の他に葉なし」とまで、信頼されたが、キリシタン弾圧と、オランダ医学の渡来によって、その名前は、全くかき消されてしまった。

南蛮医術に使用された薬物は、主として漢方薬であったが、洋薬も、この時代始めて輸入されて、新しい療法が実施せられた。これに関する文献は、1619年(元和5年)に刊行された山本玄仙の「万外集要」3巻が、最も適当と考え、これを中心に、調査した。

本書は外科、殊に腫瘍と金創などを扱っていて、巻頭に「膏薬にに入れる散薬」として42種、「服薬の分として」38種、計80種が記載してある、その内に新しく渡来した洋薬「阿仙薬」「ヤシホノ油」「雷丸油」の名があるが和薬、民間薬の小数を除けば、あとは漢方薬である。

方剤としては、この時代特有の膏薬剤が多い、Plaster, Ointment, Oilの剤型が、いちじるしく眼について、この時代の洋薬と目すべき薬物を使ったのが、比較的が多い。すなわち南蛮医術には、南蛮の薬物が、多岐にわたって用いられるのは当然であるが、薬剤のそうした使用の一とこまにも、薬物学史上特異の時代相がうかがわれる。

伊吹山薬園考

カイゲン 柏原工場 清水 正二

「切支丹宗門本朝記」「切支丹根元記」「南蛮寺興廃記」等によれば、ポルトガルの宣教師が織田信長の

許しを得て、江州伊吹山に五町余方の薬園を拓き、西洋より三千余種の薬草を移植した、と記録されているが、若しこれが事実であれば、ヨーロッパの植物がわが国に移植された始まりである、といえる。

しかし、これらの書は、いずれも江戸時代の中葉に著された俗書であって、必ずしも信すべきものではない。だが、従来「キバナノレンリソウ」「イブキノエンドウ」など、ヨーロッパに普通生育し、わが国ではひとり伊吹山にのみ繁殖するところから、これらの牧草が、ヨーロッパより宣教師によってもたされた薬草の種子や苗に混入されて移植され、のち、ヨーロッパ原産の薬草は絶滅してしまい、生活力旺盛な雑草のみ残ったものではないか、といわれてきた。

滋賀・岐阜両県にまたがってそびえる伊吹山(1,377 m)はかつて牧野富太郎先生が「満山薬草香」と賞讃されたごとく、古来薬草の宝庫として知られ、江戸幕府はしばしば採薬使を派遣し、かの有名な飯沼慾齋なども採集したことがある。また、名産「伊吹百草」「伊吹もぐさ」は、一般庶民に親しまれてきたものである。現在、伊吹山に生育する植物はその教実(イ)に1,700種以上といわれ、そのうち薬用植物は400種に及ぶという。

従って、伊吹山を天然自然の薬園として見るならば、今もなお存在するともいえるのであるが、演者は四百年の昔、ポルトガルの宣教師が開設したと伝えられる「薬園」の跡を探り、その実在の必然性と、いかにして衰滅したかを考察した。

蜀本草の研究

証類本草に新加注された 所謂唐本草について

富山大・薬 木村 康一

京大・薬 木島正夫, ○野淵 紘

開宝本草に於て引用された所謂別本と同様に証類本草に於て墨蓋子以降に唐慎微が新加注した唐本或は唐本草についてはその原本は不明であったが、ほぼ全巻にわたって47条引用されている新加注の唐本草と唐本注(新脩本草)又掌禹錫の引用した唐本と蜀本更に新脩本草残巻等の諸本草書を比較検討した結果、新加注唐本草と蜀本草とが同一条中に、引用されている7種のうち蔓荆実と沢漆は文の内容が異なる為にこれらを除外した他の5種即ち百部、白前、大黃、威靈仙、生大豆の文はほぼ完全に一致をみた。又格注草、芋に凶経

の文が唐本草に記載され且芋の文の構造も蜀本草の注一図経の引用文の構造と一致する。従って新加注唐本草の記文は蜀本草のものとみられ、掌禹錫は蜀本草を全品目又全文を引用せず又唐慎微も大黃の文より全文を引用したものではないと思われる。

証類本草序例の薬性、本文、新加注の唐本草の記文より蜀本草は少くとも今附の44品目が加増されていたと推定され、7種の唐本余も蜀本余加増品とみられる。

唐慎微が赤芝、青芝に英公云として引用している事、新加注唐本の内容より又他の事実から唐慎微は蜀本草を見た疑いは強く、何故五代に成立した蜀本を唐本という誤解され易い名前でも引用したかは目下不明である。証類本草で麴中にのみ蜀本草が引用されているが、文の内容及びその位置より唐慎微以降大観本草成立までの間に何人かの手により加注されたものとみられ、大観年間の頃にはもう混乱のきざしが生じていたものと推定される。

西讃岐地方にて見つけた古文獻

四国鉄道病・多度津分室 秋元 秀夫

香川県の西部を通称「西讃岐」とよぶ。同地方の郷土史家と交流しているうちに同地方に散在する「医学古文」|「古処方集」などを発見した。多くは旧家の家宝同様の扱いを受けておる。そのうち、借覧をゆるされた数点につきその内容と地方色を紹介したい。借覧はその家の当主の好意によるものである。

文献所持者は香川県仲多度郡多度津町在住で、同地方は多度津藩の旧城下町で、往時は四国第一の良港であった。文献の一部は、旧武士屋敷に在住する「富井静男」氏のもの、他は同町南鴨地区に居住する「山地邦光」氏のもので、一は「多度津藩裡判役(藩主秘書)」の後継者、後者は「旧藩時代の庄屋」の家系である。富井家のは、秘書の覚え書で、山地家のは、病死した旅医師の遺品を保管してあったものである。

文献名は下記の通り。○印は写本、又は手記である。

官刻普及類方 全7巻 発行・享保14年11月 編

者・林 良適・丹羽正伯 欠冊2

○外科類等秘藏 全9巻 発行日不明 筆者は旅医師・中西啓甫と推定される。欠1

○書名ナシ(処方集)1冊 筆者は中西啓甫らしい。幕末頃の手記本 医療手引草 上編の坤のみ。

発行・明治3年正月 著者・三河鳥巢道人謙斎

○要門器業・上 作者不明 手写者・富井泰蔵(救急法取載)

○家秘「奇法集」編者・富井泰蔵 蒐集期間・安政年間より明治初期、処方集

杉田玄端の訳述書

明治薬大 佐藤 文比古

わが国の西洋医学は室町時代に南蛮医学としておこり、江戸時代には専ら和蘭医学を輸入していたが、安政開国以後は、これに英米医方加わることになった、英米方は一は漢訳医書を通じ、一は来朝の医師ヘボン、シモンズ(安政6年)によって行われたが、明治元年から英医ウイリスによって講義されることになって、一時は蘭医学を捨てて英米医学に赴くかみえたが、同4年独乙医学を東京の医学学校で講ずるようになってからは、医学の主流は独乙方を以ってすることとなった。

江戸時代に蘭方を学んで指導的位置にいた医師の多くは独乙医方を教えることとなった。しかし少数の蘭方医に江戸時代末期から英語を学び、維新以後は英米医方を拓める為に尽力した。杉田玄端はその少ない医師の一人であった。玄端は自他共に許す蘭学者杉田玄伯の子、立卿の養子である。彼の主な訳述書を見ると、江戸時代のものには、地学正宗、民間内外科要法健全学があり共に原書はオランダである。明治時代のものには解剖生理畧論、癩疽治範、化学要論、製薬式等があるが凡て英米の書を訳したものである。これら訳述書のうち薬学に直接関係ある書は健全学、化学要論、製薬式である、後2書の薬名には喉啊嘔、吓嘔、阿蛤刺、啊嚕呢、迦路米、落泄児塩、密尼叟母などが用いられている。

【昭和 41 年 (1966)】

わが国辟邪・辟病の民俗と荆楚歳時記

山之内製菓・中研 三浦 三郎

今日、わが国の時令伝承を構成する諸要素に、中国の未開社会に発生した本草の薬物起源と同一源流に属す、辟邪、辟病の原始信仰の形跡が多く見られる。これら大陸の古代に起った除疫の習慣は、飲食物を摂取する形で、あるいは薬餌や野遊として、また人間の特種な行為として繰り展げられ、それらが時間的に程よい間隔を保って、生活のリズムを形成し、近代社会の生活に依然としてその遺風を留めている。

古代中国における庶民の年中行事と生活の実相を伝えるものに、梁代（6世紀）の宗懐が撰した荆楚歳時記がある。

この書に先立つ中国のいわゆる古歳時記に、周末の原本月令を源流とする秦代の呂氏春秋・十二紀の首章、禮記・月令、淮南子・時則訓などがある。これらは一年を二四気（節）七十二候に分ち、自然の運行を五行思想に基いて機械的に組立て、政治を行う者の立場で宮廷儀礼を規制している。次いで一年を四季十二カ月に展開させ、後漢の崔寔が撰した四民月令は、上記の五行思想の後退に伴って、宗族結合を理論的に支持する儒教主義が抬頭し、また当時の豪族に隷属す農奴の存在が目立つ農業技術書の形式を具えている。

しかし、荆楚歳時記は以上の書に現われている五行思想や儒教主義など、人為的一切の虚飾が影を潜め、また天子や豪族の命令を意味する政治的な「月令」観念も払拭し、中国における稲作文化発祥の故地である、揚子江中流域に農耕を営む庶民の生活行事を赤裸々に記述している。

さて、以上中国における古歳時記を総合して編纂された宮廷儀礼、随、杜台卿の玉燭宝天を通じて、わが国奈良・平安朝の貴族生活の年中行事を観むればその中に、中国で都会化され宮廷儀礼となった行事より、農耕生活に即した荆楚歳時記的な除疫の民俗に属するものが多く見出される。

不時の災害や流行病の発生にも有効な手段も持たず個人生活につきまとう不安感を取除くべき社会保障の概念が政治の面に芽生えなかった、大陸の未開発社会に自然発生的に慣行となった辟邪・辟病の民俗が、わ

が国律令国家の宮廷儀礼となり、貴族生活を通じて今日の庶民文化に踏襲されている現実を考慮すべき事柄である。

初期薬物学の薬品分類

明治薬大 佐藤 文比古

和蘭医方に於ける薬物学は江戸時代天明年間に桂川甫周によって著された和蘭薬選にはじまるとされている。当時の外科治療は主として、薬品の使用を中心とするので、和蘭医方のはじまった時から、薬品に対する知識を必要としたから、薬物学的教養も初期から要したものと思われる。現在知られている、これらの書としては阿蘭陀薬草功能之書（1670）が最古のものである。実際的には西洋内科学のはじめとされている宇田川槐園の記述書中の薬物の記載が、次の時代に多く影響を及ぼしたと思われる。これらの時には未だガレーノスの薬品に対する考えで（薬性）見られる。これはなお和蘭薬鏡（1820）に迄も及んでいる。この薬性を著書中薬品の分類に利用したのは、杉田玄伯の杉田先生家蔵方に見られ、蘭薬鏡原（1820）もほぼこれに随っている。三法方典（1804）では、博物学的分類に随っている。蘭療方薬解（1806）と遠西医方名物考（1822）では称呼薬名の頭韻によっている。また和蘭制済（1809）では薬品の製造法に随っている。薬物の生理作用を分類の規準としたのは、オランダ人 Ypey の著 Handbuch der Materia medica 1811, 1818 を訳した青地林宗の依百乙薬性論（1823）と藤林普山訳の和蘭薬性弁（1828）にはじまる。現在の薬物学書もこの分類法によったものが多い。分類に使用した語は、初期から剤と薬を、吐剤、吐薬のように一定していない。

ガレーノスの薬性は、液体病理学によっているので、温暖（血液）、寒冷（粘液）、湿潤（黄胆汁）、乾燥（黒胆汁）に分けられている。その他、剤形適用法、主成分、疾病主治等による分類が用いられている。

日本薬局方酒劑小史

明治薬大 立沢 政次郎

酒劑は洋の東西を問わず古くからあった製劑であ

る。洋酒は西洋医師の渡来と共に医療に使用したと思われるが、局方に関する限りでは寛政時代宇田川槐園(1755~1797)によって西洋内科学の行われた以後と考えて良いであろう。槐園は寛政年初その訳述書製煉術に「浸法ト名ツクルモノアリ此ハ薬草根実等精力ヲ浸出スルナリ便チ太陽煎ノ泊夫藍の如シ此ハ泊夫藍ニ火酒ヲ注キ此ニ由テ油様ノ揮発精力ヲ引出スナリ」とあって酒剤の作り方を示しているが、之は勿論エリキシール丁幾にも通ずるものである。又同氏編述の遠西名物考には酒(赤酒白酒烈応酒諸酒類)の項で「西洋ノ酒ハ皆葡萄酒ナリ其製造スルコト麴ヲ用ヒズシテ自ラ醸熟シ亦夫ノ標悍精烈ニシテ人ヲ酔シノ質ヲ成スコト和漢ノ酒ト異ルコトナシ酒羅甸ニテ之ヲ非奴謨〔Vinum〕ト謂ヒ弘郎察之ヲ欣〔Vin〕ト謂ヒ和蘭之ヲ物応〔Wijn〕ト謂フ此熟シタル葡萄酒絞搾シテ其液汁ヲ聚メ製醸スル所ナリ……」と詳論しているが製剤原料としてのことは記していない。蘭方枢機(1817)には「酒ハ能ク血行ヲ健ニシ精神ヲ発揚ス……赤酒ハ収斂ノ功勝ル稀醜酒烈応設酒等ハ赤酒ニ相反シテ能ク汗孔ヲ間達ス又諸薬ヲ浸出シテ其ノ功ヲ扶助ス水気多キ物及ヒ酸取ノ品或ハ熱ヲ催ス精液ノ類或ハ剛鉄礬石等殊ニ酒気ヲ仮テ効能ヲ益ス有リ凡ソ薬用ニ充ツル者ハ純粹ニシテ雑ナラザル品ヲ撰用スベシ」とあって酒剤の一般を説明しているが、なお未だ不充分のものである。製煉啓蒙(1829)では酒剤の製法とその諸性質を記して酒剤の総説として、当時では先づ完備したものである。「酒剤ハ薬料ノ酒中ニ浸漬スル間物質中ノ護膜質粘汁揮発油及萃爾斯共ニ酒中ニ飽和ス己ニ飽和スルトキハ復タ多ク其ノ中ニ溶和スルコト能ハズ強テ之ニ混和スト雖モ静止スレバ自離ス」医家必携(1857)の浸剤の項の酒或は熱酒を以て浸出するものも本品を示すものである。わが国で洋方によって薬用葡萄酒を初めて製したのは文化十四年(1817)である。和蘭薬鏡(1820)に「葡萄酒葡萄酒汁ヲ取り醸シ造ルモノナリ……文化丁丑ノ秋甲斐州市川邑ノ医橋本善也同州飯沢駅薬舖白嶺屋勇蔵和蘭ノ造法ニ從テ創テ葡萄酒ヲ醸造シ……」とあるのでそれらが知られ、酒剤の原料となったものであろう。今回は苦味酒、規那酒、古爾矢屈謨酒、鉄酒、吐根酒、芳香阿片酒、百弗聖酒、吐石酒等八種の酒剤について述べる。

おのみさごろう

小野瓢郎先生素描

日本薬史学会 根本代子

小野瓢郎博士は、大正4年、現富山大学薬学部の前身である富山県立富山薬学専門学校長に就任以来、学徳兼備の名校長として、薬学教育の充実進展に全力を尽された。

教務のかたわら、県下剂界有力者と協力して、古来薬の町として栄えて来た伝統の薬育機関である本校の興隆を図り官立移管の大業成就に心血を注がれた。

そのたゆまぬ努力が酬いられて、大正10年4月、官立富山薬学専門学校が創立し、小野先生は初代校長として、晴れて開校式に臨まれたが、時既に過労がもとで病魔に侵され、その年の10月惜しくは他界された。享年55歳であった。

小野瓢郎先生生誕100年を迎えて、いささか先生の遺徳を偲んだ。

伊吹艾の薬史学的研究

カイゲン 柏原工場 清水 正二

艾(もぐさ)の産地としての「伊吹山」の所在は、古来、「下野」(栃木県)とするものと、「近江」(滋賀県)とするものと両説がある。

我国に鍼灸の医術が伝来されたのは、欽明朝554年のことであるというが、以来、灸用の「もぐさ」がそのまま植物名となったほど一般化したのは、当時、灸が相当広く行われたことを物語るものである。

文学上では「枕草子」(1001)、「後拾遺集」(1086)、「新古今集」(1205)等に現れてくるが、早くも「坤之義」で能因が下野説を採っているのは、当時すでに伊吹山を近江所在と解するものがあったことを意味する。その他、顯照の「袖中抄」、契沖の「勝地吐懷篇」等も下野説で、現在ではほぼ下野が定説となっている。

灸は鎌倉時代(13世紀)に益々盛んになるのであるが、黄金時代を迎えるのは江戸時代(17世紀)に入り、世相が安定してきてからである。「もぐさ」は灸用としてばかりでなく、印肉、矢立の墨壺、ほくち等として用いられたので、現在想像する以上の需要があったものと思われる。

この頃になると、もはや「伊吹艾」は近江の名産であると「毛吹草」(1638)、「日本賀濃子」(1691)、「風俗文選」(1706)等に明記されてくる。又、近松の浄

瑠璃「絶狩劔本地」、二代目 団十郎の狂言「傾城雲雀山」(共に1709年)にもとり入れられ、大いにもてはやされた。

かくしてマスコミに乗り、俗謡にも唄われて、近江の伊吹艾は名声を博したが、一方、下野の伊吹山(現在の下都賀郡吹上村の城山であるという)は固有名詞として地名が残らず、地理的条件等のために忘却されるにいたった。

要するに、上代は「伊吹艾」といえば下野産を指したのであるが、中世を経て近世に入るや、同じ「伊吹艾」が近江の名産に変貌してしまうのである。かかる現象は他に余り例をみないものであり、演者はこの点に注目し、変貌の次第を調べ、その結果を報告した。

尾張本草学者とその著書について

日本薬史学会 深谷 義雄

演者は1965年4月愛知県薬業史(B5版1,200頁)を出版し、そのうち約85頁を尾張薬園史と尾張本草学にまとめたが、紙数の関係で割愛した2・3著名な尾張本草学者の略歴とその著書を紹介した。

松平君山とその著書	本草正譌
山岡守全とその著書	本草正々譌
杉山維敬とその著書	本草正正譌刊誤
浅井東軒とその著書	本草摘要
水谷豊文とその著書	物品識名、木曾抹薬記
柴田正簡とその著書	日用薬品考
舎人重巨とその著書	本草性譜、有毒草木図説
伊藤圭介とその著書	泰西本草名疏
梅村甚太郎とその著書	薬用植物誌、薬用動物誌

薬学の立場から見た富山売薬の史的研究

(第I報)

前田利保の本草学の研究

富山大・薬 村上 清造

反魂丹に始まったといわれる富山売薬は、従来一般郷土史家によって、また経済学者によって史的研究がなされてきたが、薬学の立場からの史的研究——処方および処方の源流、原料である和漢薬の研究、かつ製剤学的研究——はあまり研究されてこなかった。

今回は、富山藩の中興の祖といわれを十代の藩主前田利保公の本草学研究について調査したものを発表した。利保公の著書は史書は沢山掲載されているが、現在散在して、全著述についての研究は困難である

が、従来から多く知られている「本草通串」、「本草通串証図」、「万香園裡花壇綱目」などを中心として、利保公の本草学研究のあとを、史的かつ文献的にたどって見た。さらにまた、それらの研究書に現われた本草の採取地および薬草園について、また利保公の本草学研究年譜にもふれて見た。

前田利保年譜

- 寛政12(1800) 誕生
 文化14(1817) 従5位出雲守
 文政3(1820) 結婚、この頃から植物愛好、岩崎常正に師事
 天保1(1830) 此の頃庶物類纂の研究、宇田川榕庵に蘭学を学ぶ
 天保6(1835) 襲封
 天保7(1836) 甘草考(福井)、緒鞭会業規則(福井)
 天保9(1838) 秦皮図説(題)、啓蒙虫譜図解(?), 梣皮類集(福井)、産物方(陶器、漆器、織物、薬草栽培)
 天保11(1840) ホトトギス図説(福井)、螻蛄射工図説(福井)、代蜥集(富山市)
 天保12(1841) 啓蒙介譜図解
 天保14(1843) 信筆鳩識は何冊にもわかれ、逐刊されたものらしい。(年代不詳)
 弘化1(1844) 江戸池の端の邸内に数千歩の薬草園を開く
 弘化3(1846) 本草大疏(福井)、神農本草経大成(福井) 利保致仕
 弘化4(1847) 信筆鳩識(国府台序)
 嘉永1(1848) 嘉永の始めに「本草通串」刊行
 嘉永2(1849) 信筆鳩識(福井)
 嘉永6(1853) 本草通串証図(岡田序)
 嘉永6(1853) 富山藩薬品会目録、東田地方に薬園、西白木峯に歌碑
 安政6(1859) 死去(60才)

アドレナリン発見に関する上中メモ

阪大・薬 川崎近太郎

アドレナリンの結晶化は高峰譲吉により1900年に行なわれたが、6月29日といわれていた。この結晶化抽出は上中啓三により実施されたもので、一昨年ニューヨークにて上中氏の令嬢河田夫人から上中メモのあることを知り、上中三男二博士の好意により“Memorandum on Adrenalin”の複写を入手することがで

きた。それによるとメモは1900年7月20日から始まり、21日“早朝昨日試験したるアルカリ性となせるエキスを保存したる試験管を検査すると凹底面上こぶ状に集合結晶小塊を見る。よりに注意して上液を傾取し其小塊を水にて処理するに水には難溶なり……其結晶の水にて一回洗滌したるものを一滴の稀塩酸にて溶し過塩化鉄を加えしにここに始めてヴルピヤン反応の鮮緑色を呈するを認む”8月5日“……従来研究者が腺内主成分を分離し得ざりといえども其化学反応により主成分の特徴と予示したる処と符合するを以ていよいよ主成分は我ラボラトリーにおいて成功したるを確信するにいたり”9月19日“9月11日に着手したる第3回材料より得たる新結晶は4グラムなりし……新結晶体の水に溶解度は恰600倍(?)。温めると溶け易く冷すれば美麗なる扁柱状結晶を析出すれども大部分は酸化され液色赤褐となる……”として結晶の図が示してあり“第1, 2, 3, 4種, 純粋の度進むに従い結晶形

は明瞭となる”と記してある。11月7日“結晶体は高峰博士の友人ドクトルウィルソンの提案によりアドリナリンと命名す。アドリナリン塩基度を概測左のごとし”。11月15日“第8回原料着す。この材料を以て最後とし次にはパークデヴィスにて工業的に製造するはずなり……本試験の結果を収むるに先ち12月初旬高峰博士同行デトロイトに出張せり。他の記事はラボラトリー日記を参照すべし”で終っている。このメモは上中啓三が実験のときに記したものであるか。最後の文章から見てラボラトリー日記より再編記録したものであろう。アドレナリンの発見が1900年であることは間違いないが、結晶の析出に気付いたのは6月29日ではなく7月21日という説が、このメモから主張できる。中瀬古博士が高峰研究所滞在中のことであつたと中瀬古博士が記しているのでその滞在記録を検討すれば判明するかも知れない。

【昭和42年(1967)】

女子薬学教育の沿革

日本薬史学会 根本曾代子

周知のように、近年花ざかりの女子薬学生の問題が、種々の観点から批判の対象になっている。薬育に限らず、戦後の不慣れな共学制など一連の教育制度の矛盾や歪みの過渡的現象で、進歩につながらる歴史の過程といえよう。近代化の急ぎから明治初期の目まぐるしい学制改革の混乱が想起される。第三者の見地から女子薬学教育の変遷を概観すると、明治大正を通じて薬科大学といえば東大薬学科が唯一の存在で、薬学専門学校の創学方針は薬剤師養成の職業教育から出発した。記録によれば女子薬学生1号は明治26年(1893)京都薬学校(現京都薬大)第1回卒業生8名中1名の女子の名が見える。薬学教育における共学の草分けであろう。明治38年大阪道修薬学校(現大阪薬大)女子部併設、明治40年東京女子薬学校(現明治薬大)創立、大正5年静岡女子薬学校(現静岡薬大)が創立した。

当時高小卒で入学可能の薬学校は2カ年修了で薬剤師受験資格が得られた。明治36年公布の専門学校令によって大正10年以降高度化を迫られた。加えて第1次大戦後のデモクラシー思想の普及で女子の職業意識が高まった。当時の薬剤師の職種は少なく、開局や病院

勤務は女子薬剤師の適職として歓迎され、昭和に入ってから女子薬専ブームを現出した。

戦後は女子も男子と平等に教育を受ける権利を与えられた。教育基本法による共学制の薬科大学に昇格したが、東京薬大女子部、神戸女子薬大、共立薬大、武庫川女子大薬学部は女子薬育方針を採っている。とまれ幾多の試練を経て女子薬育の未来に期待をかけた。

神農伝説の分析とわが国の農耕儀礼

“にひなめ”再考

山之内製薬・中研 三浦 三郎

第21回本大会において演者は、唐代の“史記補・三皇本紀”に神農を医薬創製の祖と記す現象は納得し難いが、それには神農にまず神仙的性格が発生し、その一要素として医薬創製の伝説が附加するに至ったものであろうと述べた。

神農の名と性格を最も普遍的にした最初の記録は“易・繫辭伝”である。繫辭伝作者は世界の創世期に人類の先達となった聖人たち、燧人・伏羲・神農から黄帝へと続く原始社会を文化史的に意識し、その発展段階を整頓して、神農は鋤鋤を發明し農耕の発達によって促がされる市場開設を制度化した者としてその徳

を讀んでいる。

神農が百草を嘗めたという話は“淮南子・修務訓”に初見する。修務訓作者は草木の実を採り貝の肉を食べる疾病毒傷に苦んだ未開蒙昧の世に、百草の滋味と水泉の甘苦を嘗めて、播くべき衆穀と地の宜しきを教え、以って民の苦難を救った聖帝として神農を讀んでいる。

古く中国において、管子は“五穀は民の司命なり”と説き、本草綱目もこの哲理を承けて“天の五穀を生ずるは人をして養うにあり”と言っている。人間生命の根源は五穀にあるものとすれば、百草を嘗めて民に五穀を授け以って衆苦を救った神農を、医薬創製の祖とすることは極めて蓋然性がある。また論語に説く食祭の礼式“嘗”の原義も一層明確なものとなってくる。

和漢薬の本草文献的研究 (第3報)

狼毒について

阪大・薬 難波恒雄, ○米田該典, 高橋真太郎
近大・薬 久保 道德

狼毒は神農本草経の下品に、悪瘡、鼠瘻などの治療薬として用いられて以来、その用途には変遷なく、現在でも腺結核(鼠瘻)、皮膚病などに稀用されている。しかしその基源植物は従来から多くの異説があり一定していない。本草書の産地、形態などから考察してもその基源は一種に止まらなると考えられる。産地については、名医別録には秦亭、陶弘景は宕昌、漢中、建平、蘇敬は秦州、成州、遼州、石州、李時珍は秦、晉に産するとしている。これらの地は現在の甘肅、陝西、山西省にあたり、現在この地方に産する狼毒は *Stellera chamaejasme* L. の根とされ、証類本草の石州狼毒の図も *Stellera* 属植物に近似している。一方名医別録には前記の他奉高に生ずという記載もあり、この地は現在の山東省である。植物分布地理的にみてこの地方に *S. chamaejasme* の分布は考えられず、現在腺結核に用いられる狼毒 *Euphorbia fischeriana* STEUD である点からも、このものは *Euphorbia* 属のものと推察される。李時珍は「今人往々以草藜茹為之誤矣……」と云い、草藜茹はその記載、図から明らかに *Euphorbia* 属植物であり、明代には *Stellera* 属と *Euphorbia* 属のものが共に狼毒とされていたが、その正品は *S. chamaejasme* とすべきであろう。呉其濬は「今俗紫萁南星根充之……」と記し、このものは現す

市場品の狼毒 *Alocasia macrorrhiza* SCHOTT (= *A. odora* C. KOCH ?) であろうと思われ、清代には少なくとも3種の狼毒があったことが知られる。現代の中華人民共和国薬典には西北狼毒 (*Stellera* 属) と白狼毒 (*Euphorbia* 属) の記載がある。

13世紀におけるヨーロッパの医薬令

東邦大学 清水藤太郎

ヨーロッパにおける独立薬局は、12世紀頃から発達したのであるが、医薬に関する業務の弊害に着目して最も完備した「医薬法」を制定したのは、1240年、第26世ドイツ皇帝フリードリヒ二世が公布した「憲法」“CONSTITUTIONES”である、そのうち医師、薬剤師に関する規定は、その45, 46, 47章にあって、これを要約すれば

1. 医師の試験および免許 (45章)
2. 医師の一般教養規定 (46章)
3. 外科医の修学規定 (46章)
4. 医師卒業後の修業規定 (46章)
5. 医師の実務規定 (往診, 定額治療, 薬局監視, 劣悪薬剤師を申告) (46章)
6. 医師の料金 (46章)
7. 大学教授の資格試験 (47章)
8. 薬局監視官吏2名の任命 (47章)
9. 薬剤師の宣誓 (47章)
10. 薬剤師調剤の監視規定 (46章)
11. 薬価の公定 (46章)
12. 医師と薬剤師の協同営業の禁止 (46章)
13. 医師の薬局所有禁止 (46章)
14. 薬局設立の制限 (46章)

このうち(12)(13)は46章の「医師について」“De Medicis”にあって「医師は薬剤師と協同で営業してはならない……又自己の薬局を所有してはならない」“Non contrahet societatem cum confectionariis... nec ipse etiam habebit propriam stationem”とあり、この憲法を模範として医薬分業はヨーロッパ全土に行なわれた。

日本薬局方 Liquor (Solutio) 小史

明治薬科大学 立沢政次郎

Liquor (Solutio) は固形、液状又はガス状の物質を一定の水溶液とし用いて臨んで内用又は外用の液剤を製する原料となるものである。

本剤はもっぱら洋方によるもので、江戸の後期から知られるようになったものである。杉田錦陽の眼科新書附録(1816)に水剤・液剤、小森桃塙の蘭方枢機(1817)のワートル・ドール・アフテレツキング〔Water door aftereking〕水剤とあるものが本剤の初期のものである。次いで藤林普山の西医今日方(1848)の薬水が本剤に相当するものであるが、何故か他の製剤のようにその総説、定義、一般製法などを記したものが見当たらない。思うにその製法が容易なためかなくなったものであろう。

明治時代となってからはその薬方も多くなり軍医寮局方(1871)、官版薬局方(1872)、陸軍病院薬局方(1878)に数多くの本剤の薬方が記されているが、これらのうちには日本薬局方と同一の薬方が記されている。初版薬局方に記されている本剤は、1. 醋酸安母紐謨液(民埜列里精)、2. 沃度化砒汞液(度納般氏液)、3. 石灰液(石灰水)、4. 枸橼酸鉄液、5. 過格魯兒化鉄液、6. 過硫酸鉄液、7. 倔答百兒加液、8. 亜砒酸加留謨液(法列兒氏水)、9. 格魯兒那篤倫液、10. 稀鉛液(虞刺兒度氏液)、11. 次醋酸鉛液(鉛錯)、12. 安母尼亞水、13. 格兒水、14. 石炭酸水などである。

今回はこの14種について述べた。

最初の馬医処方集「療馬方符」

明治薬大 佐藤文比古

本書は明治7年(1874)に馬医副〔中尉〕深谷周三

が美国蘇篤涅安実の馬療書(1862)を鈔訳したもので、二等軍医正三浦煥が校訂して陸軍文庫発行150頁の冊子(65×12.5)である。内容は馬疫内外科の治療に必要な薬方を示したもので、診療の実際に適したような薬品の作用、適用法、剤形等をたくみに利用して分類している、目次を見ると更換剤6、催眠剤、鎮痛剤5、制酸剤、殺虫剤2、鎮痙剤、下剤12、収斂剤8、発泡剤8、腐蝕剤14、膏薬2、灌腸剤1、爽心剤5、緩和剤5、発汗剤4、催膿剤1、利尿剤4、塗擦剤5、乳剤2、祛痰剤3、解熱剤5、洗滌剤5、麻醉剤、清凉剤、鎮静剤、衝動剤1、健胃剤3、止血剤1、強壯剤2、各項では先ずその主作用、他剤との関係、属する薬品名と薬効を記し、次に薬方をあげている。内用には多く合剤と丸剤とが用いられている。使用薬品は総数119種。主なものを示すと、(無機物) 硫黄、硫酸、硝酸、砒石、硝石、石灰、明礬、鉛丹等35、(有機物) 酒精、クロロフォルム、本醋、酒石英、吐酒石、竜腦等9、(動物性生薬) 蜜、蜜蠟、蛋黄等5、(植物性生薬) 甘草、大黃、格綸撲、亜兒的亞、生姜、海葱、拾矢亞、白桂、実叟答利斯、マチコ葉、阿仙葉、芦薈、没薬、松脂、杜松子油、亜麻仁油、迷迭香、丁香、芥子等52、(製剤) 生姜丁幾、亜兒尼加花丁幾、杜松子酒、麦酒、舍利別、阿芙蓉液、水銀膏等18。思ふに本書は明治4年(1871)刊の軍医寮局方、明治5年刊の官版薬局方とともに、軍の薬剤使用の基範となったものであろう。

【昭和43年(1968)】

不老長寿薬考

昭和薬大 赤松 金芳

〔目的〕 近時、わが国の平均寿命が年とともに伸長して来たが、それとともに幾多の老化防止薬が出現した。それで、古来の、いわゆる不老長寿薬につき考察を加えることとした。

〔考察〕 中国では戦国時代(B.C.400ころ)に神仙方術を行うところの方士が、不老不死の仙人となるために金丹を練り仙薬を求めた。殊に秦の始皇帝が不老不死の仙薬を求めたために徐市(福)を蓬萊に遣わした(B.C.219)ことは有名である。そして漢代以降いわゆる練丹術が行なわれたが、中には、それを服して、かえって中毒死するものもあったようである。

「神農本草経」によると、その上薬は命を養うもので、その中、不老耐老、または延年、長年、増寿の効あるものとして、鉱物性15種、植物性61種、動物性9種、計85種が挙げられているが、それには伝説的のものが少くない。即ち、慈童(彭祖)の菊華、毛女の柏葉、夔趙の松脂、樊阿の女萎、韓子治の地黄、河西小婦の枸杞、杜紫微、甘始の天門冬、陳子皇の朮、韓象の昌蒲などがそれである。

わが国でも「医心方」巻26に「延年方」として黄帝四扇散以下、神仙長生不老不死方など12に方が載せられている。また伝説として押坂直の紫菌などもある。そのなかで、不老長寿の効あるものとして、九龍虫、冬虫夏草、何首烏などが一時的に流行したこともある。

〔結論〕 不老長寿薬といわれるものの中には、成分

的に見て幾分滋養強壯、或は老化予防的に作用すると思われるものもあるようであるが、まだその特効薬は見当らないようである。

枇杷葉湯について

名城大・薬学部 嶋田 玄弥

枇杷葉湯というのは枇杷の葉を主薬とした「暑気はらい」即ち暑さのため健康を損じないように飲んだ一種の飲料である。ただし清涼飲料ではなく“あまぎけ”のごとく温服したもので、京都からすま本家びわゆう湯について述べた。

京都では大正中期ごろまで屋台を担いで売り歩いたもので、夏の夕涼みの一景物であり、演者もこれをよく覚えていて懐しい。

この売り声の節まわしは既に失われているが幸に歌詞は正確にのこっている、忠臣蔵にあやかって早野勘平や与市兵衛などを巧みに入れこんでいる、今これを大津絵の節で書いて頂きます(テープ使用)

枇杷葉湯本家は二条通烏丸にあったが烏丸通拡張のため転居され今はない。

ビワの葉の裏にある毛茸がのどにひっかかるのをきらい成書にはそれを除けとある。枇杷葉湯に使った毛茸の比較的少ないビワの樹は現存し筆者も栽培している。

参考文献 宗田 一：江戸売薬考(2)、薬事日報 第3766号(昭41. 7. 19)

神農の神格とその祭り

山之内製薬・中研 三浦 三郎

第24回本大会において演者は、中国の儒者たちの認識の中における未開創世期に、農耕技術を開発し人類の先達となった原始の統治者・神農の伝説を分析した。さらに第24回本大会に、農耕の祖神農によって斉られる五穀と“嘗”とを不可分の関係に説いた。南子修務訓の記載を中国哲学史的に考究して、唐代の司馬貞が史記補・三皇本紀の中に神農をして医薬の祖と見做している論拠を考察した。

本大会において神農に因む祭祀について述べる。

中国歴代の宋、明、清各朝に行われた農耕儀礼の中に、天壇、社稷壇、先農壇の祭祀が知られている。その中、稷(穀神をまつる新嘗)は神農に代った后稷の司る祭であり、先農壇(先農は神農の別名)は籍田であり、ともに天子自ら神農に代って司る宮廷儀礼であ

る。わが国においては宮中、民間ともにこの種の農耕儀礼は墨守されているが、神農の名の下に行われることはない。

一方、医薬の祖神農は大陸の民間において福德神として小葉王廟、北葉王廟にまつられ、その縁日が知られている。

しかるに日本において神農は、漢方医、薬種問屋、香具師など、同業者社会の仲間意識を支える精神的中心として、まつられている事実は注目すべき事柄である。

洋方煎剤と浸剤の小史

立沢 政次郎

抽出剤は古くから用いられた剤形であるが、漢方では煎じ薬の専門書として、宝永六年に煮薬指南が刊行され、生薬の切度、浸出液量、加熱時間等が記されている程である。洋方では、寛政以後内科が盛んになり、浸煎剤が用いられるようになった。製法は、初めの程は漢方に従い、文化以後は洋式によった。蘭方枢機には「湯剤ハ草木ヲ水煎シ主トシテ其ノ脂気及塩氣ヲ取ル者也然レトモ其気味含蓋スル所ノ者モ亦複雑出セサルニ非ス」とあり、生薬中の可溶性成分に注意しているが、その浸出法などなく各処方条に記している。又同書に「浸剤ハ功用湯剤ニ相近シ然レトモ諸苦味香竄之品之ヲ煎蒸沸騰スレハ則テ精微之氣升散シ而シテ主能自ラ随テ減損スルナリ故ニ此等の藥物皆浸剤ト為ス多時淡浴融出シ以テ其ノ性ヲ失ハサラシムルヲ妙ト為ス」とあって、芳香揮発性の成分を含有するものを浸剤にするとしてあるが長時間熱によって分解する成分に就てはまだ言及していない。又製煉發蒙(1829)には「浸剤ハ熱氣ヲ用フルコト煎剤ニ比スレバ少ク薬氣ヲ損スルコト至テ微ナリ……其ノ物質甚脆輕ニシテ速ニ水中ニ溶和スベク且之ヲ煎煮スレハ其効ヲ奏ス部分ノ甚タ揮發大ルカ為ニ速ニ飛散スヘキモノナリ煎剤ハ之ニ反シテ煮沸スルコト甚タ久シ故ニ之ヲ用フヘキ品ハ総テ其物質硬固ニシテ又煎煮スルト雖モ薬氣耗散セス其ノ効ヲ奏ス可キ所ノ揮發走竄ノ部ニ在ラス長ク煎煮スルニ非レハ其ノ功力水質ニ分附スヘカラサル者就中其功カ華爾私ニ在ル者ノ如キ是ナリ」とあって、洋方浸煎剤が明かになった。

江戸市販の蘭方薬

明治薬大 佐藤文比古

江戸時代に使用された洋方薬品は、その当時の医薬書と名医家の処方集および輸入薬品等によって知られるが、前者は主に教育用、後者は不明の点が多いので実際に使用された医薬品を知るには困難である。頃日和蘭薬品略目と名づけた1枚刷の薬店販売品目録を入手したが、それによると、当時江戸で実際に洋方医が使用した薬品が知られるようである。その品目を示すと、(生薬、根類) 蜀葵根、酸模根、山蘿蔔、睡菜根、茜根、白薇根、地榆、泥菖根、金剛刺、イベカコアナ、法列里亞那。(花類) 薔薇花、玫瑰花、接骨木花、麗春花、雜腹蘭。(草葉類) 錦葵葉、悉鳩苔葉、水楊梅、竜芽葉、蜀羊泉、薺草、石長生、芸香。(菓子類) 亜麻子、杜松子、胡盧巴子、蒔蘿、巴旦杏、橙皮、乾葡萄、無花果、罌粟殼。(皮類) 幾那幾那、御棟皮、白瑞香、楊皮。(樹脂類) 阿芙蓉、香椿油、沒薬、篤藨香、抜兒撒摩格拌藿、抜兒撒摩索露。(油類) 白檀油、篤藨油、薄荷油、桂油、丁香油、胆八油。(動物) 牛酪、葛上亭長。(化学薬品、無機) 海塩精、硝石精、緑礬精、茵陳塩、瀉砂、瀉利塩、生石灰、鉄雜腹蘭、白宝丹、甘汞丹、升汞丹、赤汞丹、アンチモニー。(有機) 酒石、鉛糖、蒸餾醋、石腦油。(製剤類) 的里亞加、罌粟舎利別、大黃舎利別、甘草膏、悉鳩苔煎、ハールレムオーリー、アンテスパスモジカ、サルホラチレオシニウム。とあって計80余種が記載されているので若干の代用薬を加えれば普通の治療薬としてはこれでこと欠かなかったであろう。これらの薬品の多くは宇田川榛齋著の遠西医方名物考に見る。

薬学草創に寄与せる外人素描

日本薬史学会 根本曾代子

激動の明治維新期に烈々と、現代薬学発展の基盤をきざいた先覚者の功績は、薬学百年の歴史に光っている。

しかし、その背後に直接間接、近代薬学成立の媒体となった外人たちの恩恵は忘れられている。当時の後進国であった日本に、一流人物の来日は期待できなかったが、多くの篤学者に恵まれたことは幸運と言わねばならない。主要人物を国別にすると、オランダ、米国、英国、ドイツ系となる。

ドイツ生れの蘭医シーボルトの影響力は、その門人たちによって、東大医・薬学部の源流となった種痘所の開設(1858)で暗示される。その前年、幕府が長崎に創設した西洋医学所教師に、蘭医ボンペ、ボードイン、マンスフェルトおよび理化学のハラタマが歴任した。明治2年(1869)、同校に初めて薬学者のオランダ人ゲールツが来任した。

安政6年(1859)来朝した米国医師ヘボン、シモンズの業績も高く評価されている。

明治元年(1868)、薩藩との友好から英医ウイリスが大学の医薬学教育を担当するが、ドイツ医学導入と共に退任。大学の理化学教育は、蘭人ハラタマから独人リッテルに代る。リッテルの指導を受けた下山順一郎、丹羽藤吉郎先生らは、さらにコーヒュース、センデル、ヒルゲンドルフ、ランガルト、マルチン、エーキマンおよびドイツに留学して、近代薬学確立に刻苦精励する。その他、薬学百年史に埋没した幾多篤学外人像の素描を試みた。

【昭和44年(1969)】

上代の薬物と神仙思想の影響(第1報)

百草園 清水 正二

神仙思想とは、古い起源をもつ中国の民間思想の一種であるが、そのみでの独自の発展はなく、不老長生を希求した中国の民族宗教ともいえるべき、道教の重要な要素の一つとして展開してきたものである。

古来、日本は中国から著しい文物の影響を受けてきたが、儒・仙以上に中国民族の生活文化を支配していた道教は、宗教そのものとしてはわが国に定着するに

至らなかった。

しかし、それはわが国では、神仙思想として、宮廷の行事、神・仏・民間信仰、民俗への習合という形で消化され、日本化されていったのである。

平安朝の医療薬物では、仙薬およびそれに基づく養生法が、宮廷貴族の間で歓迎され、大流行をみたことは諸文献の示すところであるが、遡って上代初期の日本人にどのようにして神仙思想が受入れられ、従来の呪術的療法に影響を及ぼしたであろうか。

日本書紀天武天皇13年(685)の条に、天皇の御不

予に際し、百済僧法蔵・優姿塞益田直金鐘をして、白朮煎を献じさせた記事がみえる。朮は本草という上薬であるが、ここでは薬用としてより、招魂の儀に用いられたものである。これには抱朴子仙薬の巻などからの影響と、その日本的な習合が明らかに認められる。

演者はわが国上代における神仏思想受入れの様相と、その医療薬物への影響について、二三の考察を試み報告した。

薬学初期の留学生

日本薬史学会 根本曾代子

激しく流動する国際情勢の時点において、薬学のさまざまな進歩の過程をかえりみて、その出発点となった明治維新前後に、近代薬学移入のかけ橋となった初期留学生の薬史的役割を考えてみた。

1858年、開国に踏み切った幕府は、先進文明導入のとびらを開くため、外人教師を招聘する一方、海外渡航の禁を解き、尊皇攘夷論が渦まく1862年、第1回留学生をオランダに派遣した。薬学ゆかりの先駆者は、1865年のロシア留学生6名中の山内作左衛門と緒方惟孝をよび翌慶応2年オランダに留学した、蘭医ボードイン門下の緒方惟準と松本銈で、翌慶応3年幕府の崩壊と共に、学半ばで帰国を余儀なくされた。

明治新政府は、近代国家建設を急ぐ方策として、欧米諸国から外人教師を招く一方、将来各界の指導者となり得る人材を選抜し、明治3年10月、文部省第1回留学生として欧米に留学を命じた。その選に入った薬学の先覚者は、長井長義、柴田承桂、松本銈、熊沢善奄らで、ドイツ・バルリン大学で化学の研鑽に努めた。明治5年、太田雄寧は不良輸入薬品の防遏から、製薬学研究を志し、私費で単身渡米してニューヨーク製薬学校に入ったが、日本人は唯一人で成績も異彩を放つ存在であった。

こうして幕末から明治初期にかけて、国際的地位の低かった日本の後進性脱却の使命感に燃えた、若き俊秀達の叡智と気概と不屈の努力によって、日本薬学の土壌がつつかわれた。

教草に関する薬史的研究

山之内製薬・中研 三浦 三郎

明治6年(1873)、政府は“堂々たる日本帝国を以て支那に属する一孤島と誤認する”西歐人宿昔の迷夢

をさまさせようとして、ウィーンに開かれた万国博覧会に国の総力をあげて参加した。すなわち明治5年1月15日、太政官布告を以て各地に産出する物品の差出し方とそれらの生産状況や製法の概説などを附して、日比谷門内博覧会事務局御用係までまかり寄すよう命じている。そのとき提出された天産出品物の調査説明書は、一部国会図書館に収蔵され、近代文明の影響をうけぬわが国古来の伝統的殖産の実体を語り、一方、中国本草に考証的に迎合し勝ちなわが国江戸期の本草文献の性格を検討する好個の資料となっている。

“教草一覧図説”はそのときの資料に基づいて博覧会事務局が編纂した一枚刷りの図説である。その目的は日用に供する衣食の生産に理解を深め、これが改良と新規の発明を促がすことにあった。初め24種であったが田中芳男がこれを30種に再刻している。

教草に説いている殖産は今日その大半は消滅産業と化しているが、わが国明治期の国家経済を支えたものは実に教草的な伝統殖産であった。医学においては術式こそ西欧に学んでいるが、使用薬物においては大正期まで本草がその主体をなしている。

(なお、ウィーン博覧会第2区食用品の部に出品した、小田県中村吉兵衛の菊酒と梅酒は有功賞牌を、保命酒は賞状を得ている)。

百味箆筒考

日本大学薬学科 木村雄四郎

百味箆筒は漢薬の剉切したものを貯えて方剤の調合に便したもので漢方が盛んであった江戸時代にはいずれの漢方医家でもまた屢々寺院や旧家などにも常備されたもので今でも時代色豊かな煤けた薬名箋や抽斗に残った漢薬によって漢方の古方派や後世派ないし折衷派などの流派や当時の常備薬のあらましを知ることができる。

たとへば上野、寛永寺に伝えられた百味箆筒は六角形で廻転式になった逸品で各面に3列7段の抽斗があり、全面にラデン細工を施した優雅なものであり、これに貼布された薬名等で当時の漢方常備薬が知られる(スライド参照)。また九条旧公爵家に伝わった百味箆筒は五撰家の名門九条閑白家のものとしてきわめて素朴なものであるが52種の薬種が貯えられたもので牛蒡子や連銭草などの民間薬やアラビアゴムなどが見られることから恐らく同家の家伝薬の調合に備えたものと見られる(スライド参照)。

また異色ある携帯用のものに横巾 36 cm, 縦 18 cm, 高さ 43 cm の大きさに 5 列 4 段の抽斗があり, その 2 個を蝶つかいで開閉し裏側に両掛けの金具を付けて担棒を通して担いだもので上段の棚に延享 3 年 (今から 222 年前) と書かれた馬書秘伝並びに牛書という写本

が入れてあり, 最近私の入手した珍品で恐らく獣医が往診用に用いたもので当時牛馬にも漢方薬が用いられたことが判る。

その他江戸時代の百味箆筒の各種につき貯えられた薬種を通して史的に考察した。

日本薬学会・薬史学部会における特別講演要旨

83. 第18回 38. 11. 3 (1963) 東京薬科大学
 吉井 千代田 明治時代におけるわが国の製薬の史的考察
 木村 雄四郎 近世における日本薬園史 (その1)
 清水 藤太郎 江戸期の製薬史
84. 第19回 39. 4. 4 (1964) 東京大学
 清水 藤太郎 江戸時代における民間薬史
 木村 雄四郎 近世における日本薬園史 (その2)
 吉井 千代田 大正時代におけるわが国の製薬の史的考察
86. 第22回 41. 4. 6 (1966) 富山大学
 植村 元覚 富山家庭薬業の経営史
88. 第25回 43. 4. 7 (1968) 東京大学
 (明治百年)*
 清水 藤太郎 薬品取締りの変遷
 木村 雄四郎 日本薬局方生薬の変遷について
 吉井 千代田 製薬事情の変遷
 宮道 悦男 近代薬学教育百年の歩み
89. 第26回 44. 4. 4 (1969) 名城大学
 吉田 甚吉 日米両国における薬業経営比較史*2)

*1) 薬史学雑誌, 3, 1 (1968)

*2) 薬史学雑誌, 4, 1 (1969) 掲載

【昭和38年(1963)】

明治時代におけるわが国の製薬の史的考察

吉井 千代田

明治年間(1868~1912)におけるわが国の製薬は、明治維新後間もなく国内生産に関して、政府の指導、勸奨等があったにもかかわらず、その企業形態は、ほとんど手工業、家内工業の域を脱せず、しかも医薬品の輸入も盛んに行なわれたため、本格的な製薬企業は多年にわたり進展しなかった。

明治維新が、わが国運を左右した政治的革命であったばかりでなく、国民をして、産業、教育、文芸、思想などを含む近代文化へと急速に転回させ、衣食住生

活も従って改変され、医学、薬学もまた、東洋流から西洋流へ古いものから新しいものへといやおうなしに移り変わり混んとして来た。

このような時代にあつて、適正な規格のもとに医薬が製造されることが要望され、同時に医薬の乱用をいましめるために医薬品の取扱、基準に関する法律、規定などが相次いで公布されるにいたつたことは当然である。

すなわち、明治19年(1886)初めて日本薬局方が公布され、主要医薬品の規格を制定したが、すでに明治7年(1874)から同11年にわたつて政府は東京、京都、大阪、横浜、長崎の各地にそれぞれ司薬場を設けて医

薬品の検定にあたるなど積極的方策を実施したのである。

欧米崇拜思想は、一般に当時の風潮の主流をなし、舶来品に対する盲目的過信は医薬品においても例外でなく、医薬品の輸入の漸増、洋薬の模倣、偽造などもしばしば行なわれていたことは製薬技術の貧困を物語っているともいえよう。

およそ製薬工業は臨床医学の進歩と併行して発達するほか、科学技術上の新たな創意、着想、発明、発見に負うところも多く、また製薬業と表裏一体をなすもので、医薬品の生産販売に伴う原料、資材、包装等をはじめ宣伝広告、輸送、製品の流通機構等の商業経済的問題にも密接な関連があり、その点関連産業の推移を知ることによって、その発達の跡を見ることができる。

明治16年(1882)、大日本製薬会社が設立されたが、これは本格的な医薬品製造業の端緒であった。国民保健衛生および国家経済の見地から政府が製薬事業を興すことの急務なることを思い官民協力のもとに発足したものである。

また、明治政府は西洋医学と医療制度を採用したので、従来行なわれていた東洋医学ならびに和漢薬を主体とするいわゆる売薬を軽視する傾向が強くなって行ったが、民衆の必需治療薬としての売薬は年々その需要を増し、売薬業者は洋薬を配合して、薬効を高めることに努め、また宣伝方法にも積極策をとったためますます発展して行った。明治時代における製薬を語る場合、売薬の残した業績を忘れることはできない。

わが国の特産原料である海草によるヨードの製造、薄荷、樟脳などの製造は早くから行なわれていたが、明治年間に海外へまで販路を拡げたものはこれらのもに過ぎなかった。薬種貿易商はその間、輸入薬品によってますます資本を蓄積し、いわゆる新薬新製剤によって市場を動かし、その活躍は原封輸入医薬品のほかそれらを原料とする製剤、精製小分による製品化が多年にわたって続けられ、後に大正時代に入って、医薬品の国産化が強調されいよいよ製薬工業の興隆するに際しては、その転身に寄与するところが少なくなかった。

明治年間における医薬品に関する発明特許の中に、アドレナリン、イヒチオール、タカジアスターゼ、テトロドトキシン、オリザニンがあげられている。これらについてもその史的意義を考えて見たい。

今日から考えると製薬工業としてのスケールは小さなものであったが、ヨード、苦汁、石炭タール、木材乾留、酸・アルカリ、無機薬品類、アルコール、グリセリン、樟脳、薄荷等の製造に関しても、その沿革等について述べたい。

明治時代におけるわが国の製薬の実情は、多くの医薬品の供給を国外に依存して事足りりとし、製薬技術の未熟、工業的規模としてもほとんど見るべきものはなかった。次期大正時代に入って、間もなく起った第一次世界大戦の影響により、輸入が途絶した結果ついに薬品の欠乏、薬価の暴騰、市況の混乱を来し、医療上支障を生ずるといふ不安な状態に立ちいたって、必然的に自給自足にせまられ、従来の家内工業的の状態から一躍近代工業化するにいたるのであるが、いわば明治時代の製薬はその準備時代に在ったというべきであろう。

近世における日本薬園史 (その1)

木村 雄四郎

わが国の漢方医術は江戸時代に至って広く庶民の間に普及し、それに伴って生薬の需要も著しく高まって来た。徳川幕府をはじめ諸藩が競うて薬園を設け、内外の薬用植物の種苗を集めて、その栽培を奨励し、生薬の需給を計り、あわせて品質の異同や鑑別に資したことは、けだし時代の要求によるものであった。

すなわち寛永15年(1638)三代将軍家光は江戸城南に麻布御薬園(麻布四之橋光淋寺附近)、北に大塚御薬園(大塚護国寺附近)を創設し、ついで天保元年(1681)大塚御薬園を廃し、貞享元年(1684)麻布御薬園を小石川白山に移して初代園監に医師木下道円を命じ、のち園芸家の芥川小野寺元風これをつぎ、敷地の拡張整備と共にいわゆる小石川御薬園の基礎を確立した。これは今日の東京大学理学部附属植物園の前身であって、世界的に有名なロンドンのキュー植物園(1759)の創立に先立つことまさに75年であり、日本の科学史上特筆すべき文化施設である。とりわけ御薬園では実際に生薬を生産したことでこれは当時の御薬種上り高表に詳しく、また町医小川笙船の建議によって園内に養生所を設けて貧困者を施療し、ひと頃は50~150人を収容したといわれる。

幕府は別に各地にも御薬園を設けた。すなわち寛永17年(1640)京都鷹峰に京都御薬園を、延宝8年(1680)長崎に長崎御薬園、享保5年(1720)江戸上目黒に駒

場御薬園を設置し、長崎御薬園は専ら中国またはオランダ船による外来薬草木の仮植や育成につとめ、駒場御薬園では薬園預の採薬使植村左平次によって全国各地で採集された国産薬用植物を蒐集するなど、それぞれ特色が見られる。

幕府の御薬園が諸藩に薬園の設置を促がし、かつその規範となったことは事実で、会津藩の薬園は寛文10年(1670)に、尾張藩の薬園は元禄6年(1693)に、南部藩の薬園は正徳5年(1715)に、熊本藩の薬園は宝暦6年(1756)に、福岡藩の薬園は寛政2年(1792)に、秋田藩の薬園は文政3年(1820)、島原藩の薬園は弘化元年(1849)に設けるなど、その一例にすぎず、各薬園はそれぞれ種苗の交換などきわめて緊密な連絡が行われたことは史実に明らかである。

例えば朝鮮人参の栽培についても享保6年対州藩により初めて3株の人参が幕府に献上されて以来、翌享保7年苗6株、12年苗4株、13年苗8株を献上したが、いずれも栽培に失敗し、享保13年秋60粒の種子を得て初めて栽培に成功した。小石川御薬園で人参を栽培したことは人参場があったことでも明らかであるが、とりわけ元文2年(1737)採薬使田村藍水(本名元雄)は20粒の人参種子を得て播種に成功し、その栽培も本格化し、延享4年(1747)には江戸本石町の薬種屋に国産の人参が市販された。また享保18年には日光今市附近でも人参の栽培に成功している。

今日、会津若松、信州北佐久および出雲大根島などで人参が栽培され、遠く海外にドルを稼いでいるがそれは会津藩の薬園や出雲松江藩の栽培指導奨励によるものでそのために人参奉行が置かれたものである。

また青木昆陽は享保20年(1735)小石川御薬園内で甘藷の試作に成功し、広く関東各地にもその栽培を奨励した。今次の大戦において、食糧難を解決した功績は大きい。

江戸時代には民間でも薬園を設けた者があり、とりわけ江戸時代の薬園として現存する唯一のものに奈良県大宇陀町の森野薬園は享保14年(1729)採薬使植村左平次が大和路の採薬の際、薬草見習として案内した森野藤助(賽郭)が開園したもので、家業の吉野葛の製造のかたわら自宅裏山を拓いて薬園とし藤助防風をはじめ漢種の珍奇な薬用植物が蒐集された。

今でも奈良県が地黄、牛膝、貝母、山菜萸、当帰、川芎などの和漢薬の生産地として著名であるのは森野賽郭翁の訓化によるところが多い。

明治維新により小石川御薬園は東大附属植物園となり諸藩の薬園もほとんど廃園となったが、小石川御薬園における寛政3年(1791)8月改め「御薬草木書留」によると次の薬草木があったことがわかる。

御薬草木書留 寛政3年8月現在

芍薬	浜御庭より	唐	沙参	享保6年頃
唐 蒼朮	享保12年預	朝鮮	黄芩	享保11年預
唐 百部根	// 13年預		桔梗	
唐 白朮	12 // 年預	唐	白芷	
天門冬		唐	何首烏	享保7年預
紫苑			羌活	
玄参			胡萎	
大和 川芎	享保9年預		当归	
唐 藁本			防风	
莪朮		唐	地榆	享保12年預
前胡			蒟蒻	
大黄		朝鮮	秦艽	享保12年預
唐 貝母	享保6年預		茵陈	
伊吹蓬	享保13年預	唐	江南大青	享保13年預
唐 蕲艾	// 7年預		王不留行	
麦門冬	享保9年預	唐	呉茱萸	元文3年預
薺金		唐船	肉桂	//
白及		特液	山茱萸	享保12年預
日光 威靈仙	享保7年預	朝鮮	黄柏	//
知母		朝鮮	山查	享保11年預
地黄	享保12年預	京都	烏藥	元文3年預
木香		台州	木瓜	享保7年預
日光 藜蘆	延享元年預	唐	桑	
牡丹	浜御庭		酸棗	享保12年預
薄荷			大棗	有来
黄菊		唐	苦棟	享保8年預
呉茱萸		甲州	五味子	
枳実	享保15年預	京都	決明子	享保6年預
ラウザ	享保13年預		黄蜀葵	
連翹		京都	胡芦巴	
日光 黄連	(明和2年) 預 田村 元雄上る		白頭翁	
			青葙子	
富士 黄耆	(明和4年) 預 田村 元雄上る		天南星	享保7年預
羽州 羅勒	享保7年預	唐	浙江大青	享保7年預
京都 甘遂	享保3年預	奥州	蠟芒決明	享保7年預
豆州 白前	享保9年預	長崎	杜仲	享保6年預
日光 升麻			蘇木	
箱根 黄精		長崎	荆樹	享保13年預
豆州 縮砂	享保11年		猪木	
			蠟梅	

日光	菴	香	植	植	
商	陸		側	柏	
三	七		厚	朴	
鬼	白		小	蘗	
呉	蘭		肝	木	
百	合		油	桐	
檀	特		楨	梲	
紫	胡		櫻	欄	
細	辛		秦	朮	
馬	藺		、	信州松	享保18年預
芭	蕉			朝鮮松	享保18年預
菱	蕤		長崎	蕪荑樹	
苦	参		筑前	烏臼木	享保17年預
朝鮮	延胡索	享保10年預		合歡木	
唐	覆盆子	享保6年預	加賀	黄連	

明治以後については後述する。

江戸初期の製薬史

東邦大学・薬 清水藤太郎

江戸時代初期の製薬で、いわゆるマニュファクチャと認むべきものはほとんどない。医薬品に関する成書ははなはだ多いが、その中で製薬と認むべき事からは、多くは中国の李時珍「本草綱目」(1590)、宋応星「天工開物」(1637)、陳師文「太平惠民和剂局方」(1107)の引用で、わが国での実験とも見るべきものはまことに少ない。

既に平安時代「延喜式」(927)の巻37の「典薬寮」の項には、はなはだ多種、多量の生薬が、日本全国から進貢され、これらの生薬を用いて、はなはだ多数の薬方と、これを作るに要する各種の材料、分量、用具などを記載しているが、要するに上流階級に行われたものであった。室町時代の「有林福田方」(1362)にも生薬の選択とともにその加工法を論じている。例えば「附子」について次のように記載している。

附子 円くして小芋のようで、ところどころにイボがあり、上はウズラ目で、中は白い。イボを乳頭と書いて「乳頭が少なくして口坐して、めぐりが正しく、1個の重量1両に近いものが良い。あまり大きいものはおそらくは真品ではない」といっている。熱い灰の中にしばしばこぼかして、アカギレのようにひびわれたとき、取りだして、皮と臍をけずり去って、切って使え。

鉱物業はわが国では早くから発達して、江戸時代の

初期には、多少製薬を要する鉱物業として次のものがことに膏薬などの外用薬として使用された。

- 鉛丹 黄丹 長吉丹
- 鉛白 鉛粉 定粉 胡粉 白粉 唐の土 粉錫 官粉
- 密陀僧 没多僧
- 水銀粉 軽粉 汞粉 ハラヤ オシロイ
- 朱砂 丹砂 銀朱 辰砂
- 雄黄 鶏冠雄黄 鶏冠石
- 雌黄 雌石黄 石黄
- 石灰 イシバイ
- 緑青 銅青 銅緑
- 胆礬 石胆
- 明礬 白礬 礬石 枯礬 焼明礬
- 炉甘石 炉眼石
- 芒消 朴消
- 消石 火消 焰消
- 砒石 信石 砒霜

そしてこれらの製品の製造法については「本草綱目」または「天工開物」などを引用するだけで、実際どれだけが国で行われていたがほとんどわからない。

その他次のものが製造されている。

地黄煎 地黄膏 地黄エキスで、後には飴のこになった。

阿仙薬 阿洗薬 百薬煎 烏參泥

泉州堺で五倍子エキスに、茶、甘草などを加えて作った代用品であった。

樟脳 クスノキの切片を水に入れて煮て、析出する樟脳末を集め、陶器に入れて再昇華した。精製したものを竜脳、片脳、に代用した。

製薬に用いる用具としては、中村惕斎「訓蒙図彙大成」(1666)などに記載してあるが、秤、薬研、篩、片手盤など、飲食物や農器具などが発達したものが早くからあった。

加工法としては生薬を咬咀、切、擘(劈)、炮、炙、炒、研、去皮、去毛、去心、酒浸などを行なった。「炮附子」と称するものは、附子を小塊とし、ぬれ紙に包んで熱い灰の中に入れて加熱した。

生薬の加工を営業としたのは1680年頃、京都の薬店、遠藤元理が初めてであるといわれる。かれには「本草弁疑」(1681)の著があり、多くの生薬の選択と加工法を論じている。

薬方としては現代の注射剤を除くの外、ほとんどすべての製剤の原型が、江戸時代の漢方剤に存在する。

眼薬には、辰砂、竜腦、明礬、真珠、硼砂、炉甘石、胆礬、蜂蜜などを用いた。また膏薬にはゴマ油、白蠟に鉛丹、胆礬、唐の土などを用いるが、ゴマ油は加熱して、圧搾し作った香油を用い、ゴマ油を長く加熱して、水に入れても玉をなして散らないまでに重合させ

滅菌して用いた。加熱には当帰その他の生薬の剉切品を加えて、その焦げる程度によって火かげんをした。また膏膏には胆礬、緑青、黄膏には宇金、白膏には鉛白、黒膏には百草霜などを加えて作った。

【昭和39年(1964)】

江戸時代における民間薬史

東京大学薬学部 清水 藤太郎

わが国には、わが国固有の生薬を用いる民間医療術ともいうべきものは古代からあったのであるが、幸か不幸か、建国の初めから有力な中国の漢方医学が入ったので、わが国固有の和薬、和方剤と称すべきものは、文献の表面にはあらわれていない、しかし民間には医師という職業人も少なく、漢方医学も上流社会に行なわれたただけであって、江戸時代となって医師も多く、漢方医学も普及するに至っても、一般には伝統的に民間薬が広く行なわれたのである。

古記にオアナムチノ命がイナバの白兔の負傷にガマの花を用い、カミムスピノ命がオアナムチノ命の火傷にキサガイとウムキガイを用いたのは、わが国固有の民間薬であり、西紀61年垂仁天皇時代にタジマモリ(田道間守)を外国にやって「橘」を求めさせたという、今のタチバナ *Citrus deliciosa* はその前からわが国にあったものであるから、これは何か外の柑橘類であったという。(田中長三郎、「柑橘の研究」1936)。これはあるいは薬用の目的としたものではあるまいか。

598年、推古天皇が「薬草は民を養う要物なり、厚く蓄うべし」とし、薬草を貯えさせた(旧事記)とい、奈良時代713年(和銅6)元明天皇が諸国に令して草木、鉱物、禽獸、虫魚の物産を報告させた「風土記」は完全なものは一つも伝っていないが、断片的にも残っているものを見ると、各地に産する薬草に和名と漢名を付し、ことに「常陸風土記」「播磨風土記」には多数の薬草が記載されているが、民間薬と見るべきものはない。

平安時代中国との交通が盛んとなり、漢方薬も輸入され、医薬の研究もようやく盛んとなったが、同時にわが国固有の民間薬も重要視するに至った。804年(大同3年)安倍真直、出雲広貞等は「大同類聚方」100巻

を撰んだ。この書は平城天皇が、わが国固有の古方、すなわち民間薬方が滅失するのを憂えて、諸国の国造、県主、稲置、別、首、諸国の大小神社または民間の名家や古豪に命を下して、各伝来する薬方を献じさせ、真直、広貞等に命じて類集させたもの(日本後紀)で、これはわが国最初の最も信頼し得べき国定薬局方であって、これによってわが国古来の遺方が整理されたのであるが、この書は亡失しておしいかな伝わらない。今民間にある「大同類聚方」と称するものは全く後世の偽書であると考定されている。なおこの時代丹波康頼撰「神遺方」3巻と称する書もあるが、後世の偽書である。

鎌倉時代から吉野室町時代を経て、安土桃山時代に至る約400年間は、源平の戦、北条氏の乱、建武の中興、足利、織田、豊臣、徳川氏等の戦乱がついで起ったので、戦争による創傷等の外科内科療法が民間にも大いに発達した。そしてその用薬は大部分は今という民間薬であった。

1587年(天正6)畠山祐盛の治療を浅見道載が編集した「金癒秘伝」3巻は、その名のごとく外傷の外科内科の治療法を解説したが、この中には多少の漢方薬も単味で用いているが多数の民間薬療法を記載している。民間薬としてはアオキ葉、イヌノシリグサ(ヤブタバコ)、オーバコ、カラス黒焼など数十種の国産薬を使用している。

江戸時代(1600~1867)に入って1680年頃までは「〇〇能毒」と題する薬物書が十数種も出版されているが、わが国固有の民間薬と見るべきものは全く記載しない。

1619年(元和5)山本玄仙「万外集要」は外科治療書で、主として漢方薬を用いているが、同時に甚だ多数の民間薬とその薬方を用いている。民間薬としては、アオキ葉、青シトド、アカザ、アカニシ、アズキ等数十種の国産薬を用いる。この書は外に阿仙薬、ヤシホの油(ヤシ油)、雷丸油(大風子油)の洋薬も用い

ている。

1657年(明暦3)「秘伝薬方集」は、薫香の処方とともに、ウイロウ、延齡丹、豊心丹、毒けし薬(金正丸)、五香散、眼病薬、洗薬などの民間薬の処方を記載している。

1666年(寛文6)岡本玄治「家伝預薬集」は、丹、丸、散など約100種の漢方剤を記載しているが、また多数の民間雑方、屠蘇酒などを記載している。

1681年(天保1)京都の製薬舗、遠道元理「本草弁疑」には「和薬」として次の15種を詳説している。

小人参(薩摩人参、竹節人参)、マクリ(海人草)、山薄荷(延命草、ヒキオコシ)、当薬(センブリ)、蛇骨(珪化木?)、ソクズ(クサニワトコ)、クヌギ(赤竜皮)、菊銘石(菊目石、サンゴ石)、仙人草(クチ草)、オトギリソウ、五八霜(マムシ)、イシミカワ、イシノワタ(石綿?)、温石、青木香(馬兜鈴根)

1690年(元禄3)蘆桂州「袖珍医便」は漢医学を主としたものであるが、雑方として延齡丹、反魂丹、万金丹、豊心丹、五香湯、毒けし、屠蘇酒等の既製剤の処方外、多数の漢方薬の民間薬の用法を記載している。

1693年(元禄6)水戸藩の医師、穂積甫庵が藩命によって編集した「救民妙薬」は、求めやすい単方を用いて129条の民間治療法を記載した、全く民間の使用に供したものである。後1806年(文化3)和田哲が「増補救民妙薬集」と改題し237条に増補した。この書は甚だ多数の民間の動植物を用いてあらゆる病の用薬を示している。

1698年(元禄11)岡本一抱「和語本草綱目」一名「広益本草大成」23巻は漢方薬1834種の解説書であるが、その中には少数の和薬とオランダ薬を記載している。

1708年(宝永5)貝原益軒「大和本草」16巻附録2巻は動植物薬を多数に記載しているが、わが国固有の民間薬、石の綿、菊目石、浜防風など多数に記載している。

1710年(宝永7)本郷正豊「医道日用重宝記」は漢方療法を主としたものであるが、返魂丹、豊心丹、和中散等の処方を記載している。

1729年(享保14)林良通、丹羽正伯「普救類方」は「村落地で医薬にとほしい地の民衆のため」編集したものであるが、用いた薬方は主として「本草綱目」外十数種の中国書の単方を引用したものである。

1781年(天明1)村井棟「和方一千方」は甚だ多数

の和方剤を記載している。

1789年(寛政1)「広恵濟急方」3巻は徳川幕府の侍医、多紀安元が幕命によって編集したもので、急病の際は、山間僻地の民はもちろん、大都会でも医師をたのむことができないことがある。本書は病家にもよくわかるように日本語で書いた、とし、最も信頼し得る救急用民間療法書である。内容を卒倒の類、卒暴諸症、外傷、横死、諸物が穴に入る、中毒、婦人急症、小児急症の8章に大別し、病名の解釈、用薬の説明、施術の方法、針灸術などを詳記し、大形の図入りで懇切に説明している。民間の動植物薬としては、アイタデ、アオキ、アカネ、イシミカワ、エノキなど約40種をあげている。民間療法、民間薬の説明書としては、最も信頼し得べき最も詳細な成書である。

1811年(文化8)原南陽「戦陣奇法・砦草」は戦時、遊山、狩猟などで医師が居ないときの療法を述べたもので多数の民間療法を記している。

1827年(文政10)船越晋「妙薬奇覧」は「山間僻地の貧民」のために述べたもので多数の民間薬を記している。後1851年(嘉永4)宮地明義が後編(拾遺)を作って増補した。

1853年(嘉永6)平野草谿「軍陣備要・救急摘方」正統2巻は、軍陣における救急療法を述べたもので民間療法も記載している。

江戸時代の民間薬書を表記すれば次の如し。

1578	畠山 祐盛	金癒秘伝	3巻
1619	山本 玄仙	万外集要	3
57	—	秘伝薬方集	1
66	岡本 玄治	家伝預薬集	3
81	遠藤 元理	本草弁疑	5
90	蘆 桂洲	袖珍医便	5
93	穂積 甫庵	救民妙薬	1
98	岡本 一抱	和語本草綱目	23
1709	貝原 益軒	大和本草*	18
10	本郷 正豊	医道日用重宝記	1
29	林 良通、丹羽正伯	普救類方*	7
81	村井 棟	和方一千方*	20
89	多紀 安元	広恵救急方*	3
1806	和用 哲	増補救民妙薬集	1
11	宇田川隆重	懐中妙薬集	1
11	原 南陽	砦草	1
23	吉田 威徳	妙薬術宝種蒔*	1
27	船越 晋	妙薬奇覧*	1

- 1851 宮地 明義 妙薬 覧後編* 1
53 平野 革谿 軍陣備要・救急摘方 2

以上は主な江戸時代の民間薬書であるが、1915年（大正4）富士川游「日本内科全書」第2巻別録「民間薬」は、1709年「大和本草」から江戸時代の末に至る52種の民間薬書を集め、これを病名および症候名によって類別し、B5判440ページの大冊に集載した。多少摘要したものもあり、ことに図はすべて省略してあるが、この書を見ればわが国の江戸時代の民間薬の全貌を知ることができる。この表の*印の書はその引用書中に記されている。

以上は江戸時代の民間薬の変遷であるが、世界いずれの国においても、一般医師の治療の外、その地産の草根木皮を用いる伝統の民間療法はいずれの時代にも存在し、民族の中流上流にも侵入して、根強く信用されているのはわが国と同様である。先年大森の帝国女子医学薬学専門学校において、医学科薬学科の全学生を動員して、1931年夏各地において行なわれている民間薬民間療法の報告約5千通を整理し分類したものが「日本民間薬集覧」(1933)として単行本として発行されているが、約600種の民間薬が使用されている。中国においても漢医方の外民間薬があり、葉橘泉「合理的民間単方」(1934)、周太点「南京民間薬草」(1956)、科学出版社「中国土農薬誌」(1959)の著があり、ドイツには薬草療法 Rflanzenheilkunde があって、最近には Kroeber-Seel: Rezeptbuch der Pflanzenheilkunde, 1959 があり、フランスには薬局業以外に Herbolisterie という薬草商があり、Compain: Guide de L'Herboliste-Droguiste, 1930 など早くから行なわれている。

医学が日進月歩し、毎年新薬が発見されている。これは従来の医薬が必ずしも充実せず、医学が本当の科学でないことを証する。少なくとも exact science ではないことを示す。民間薬療法にも科学が在存する。ホルモン、ビタミン、抗生物質など、多くは天然物からヒントを得てできたものである。いずれの国、いずれの時代にも民間療法があり、根強く民族の間に根を張っている。民間薬が全く廃れる時代はまだ考え及ばないのである。

近世における日本薬園史（その2）

日本大学理工学部薬学科 木村雄四郎

大正時代におけるわが国の製薬の史的考察

東京理科大・薬学部 吉井千代田

明治45年(1912)、明治時代は終わりを告げ、引きつづく大正時代は、大正15年(1926)に終わっているから年月としては、明治時代の約三分の一にすぎない。しかも明治時代がわが国にとって、あらゆる部に改革が行なわれ、欧米文化の移植も盛んに見られたにもかかわらず、わが国の製薬の発展は期待できなかった。それらの事情に関しては、すでにいろいろな角度から史的に考察してきたが、ここではまず1914年（大正3年）、突如として起った第一次世界大戦が、いかにわが国の製薬事情に大きな影響をおよぼしたかについて述べる。

すなわち、従来、輸入薬品に依存していたわが国の製薬界は、それらの医薬品の輸入が途絶えたため、医療にも事欠き、薬品の需給状況は極度に混乱し、商品の欠乏、価格の暴騰は投機的の商法を横行させた。これらによって、薬品市場の惑乱は激しくなり、各種の医薬、染料等の国産化の緊要性は急に高まった。実にこの大戦を契機として、多年の外国依存の夢からさめ、官民協力して、わが国の製薬工業に革新の機運を与えたのであった。

従来、わが国の製薬は、ほとんど輸入薬品を単に小分包装する程度のものか、薬局方品の規格にもとづいて調製するか、または変質したものの再生、精製あるいは純度試験を行なうにすぎず、投下資本、工場規模等も弱少で、機械工業もまだ発達していなかったから、製造設備もきわめて貧弱な状況にあった。

わが国の製薬の中心地である大阪道修町の薬種問屋群の中には、薬種貿易商として蓄積した資本力をふるって始めてメーカーとして新薬新製剤の生産に着手して新生面を切りひらく端緒をつかみ、後年発展する基盤をきずいたものも少なくない。おそらく新製品の生産、販売を目ざして、研究、技術部面の充実、発展に異常な熱意をもやしたものと考えられる。

政府当局もまた、この難局を打開するために、製薬の国産化に向って、積極的に次ぎ次ぎと施策を発表した。すなわち、時の内務省当局は、応急対策措置として医薬品の輸出を禁止する一方、「臨時製薬調査会」を設置して製薬事業の研究を助成することになった。その調査会の建議にもとづいて、大正4年(1915)6月、「染料医薬品製造奨励法」を制定して、同法に指

定する重要医薬品を製造する者に対しては、向う10カ年間補助金を支給するという奨励方策を採って製薬事業の確立を促進した。この奨励法第1条によって指定された医薬品として(1)アセトアニリド、安息香酸、サリチル酸、クレゾール、ブローム、抱水クロラル、クロロホルム、苛性カリ、ホルマリン、グリセリン、グアヤコール、アンチピリン、炭酸カリ、クレオソート、(2)アルカロイド類、(3)前2号の医薬品の化合物および誘導体が列挙されている。

これにより先、大正3年(1914)9月、時の農商務省に「化学工業調査会」を設置して、化学工業政策全般に関して諮問した。同調査会委員には、権威ある朝野の化学者を網羅しているが、委員16名中には、長井長義、田原良純、高松豊吉、桜井錠二、鈴木梅太郎、池田菊苗ら諸先生の名も見えている。

この諮問事項としては、(1)本邦において、将来起業を奨励し、または既成事業の発達もしくは改良を図るべき化学工業の種類、(2)原料の供給方法ならびに供給力、(3)原料生産奨励方法、(4)本邦において採用すべき適当なる製造法、(5)新起業に要する資金ならびに採算関係、(6)新起業の奨励または既成事業の発達もしくは改良に必要な公私の施設が挙げられ、広義の薬品工業の種類として化学薬品工業、石炭乾留工業、木材乾留工業、醱酵工業、油脂工業、化粧品工業、顔料工業、電気化学工業等が例示されているが、医薬品製造工業(製薬工業)と密接不可分の関係にあるものをことごとくとりあげていることは、いかにこの時期を画して、わが国の製薬工業が前述の「染料医薬品製造奨励法」と相まって、発達の歩を進めて来たかを想うことができる。

また製薬工業に、医薬品製造の合成原料として関係の深いタール分留物のごときは、最も重要なものであり、石炭乾留工業の興隆の時期が大正3~7年であって、まさしく医薬品製造の興隆を促した時期と併行している。

さらに大正3年12月、「臨時薬業調査委員会」の活動は、後述する東京、大阪両衛生試験所における臨時製薬部設置と相まってわが国製薬事業の発達に与かるるところ多大なものがあつた。

政府は薬業調査会の建議にしたがい、内国製薬株式会社、東洋製薬株式会社を設立させ、助成金その他の特恵を与えて、アスピリンをはじめ多くの医薬品の製造をなさしめたが、一方大正6年(1917)公布された

「工業所有権戦時法」により、一般製薬業者は少なからぬ利益を得た。これはドイツ人の有する日本特許の工業所有権を失効させて、ドイツ人の発明にかかる新薬類を、この戦時立法によって国産化することを法的に可能ならしめたもので、同年9月15日に施行された。これによって国産化されたものの幾つかを例示すると、強心剤ジギタミン(ジガーレンに対して)、補血強壯剤プルトーゼ(フェラトーゼに対して)、催眠剤プロバリンおよびカルモチン(プロムラールに対して)が市場に出た。

なお梅毒スピロヘータに有効な化学療法剤サルバルサンは、すでに1910年(明治43年)パウル・エールリッヒ、秦佐八郎両氏によって創製され、わが国にも輸入されていたが、世界大戦が始まると全くその供給が絶えたので、国産化すべき重要医薬品として採り上げられ、まず鈴木梅太郎博士らによるアルサミノールにつづき、アーセミン、タンバルサン、サビオール、エーラミゾール等の国産サルバルサンの製品が続出した。

かくして、大戦の影響で一時的に不況が深刻化した薬業界も、かえって輸出の激増、金融事情の好転、物価の上昇を来した生活況を呈した。

なお「臨時薬業調査委員会」は官民合同によって設置され、民間学者、実業家、陸軍省、内務省、大学等より囑託された30名の委員より構成され、薬系委員は内16名、大正3年(1914)大戦開始後、間もなく発足した同委員会であるから、すでに50年の星霜を経過している。委員中、現存しているのは、朝比奈泰彦先生ただ一人であることを想うと感慨深いものがある。

この委員会に諮問された事項ならびに議事内容はいづれも官民協力して、画期的なわが国製薬工業発達のための基礎資料をまとめることに努力し、始めてわが国の製薬の実態を明らかにしたという点でもきわめて意義が深いものがあつた。

すなわち、(1)内地において新規製造企業を奨励すべき主要薬品の種類如何、(2)内地における既成製薬事業中その発達もしくは改良を図るべき種類如何、(3)前2項の製薬種類中その原料を内地において需め得べきものの種別およびその供給力如何、(4)東京、大阪両衛生試験所において調査中の薬品試製の成績を公表する方法如何、(5)製薬技術者養成法如何、等の議案に対して討議され、わが国製薬業の面目を一新するための資料を整備することになった。

また、この調査委員会においては、和漢生薬類に關しても、(1)日本において薬用植物として栽培の価値あるもの、(2)日本薬局方中の生薬、(3)生薬および薬品原料として試作を行なうべき植物、(4)日本植物にしてその採集を奨励または保護を加うべきもの、(5)すでに培植品にしてその品質改良、収獲増加等の試験を要するべきもの、(6)薬用植物として試作の必要ありと認めるもの等に関して、朝比奈委員は詳細な分類品目表を作製し、総力を挙げて医療薬品の供給に努めた。合成医薬品の未開発時代に、いかに薬用植物が医薬資源として重視されたかがうかがわれよう。

内務省衛生局が、同じく大正3年、東京、大阪両衛生試験所に臨時製薬部を設置して各種の医薬品の製造試験をなさしめ、その調査試験成績を公表して、製薬業者を指導奨励したことについても述べなければならぬ。

第一次世界大戦は、1918年(大正7年)11月11日に

いたりようやく休戦条約成り、終りを告げた。戦時中、供給不足による薬品の価格暴騰、自給自足の緊要性が認識され、わが国の近代製薬工業の発足を見たものの、戦後は、医薬品の輸入が再開され、供給過多または国産品の需用減が予見されて、市価暴落その他反動的に経済的な打撃をうけることを免れ得ない。特に大正8年末から9年始めにかけて、製薬業界も苦境に陥った。次いで大正12年(1923)の関東大震災により、日本の経済は一時混乱し、戦後の不況に拍車を加えたが、これら一連の経済不安のうちに在ってわが製薬業界が他の産業に比べて僅かの影響をうけるに止まったことは、戦時にいち早く国産化の体制に入り、ひきつづき国産企業の発展に努力した結果であろう。

なお、以上に關連し、大正年間に著しい業績を残し今日のわが国製薬工業の基盤をきずいたと考えられる事象について述べた。

【昭和41年(1966)】

富山家庭薬業の経営史

富山大学経済学部教授 植村 元覚

富山県では古くから売薬(最近は家庭薬と称する)と米作が主な産業であり、ことに富山売薬業は江戸中期から現在にいたるまで300年の古い歴史をもって継続発展している。それは行商人が単独あるいは数人の雇い人をつれて年1回か2回旅先を行商して、定まった得意先に一定の売薬をその家族の需要を予想して預けておいて、次の行商の際にこの配置薬のうち使用された分について代金を受け取る仕組である。そして新たにまた一定の予想のもとに一定の売薬を配置するのである。その経営は零細資本をもとにして旅先を行商するもので、ハーバート大学のグラス教授のいう小資本家 Petty Capitalist にあたる。しかしときには十数人さらにまれには数十人を雇い入れたものもあり、より資本の大きな商業活動を営む商業資本家 Mercantile capitalist 的性格をおびるものもあつた。

行商に従事する者は幕末には4,500人でその売上高20万兩と称せられ、そして現在は1万3,000人の従業者を数え、売上高150億圓といわれている。また製薬業者は現在185社を数え、その従業者は4,600人、製薬総額は38年度において65億圓でうち最終製品が42億

圓(80%までが家庭薬)である。現在富山売薬業の行商と製造その他関連産業、たとえば配置薬の容器の製造業者や薬入れの箱や土産品の製造業者その他印刷業者や懸場帳の売買仲買人を加えると1万9,000人がこれにたざさわっている。富山県の世帯数は21.5万であり、11世帯に1人は何らかの形で富山売薬業に關係していることになる。

行商人の出身地は、幕末には富山の町が絶対的な中心であり、その人数は65%をしめた。その他は滑川、水橋、東岩瀬、小杉などその周辺部にあたる地区、その他射水地区に分散していた。しかし今日では行商人の分布は富山は30%をしめるのみであつて、その東方の滑川、水橋、上市地区で40%をしめていて、あとは小杉、新湊地区など富山平野に広く分散化の傾向をもっている。それらには農家の兼業として営むものが少なくない。富山県は水田化率が92.3%で全国最高であり、水田単作が卓越している。稲作農家では女子労働が農業に従事し、男子は売薬行商にでるといふ例も少なくない。滑川市の堀江はその典型である。ただし製造の面では富山市が中心であり、あとは滑川市、水橋町、高岡市、上市、小杉、中田などに分布している。

藩政時代には行商は西廻海運や北陸街道、飛騨街道を通じて全国に足をのばしたが、なかでも畿内、東海

地区、関東地区がその主な行商地域であった。

もともと富山平野には河川が多く存在していて、扇状地が水田に開発されていた。さらに前田藩の米穀第一主義の政策に作用されて稲作が卓越していて、商品作物の栽培は未発達であった。売薬業という出稼ぎはその未発達を補う意義をもっていた。売薬業が成立する立地条件として豊富な原料の存在、市場の近接性はないのであって、原料の多くは他地域から運ばれ、船で送られてくるのであった。漢方薬を主とするので、大阪船場の薬種問屋から買い入れられ、補助原料の紙や貝、また土産物として得意先に送るものは大阪、京都、江戸などからもたらされた。また領内で紙が生産され、それが利用された。幕末では原料の品質管理と統制のために藩では反魂丹役所を設け、また仲買人も発生した。旅先行商は一般に春と秋になされた。旅先から帰宅すると、彼らは次の行商までのあいだに仕入れと生産を集中して行った。漢方薬は調合製剤は複雑微妙であり、旅先で原料薬を買い求めたり、地もとの薬種屋から買入れたりした。製薬は家業として秘事口伝として伝えた。家の一部分の仕事場で刻み薬、練り薬、丸薬などが家族と行商の雇人を加えて数人ないし数十人で生産された。工程の初期は分業は明確ではないが、後期には渡り職人である丸薬師が雇われ、また袋付紙折に女工が数人参加する。家内工業が中心であるが、単純協業、時にはマニユ的经营もあった。いずれにしても労務費は極度に小さく、労賃は丸薬師を除いては法外に低いのであって、その低さが売薬業を支えてきた。

その経営は、旅先の得意先に家族構成に応じた需要を予想して一定の売薬を預けおき、次の行商の際に使用分の代金を回収するので、資本の回転がおそい。しかし、客には便利であり販売が確実である。これには信用保持が重要であって、厳重な労務管理が、その服装態度にも規定される。この産業が300年間も継続している理由の一部はこの便利さと信用保持の2点にあったと思われる。

彼らは全国を21の組にわけ、さらに各組は旅先によって若干の向寄にわけられ、二重の仲間規約によって統制された。そして組や向寄は渉外関係をうけもつと共に内部の人的、資本的結合の集団でもあった。

旅先藩内での商業は正貨を流出することになるので、幕末になるにつれて、ことに雄藩では、しばしば営業が差留められた。その解除や市場状況を富山に報

知させるために旅先に名誉領事のようなものを設けたり、旅先藩の領国的経済政策などに対応して藩の利益に協力し、その代償として市場の確保につとめたりした。

こうして組は市場確保に最大の努力を払った。このために旅先藩の製薬方の買収にのりだしたり、廻船業を営んだりして甚だ積極的であった。たとえば船頭を雇い入れてエゾから昆布を太平洋岸ぞいに鹿児島に運ばせて藩に献上したり買上げてもらったりした。組において継続が確保されるこの経営では、その財務は集約されて懸場帳に表現される。懸場帳は無体財産としてのれん価値を認められ、富山地方では担保に供せられ、また売買されてきた。配置行商は資本の回転がおそく、また交通費が大であり、融資の問題が組の重要課題でもあった。営業権を表現する懸場帳の規模は個人にとっても担保として重視された。明治に入り創立時の第123国立銀行では懸場帳が担保の数の第1位になっていた。しかし他面、彼らのなかの大規模な商人と薬種仲介人はこの国立銀行の経営者にもなったのであり、商業資本の蓄積のほども推察されるのである。

明治に入り、旅先の行商圈における封建的統制は解消したが、業者においては組にかわって同業組合が結成され、その下に各県ごとの最寄会が設けられ、業者間の統制、例えば得意先に対する薬の配置の禁止を強行し、信用第一主義を標語とした。また、和漢薬に加える洋薬が次第にその比重をましてきて、製造も従来の各業者の仕事場に代って工場制による生産が現われた。ただし、その資本は行商人が提供し、その製品は行商人が買い入れるのであり、メーカーは一種の利用組合的性格をもつものであった。ここに製薬業独自の発展の限界性の問題がひそんでいる。

戦時中は企業整備が進められて、得意先の整理統合がすすんだ。戦後は営業の自由主義のもとに得意先における薬の重配置もやむをえないことになった。

行商は経営形態としては零細企業による労務管理面からの制約のもとに、古い雇用関係がなおつづいている。従業員の老年化と共に伝統産業の悩みでもある。ことにこの地方は電力を主な立地条件とする重化学工業が進んでいて労働者はこれに吸収されるのである。しかし得意先にとっては、この配置制度は薬の使用が手軽にでき、便利であり、東京の市内で大いにのびている例からも、消費者に直結している強みからも、その存在理由は、現在にも甚だ根強いものがある。

【昭和43年(1968)】

薬品取締の変遷

東邦大学 清水藤太郎

医薬品の近代的取締は明治維新に初まる。江戸幕末から偽造西洋薬品の輸入が多かったので、明治2年(1869)長崎医学校の理化学教師として渡来したオランダの薬剤師ゲールツ A.J.C. Geerts (1843~1883)が、明治6年1月、長崎県当局に対し、「キナ塩2瓶を検査したが、内容はシンコニネで、わずかのキナ塩を混ざるのみ。オランダ、ドイツにおいては偽造品を販売するものは罰する。イギリス、フランス両国から輸入した薬品は偽造が少なくない。ヨードカリとあるものは全くブロムカリである。日本でも偽造品を売るのは厳罰に処さなければならない。英米を除く外、ヨーロッパ各国では分析係の官吏が市中の薬店を検査し、善悪を報告させる。日本も同様の取締を必要とする。もし政府がこれを採用するならば、長崎その他の地で薬品を検査することは、私の希望するところである」と建議した。明治政府はこの建議を採用し、薬品試験所を「司薬局」、後「司薬場」と称し、ゲールツは東京に来て、医務局長の長与専齋を助けて、薬品試験制度の実施に参加し、明治7年3月東京に、8年2月京都に、8年3月大阪に司薬場を設け、9年8月京都を廃して横浜と長崎に設けた。ゲールツは初め京都、横浜司薬場の教師となった。この司薬場は、薬品試験の傍ら、日本人に理化学、薬学の講習も行なった。この司薬場は16年「衛生局試験所」、20年「衛生試験所」、昭和13年厚生省所管となり、昭和20年から「国立衛生試験所」と改称された。

明治7年、政府は「医制」を公布し、医師と薬舗主(薬剤師)の資格、権限等を定め、ようやく薬品取締制度が初まったが、司薬場で用いる医薬品の基準書(薬局方)が必要なので、明治8年ゲールツに編集を委嘱し、明治10年オランダ語の「日本薬局方」が脱稿されたが、採用されず、明治13年オランダ人、ドイツ人、日本人から成る編集委員を委嘱して明治19年6月25日「日本薬局方」の初版が公布された。その後薬品取締法は、次のように改正公布された。明治10年「毒薬劇薬取扱規則」、13年「薬品取扱規則」、22年「薬品営業並薬品取扱規則」、大正14年「薬剤師法」、昭和18

年「薬事法」、昭和23年「薬事法」と称し現在に至っている。ことに明治40年、法律を改正して、従来不良薬品は「販売、授与」を禁ずるに過ぎなかったのが、この改正によって「製造、貯蔵、陳列、販売、授与」をも禁ずることになり、それとともに各府県に国庫負担の「薬品巡視官」を置かれたので初めて不良薬品の取締の実があがった。

不良薬品の試験についてはできたが、これを販売する薬局制度が完備しなかったので、世界に例のない医師の薬品販売を今もって許している。医師は明治15年に至るまでに、従来の開業医および開業医の子弟の満25歳以上の者には、無試験で新制度の医師免状を与えたので急激に増加したが、薬舗主は必ず国家試験を必要とし、特典を全く与えなかったので、その数は甚だ少なく、従来経済的にも政治的にも有力であった多数の薬業者を薬剤師から除外してしまったので、薬剤師の長年の医薬分業運動は全く失敗に終わった。

要するにわが国においては、明治時代の終りに至るまで、薬品試験制度はほぼ完備したのであるが、取扱業者が少なく、しかも薬業家の、これに対する運動が拙劣で、民衆宣伝を怠たり、薬学事業に対する真の理解を得るにつとめなかったので、薬剤師の今日の不遇は全く薬剤師の自らまねいたものと私は考える。

日本薬局方生薬の変遷について

日本大学薬学科 木村雄四郎

日本薬局方は明治19年(1886年)第1版を公布して、から版を重ねること7回に及び、その間、各種医薬品が時代の進歩に伴って新たに収載され、または削除されたが、これらの経緯については日本薬局方沿革記や日本薬局方五十年史でその概要を知ることができる。

私はさきにV局の公布された際、特にI局からV局に至る収載生薬の変遷について比較検討したが(薬学雑誌, 52, 613(昭和7年))今回明治100年を記念し、さらに初版以来現行日本薬局方に至る収載生薬の変遷につき、いささか顧みることとした。

さてI局では範をオランダ薬局方2版(1871年)に依ったためか、アンモニアクム、ガルバナム、キノ、マチコ葉など今日では耳馴れない生薬が多く、その日本名も外国音に漢字を当てたため古爾矢屈膜(コルヒ

クム)、亜爾答亜(アルテア)、菲沢斯矢亜漠斯(ヒヨステアムス)のように読みにくいものであった。しかし収載生薬の85品目中33品目はI局～VII局に継続して収載される生薬で局方生薬の主流をなすものである。

II局ではカラゲーン、アルニカ根、グリュンバルサム、フランクグラ皮、ガルバスム等が削除され、新たにカスカラサグラダ、小豆蔻、黄連、杏仁、ビドラスチス根等が収載された。

次でIII局～V局は専らドイツ薬局方を参考にしたため品目および品質規格の上に著しい影響が見られる。即ち生薬ではゲルゼミユウム根、セルペントリア根、トンコ豆、メリツサ葉、カルドベネシクト草などがそれで何れも日本市場にないものでIV局でその多くが削除された。とりわけ第一次欧州大戦による医薬品の輸入途絶等の大きな影響により、製薬事業の勃興や国産品奨励の意図から寒天、海人草、ケンゴ子等が収載され、生薬名も字割の多い漢字名がカナ書きに改められた。例えば緞草(吉草)、番木鱉(キミカ)、華澄茄(クベバ実)、苳若根(ロート根)などである。

その後いわゆる戦時薬局方では代用生薬として延命草(ゲンチアナ根等)、決明葉(センナ葉)、コケモモ葉(ウワウルシ葉)、肉桂脂(カカオ脂)、枇杷仁(杏仁)等が収載されたがコケモモ葉および延命草のほかは何れも市場性を見るに至らず、II局で削除された。

今次大戦後薬事法の改正公布に伴い公定書として日本薬局方および国民医薬品集が指定され、国民医薬品集は日本薬局方を補足する目的で制定された。(昭和23年法律第197号)。その第二改正国民医薬品集により、特に漢方および家庭薬などに繁用される生薬(いわゆる和漢薬)が72品目収載されたことは注目値する。しかし昭和36年薬事法の改正により公定書を廃し、従来の日本薬局方を日本薬局方第一部に、国民医薬品集をその第二部に改めた。

VII局一部には新収載品としてラウオルフシア、脱脂バツカク・セネガ末等のほか、粉末生薬の16品目を加え、総数46品目とし、VII局二部では初め国民医薬品集の生薬をそのまま継続収載したもの、削除したものおよび新たに収載する等によりその後の改正で現在84品目を数えている。その大半はいわゆる和漢薬といわれるものでこれらの品質規格も市場の実情に鑑み、必ずしも満足すべきものばかりではないので逐次改正されることが望ましい。

しかし生薬は化学薬品と同じような概念の規格確定

が困難だから局方からははずすべきだとする議論は行き過ぎであり、特にVII局二部のような性格の局方には必要な生薬を進んで収載することが望ましく、基原、産地、採取期、調製法によつて品質に格差を生じやすい生薬こそ局方に収載してその品質を確保すべきものである。

製薬事情の変遷

日本薬史学会 吉井 千代田

製薬工業は、今まさに年間五千億円を突破する生産額に達するまで大きく発展を遂げた。今から約五十年前前までは、実に微々たる実情に在ったが、このように急速に伸びたのは、特に明治維新につづく、その間の国際情勢、社会的背景の流転にしたがって促進されたと思われる点も少なくないので、わが国の製薬事情の変遷する姿を史的に考察してみたい。

明治年間(1868～1912)を通じて行なわれた製薬工業の主たるものは天然物を加工するか、あるいはその成分を抽出するかによるものが多かった。国内生産に関する指導奨励等が行なわれたにも拘わらず、わずかに手工業、家内工業による程度の売薬の生産されるに過ぎず、一方洋薬の輸入はますます盛んに行なわれた。

また原料供給の立場に在って、製薬企業に対し密接な関連をもつ各種の化学工業も未熟であったため、たとえ洋学の普及によって製薬技術、知識が導入されたとはいいながらも、設備機械器具等、原材料の面で充たされず、大きな制約をうけていたことが製薬工業の伸展を阻んでいたことは否定できない。

製薬界にとって忘れることができないのは、大正時代初頭、第一次世界大戦の影響によって医薬品の輸入が絶え欠乏するにいたり、極度に医療に支障を来たした結果、医薬品の国産化が促進されたことである。この危機を打開するために展開された官民協力による一連の活動は、まことに特筆に値するものであった。すなわち、医薬品に関する輸出規制、薬業界有志による製薬調査会の建議にしたがって臨時薬業調査会の設置、衛生試験所に臨時製薬調査部を設けて重要医薬品の製造試験を行ない民間の製薬事業の指導育成に努めたこと、化学工業調査会の設置、染料医薬品製造奨励法ならびに工業所有機戦時法の公布などについても、知る必要がある。

昭和初期から、わが国の内外事情は次第に戦時色が

濃くなり、やがて統制時代を迎えることとなった製薬事情について語ることは、企業整備にいたるまでの、医薬品の生産、配給状況の異常な姿について述べることにほかならない。

かくして戦争の終結とともに再建復興に努力する一方、再び戦時中の後れを取り戻そうとする製薬界のあわただしい動きの中に海外よりの技術導入、提携なども活発に行なわれた。しかも、製薬界に絶えず起伏する問題の幾つかを含めて、戦後二十余年にわたる製薬事情を、往年のそれと対比するとき“歴史は繰り返す”といわれるが、果してそうであろうか。医薬品を生産し供給するという“製薬”の在り方についても触れてみたい。たしかに生産面の経営合理化が実施され、医療保険における医薬品使用量の増大に伴うなど生産額の上昇は著しいが、小額多品目という医薬品産業の特殊性と、流通機構の合理化の難しさと、市場戦の熾烈なことに併せて、昨年後半における薬務行政当局の打ち出したきびしい方針などを思うとき、製薬業界の前途は必ずしも楽観を許さないものがあろう。

近代薬学教育百年の歩み

大阪薬科大学 宮道 悦男

(近代薬学教育の曙)

漢唐の文化の輸入によって本草学が我国に於て次第に隆盛となり延々江戸幕府の末期に及んだ。これよりさき文政6年(1823年)にドイツ人医師シーボルトはオランダの医官として我が長崎に来朝し長崎郊外に鳴滝塾を開いて多くの日本人に医学教育を行った。この時同伴のドイツ人薬剤師ビュルゲルは蘭方医慣用の医薬品230種について用法用量等について講述をしたと伝えられる。従って我国に於ける近代薬学教育はここにはじまると言える。

(近代薬学教育の発祥)

江戸幕府は崩壊し明治時代となる、その初年に早くも我国に大学制度が成立し大学南校と大学東校が生誕した。南校は法文系で本校は医学教育であった。この本校にお雇教師として来朝したドイツ人医師ミュールは、日本人に医学を授けるために招聘された。併しながら医学と薬学は併立すべきものであるから日本政府は医師の他に薬学に堪能な薬学者を招聘し医学教育と共に薬学教育を施す必要があると政府に建言した。又明治6年に欧米を視察して帰朝した医務総裁長与專

斉は薬学の興廃は人命に関するのみでなく国家経済に影響する処亦大であると政府に建言した。これに啓発された政府は直に製薬教場制を布き、明治7年に医学校に製薬教場を附設し学生20名に入学を許可した。そもそもこれが我国に於ける近代薬学教育の発祥である。この製薬教場は明治10年に製薬科となり明治19年に東京帝国大学医学部薬学科となり、更に昭和33年に東京大学薬学部となった。

(近代薬学教育機関の拡大)

製薬教育の宗家と見られる東大薬学部の歴史は前述の通りであるが、この間に多くの薬育機関が新たに各地に生誕した。即ち明治19年公布の中学校令によって高等中学の中で仙台、千葉、金沢、岡山、長崎の高等中学に夫々薬学科が置かれた、但し仙台と岡山の薬学科は明治27年に公布された高等学校令によって廃止となった。その後富山薬学専門学校、熊本薬学専門学校、徳島高等工業専門学校製薬科、大阪大学薬学部、京都大学医学部薬学科、九州大学医学部薬学科、東北大学医学部薬学科、北海道大学医学部薬学科が生誕し、その後東北大学を除いて夫々各大学の薬学部が発展している。以上は国立関係の薬育機関あって、その多くは薬学者、技術者の養成を目的とし薬学に密接な関係にある医学の発達に寄与する処が多かった。処が一方医薬分業に関連して薬業に従事する薬剤師の養成の必要にせまられ東京薬学校、明治薬学校、静岡薬学校、愛知薬学校、京都薬学校、大阪薬学校、道修薬学校その他多数の私立薬学校、薬学専門学校或は薬科大学が続々として設立せられ今日では国公私併せて34校の多きに達し、且つ昭和24年に学校教育法の公布と共に夫々一様に大学制度に昇格した。

(薬学教育機関の整備)

明治時代における薬育機関はいずれもその内容は極めて貧弱であった。処が大正9年12月に当時私立から県立になっていた富山薬学専門学校が国立に移管せられるや校地面積、校舎、規模及び諸施設が格段に優れたものに改められた、これに刺戟を受けた各薬育機関は競って内容充実にも努め、又その後の新設校も亦これに準じ、殊に戦後は各校共に鉄筋コンクリート造りの近代建物に改築、又は新築を行い且つ規模も拡大されて全く面目を一新するに至った。尚、戦後は諸基準の制定によって教育内容も改善され著しい進歩を見せている。

【昭和44年(1969)】

日米両国における薬業経済史比較論

岐阜薬科大学 吉田 甚吉

日本も米国も薬業に関しては、ヨーロッパに対して後進国であった。そしてその後進性が戦争を動因として、製薬業を中心に急速に解消へ向ったことも、日米共通の事実であった。かように後進性の点については日米共通であるにせよ、本来この両国は異質的であった。それは米国は、精々コロンブスによる発見(1492年)以来の歴史しかないのに加え、ヨーロッパの植民地的性格をその歴史に内包していた。換言すれば、米国はヨーロッパと同質的であり、ヨーロッパ事情を反映する鏡でもあった。これに対して日本は、人種的にも文化的にもヨーロッパとは全く異質的であり、距離的にも遙に隔絶した地位にあった。かくて日米両国の異質性が両国がヨーロッパに対する後進性解消の速度に大なる役割を果たしたように思われる。以上のような基本的観点に立って、両国の薬業を比較考察したいのであるが、それには先ず時代区別をせねばならない。日本の場合は次の4期に大別する。第1期、古代～明治維新(1868年)、第2期、明治維新～第1次世界大戦(1914年)、第3期、第1次世界大戦～第2次世界大戦(1941年)、第4期、第2次世界大戦以降、同様に米国の場合についても、第1期、植民地時代～南北戦争(1861年)、第2期、南北戦争～第1次世界大戦、第3期、第1次世界大戦～第2次世界大戦、第4期、第2次世界大戦以降、というように分ける。米国第1期の薬業における直後は卸業及び小売業で、しかも卸業が小売に先行した点特徴的である。これはヨーロッパよりの移民も、まず求める医薬品といえばその故国よ

りの輸入薬であったことから、それを扱う輸入業者から発達して行ったことによる。次に小売薬業については、医薬分業はまだ全く行われず、医師は自ら薬店を所有し、その数も薬剤の所有したものよりも多いほどであった。薬店の形態にまだ混沌として定まらず、卸、小売の分化も充分でなかった。そして一般的に売薬が多く用いられ、その行商も盛んであった。第2期の特徴は、小売面で早くも乱売屋が出現し、これが対抗策として小売店の組織化が進み、小売薬店による協同製剤や協同購入が多く企図され、小売店所有の協同卸売業が出現したことである。製薬面では、この期の初め頃から多数の有名会社が創立されたが、それらは薬局を中核として発足し、ガレヌス製剤から化学薬品製剤への道を歩むのが普通であった。第3期においては、小売薬業はまず、チェーン、ドラッグストアの勃興で特徴付けられたが、それを代表したのは、リゲットとウォールグリーンである。その他、ソーダファウンテンの一般化、公正取引法の成立などがあげられる。しかし、この期以降の薬業界の主役は、製薬業界に移ったというべきかも知れない。すなわち製薬業界では、第1次世界大戦によるブーム期は勿論、1930年代の大不況期においても、サルファ剤やビタミンの合成が、主要製薬会社を著実に発展させ、その研究活動を旺盛にして、アメリカ製薬工業の基礎を固め、その後進性を縮小した、第4期は、米国医薬品工業の世界的リーダーシップの樹立で代表される。そしてその跳躍台となったのはペニシリンの開発であったことはいうまでもない。以上にみられる米国の各期の特徴的事実を、日本のそれぞれに対応する時期の事実とを比較することによって日米薬業発達の異同を明かにした。

日本薬学会・薬史学部会におけるシンポジウム パネル討論会

82. 第16回 37. 11. 3 (1962) 静岡薬科大学
薬科大学における薬学史講義
- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| 清 水 | 藤太郎 | 薬科大学における薬学史講義内容・総論 |
| 寺 阪 | 正 信 | 薬科大学における薬学史講義の実際 |
| 三 堀 | 三 郎 | 薬科大学における薬学史講義の実際 |
| 赤 松 | 金 芳 | 昭和薬科大学における薬学史講義の現状 |
| 高 橋 | 真太郎 | 京都薬科大学における薬学史講義の提要 |
| 吉 岡 | 信 | 薬学史講義の立脚点と方法論 |
| 宮 木 | 高 明 | 史的に教えることについて |
84. 第19回 39. 4. 6 (1964) 東京大学
パネル討論会, 薬科大学における薬学史教育
- | | | | |
|-----|-----|-----|---|
| 三 浦 | 孝 次 | 宗 田 | 一 |
| 石 坂 | 哲 夫 | 藤 田 | 穆 |
87. 第24回 42. 4. 8 (1967) 京都大学
薬学史教育は如何にあるべきか?
- | | | |
|-----|-----|------------------|
| 宗 田 | 一 | 薬史的に薬学史を論ず*) |
| 川 崎 | 近太郎 | 薬学教育より見た薬学史と薬学概論 |
89. 第26回 44. 4. 4 (1969) 名城大学
一般史と薬学史との関連*)
- | | | |
|-----|-----|-----------|
| 高 橋 | 真太郎 | 薬業史考察の道 |
| 川 瀬 | 清 | 薬史学の課題 |
| 小 瀬 | 洋 喜 | 薬史学の今日的意義 |
- *) 薬史学雑誌, 3, 2 (1968)
2*) 薬史学雑誌, 4, 1 (1969)

【昭和37年(1963)】

薬科大学における薬学史講義内容・総論

東邦大学薬学部 清水藤太郎

薬科大学における薬学史の講義の範囲および程度については、まだ何等まとまった論説がない。この種の単行本としては、昭和34年佐藤文比古氏の「薬学史鈔」があり、昭和31年村山義温氏の「薬化学小史」があ

る。今回の大会においては、その問題点を検討して、講義要項の「草案の草案」ともいべきものを作成したい。

講義の範囲と程度は時間によって大なる異がある。今のところ1週1時間、1学期15時間以上は望めない。範囲については佐藤氏は、西洋をメソポタミア、エジプトから、アラビアまでを8ページ、中世期4ペ

ージ、近代15ページ、日本は古代から安土桃山時代までを10ページ、江戸時代8ページ、東京時代を14ページとし、全体を61ページにまとめている。

村山氏の「薬化学小史」は化学のフロギストン時代からときおこし、ラボアジエ、デービー等の事蹟、欧州における近代化学の勃興、電気化学、有機化学の発達から、ビタミン、ホルモン、解熱薬、結核薬等の薬効別の発達を敘述し、最後にわが国の少数の薬化学者の小伝を載せている。

薬史学は、クスリに関する過去の事蹟の発達過程を概観して現状を知り、将来を予測するのであるが、薬学史の当面の問題として次のようなものがある。

1. 古代の薬学 西洋古代からルネサンスにいたるまでは少時間でよいと思う。

2. 日本薬学史の程度 近代薬学は全く西洋薬学に依存したので、江戸時代以前のは関係するところが少なく、講義は簡単でよい。しかしオランダ医学時代から明治にかけての、オランダ、ドイツ薬学の盛衰を略述し、大正3年(1914)欧州戦争以来、大正、昭和時代を通じての薬学者の努力、製薬事業の発展は、薬学史の主要をなすものであるから詳述する必要がある。

3. 植物学、生薬学の発達 「薬学は植物学の母」とまでいわれ、ことに19世紀からの植物成分の発見はほとんど皆薬剤師である。例えば1804年から1848年にいたる42年間に Sertürner, Derosne, Seguin, Courtois, Robiquet, Pelletier, Caventou など26人の学者が、モルヒネ、ナルコチン、エメチン、ストリキニネ、ペラトリン、プルシンなど29種のアルカロイドを発見したが、これらはほとんど皆開局薬剤師の研究の結果で、薬剤師の関与しなかったのは Solanin と Coniin だけである。その発達は新医薬品合成の前駆となった。

4. 化学 近代化学発達の経路、ラボアジエ、シェーレ、パーキン、ウェーラーなどの事蹟、無機および有機化学の発達は詳述する必要がある。ことに1708年から1804年にいたる100年間に元素を発見した30人のうち、次の5人は実に開局薬剤師であった。

Watson (英) 白金 (1750)

Marggraf (独) アルミニウム (1753), カリウム, ナトリウム (1757)

Scheele (独→スウェーデン) 酸素, クロル, バリウム, 弗素, モリブデン, オルフラム, マンガン (1769~1781)

Klaproth (独) ウラニウム, ジルコニウム (1789),

チタニウム (1792), ストロンチウム (1793), 外 Vauquelin (仏) クロム (1798), ベリウム (1798) その他 Balard がブロム (1826), Claus がルテニウム (1845) の発見は薬剤師である。化学は近代新医薬品発見の母であるから、時間のゆるす限り詳説すべきである。

5. その他 次の事項の発達に関し略説する必要がある。

a 薬局方 ヨーロッパ, アメリカ, 日本

b 薬局薬剤師制度 ヨーロッパ, 日本

c 主な薬学者の小伝 外国, 日本

d 主な文献 外国, 日本

ことに製薬業における常用の文献(定期刊行物) [案]

講義時間 1学期 15時間

1. 世界薬学史 2. 日本薬学史

世界薬学史

バビロン, アシリア (メソポタミア)

エジプト

インド, ペルシャ

中国

ギリシャ

ローマ

アラビア

中世紀以後

生薬 Herbal 東洋発見

化学の発達 フロギストン説

ラボアジエ シェーレ

有機化学

ホルモン

ビタミン

化学療法 抗生物質

日本薬学史

古代 飛鳥 奈良時代

平安 鎌倉 室町 安土桃山時代

江戸時代

本草

漢方医学 (中学医学)

洋薬

ポルトガル スペイン

オランダ (シーボルト)

売薬製造 薬店

明治時代
 大正時代 欧州戦争 製薬事業
 昭和時代 新薬新製剤
 薬制の変遷 薬剤師法 薬事法
 麻薬 アヘン 覚醒剤
 飲食品の取締
 薬局方
 薬学教育 薬剤師
 薬剤師憲章
 薬学会
 薬学者
 文献 雑誌類 著述

薬科大学における薬学史講義の実際

東京薬科大学 寺阪 正信

薬学史を講ずることは薬学とは何ぞやの問題に帰着する。その基本の理念は時代により異なるが故に史的にこれを探求して現代薬学との関連に意義を求めると共に、できるならば温故知新の素材を発見したいのである。

薬科大学初年度の学生に対するもの、専門学科、例えば生薬学におけるもの、また本来の薬学史として文献をも探求するなど内容の粗密に差異のあるのは当然であるが、何れかの機会に薬学の史的概説をなすことは必須というべきである。

- 教授要目：1. 薬学と文献
 2. 薬の起原
 3. 本草学
 a 東洋の本草学
 b 泰西の本草学
 4. 生薬学の成立
 5. 薬化学
 a 揺監期と錬金術
 b 医化学 (Iatrochemistry) 時代
 c 近代化学の成立
 d 有機化学
 6. 製薬工業
 7. 薬局方
 8. 現代薬学の分野
 附：画期的な業績を示した学者たちの素描

薬科大学における薬学史講義の実際

東邦大学薬学部 三堀 三郎

薬科大学における薬学史講義は、どの学年に受講させるのが適切かということについては今のところ決定的な結論はないように思う。

私は1学年生に受講させるのがいいと思うので、毎週1回90分の講義を1学年の前期だけ受講させている。

薬学史を1学年生に講義するのがいいということについて、私は次のように考えているのである。

高校を終えて大学に進学して薬学を専攻しようとする者は、それぞれに志を抱いているはずである。然しその志の輪廓は、多くははっきりしないものである。そこで、1学年において、自分の志す学術なり実業について、その発達の歴史を学ぶことによって自分の意義を確固たるものとするのできるの、将来への期待と自信をもって、学年を追うて勉学することができると思うのである。

薬学史講義による教育の目標については、次のように設定している。

- (1) 薬学の歴史のうちに見られる史実を、各時代における政治、経済、社会、文化の動向とともに総合的にとらえ、その文化的意義を考察させる。
- (2) 薬学の進歩発展についての理解を、系統的に深め、今日の薬学の進歩における歴史的背景を把握させ、向学の態度とそれに必要な能力を養う。
- (3) 薬学の進歩は、各時代の人々の努力の集積によって発展してきたことと留意させ、今日薬学を学ぶ者の任務を認識させ、薬学における新しい文化を創造しようとする意欲を高める。

講義を補うためと、視覚による教材としてスライドを利用する必要があるが、前述の意図による教育に資するためのよいスライドが少いので、私としては、機会あるごとにスライドを製作しつつその完成を急いでいる。

参考書としては次の著書を示している。

- 日野 巖：世界薬学史
 清水藤太郎：日本薬学史
 次田 潤：古事記新講
 湯浅 明：自然科学の発達史
 矢島 祐利：近世科学史
 吉田 光邦：日本科学史

日本学士院：明治前日本薬物学史

村山 義温：薬化学小史

佐藤文比古：薬学史抄

昭和薬科大学における薬学史講義の現状

昭和薬科大学 赤松 金芳

昭和薬科大学では、昭和33年度において薬学史講座を開設した。そして、第2学年の後期、1週1時間、1単位の選択科目としたのであるが、在籍学生に対し、33年度94.3%、34年度90.3%、35年度94.8%、36年度100%が受講している。

講義内容は

(I) 総論

(II) 上古の薬学

メソポタミア、エジプト、ユダヤ、ペルシャ、インドおよび中国(周以前)、日本(上古)

(III) 古代の薬学

ギリシャ、ローマ、中国(秦漢～南北朝)、日本(大和時代)

(IV) 中世の薬学

ビザンツ、アラビア、サレルノ、ヨーロッパ(～1500)、中国(隋、唐、宋、金元)、日本(飛鳥、奈良、平安、鎌倉、吉野、室町時代)

(V) 近世の薬学

西洋(16～20世紀)、中国(明、清、中華民国)、日本(安土桃山、江戸、明治、大正、昭和時代)

(VI) 結論

以上の各時代区分によった。

参考書としては(外国文献を除く)

世界薬学史(ラウウォール)、(日野、久保寺訳)(1932)

日本薬学史(清水藤太郎)(1949)

日本薬園史の研究(上田三平)(1931)

明治前日本薬物学史(日本学士院編)(1958)

西洋医学史(真島隆輔)(1929)

西洋医学史(小川政修)(1943)

日本医学史(富士川游)(1904)

中国医学史(陳邦賢)(1904)

支那中世医学史(廖温仁)(1932)

明治前日本医学史(日本学士院編)(1955～7)

東洋医学史(大塚敬節)(1940)

世界医学史(富士川游、赤松金芳)(1947)

世界化学史(中瀬古六郎)(1924)

化学発達史(植村琢、後藤泰一)(1943)

日本科学史(山本成之助)(1947)

日本博物学年表(白井光太郎)(1934)

新撰洋学年表(大槻如電)(1927)

医学文化年表(藤井尚久)(1942)

皇国医事大年表(中野操)(1942)

その他を挙げることができる。

テキストとして、私の編纂した「薬学史年表」を用いている。この年表は、上段を西洋、中段を中国、下段を日本として3段に分ち、それぞれの年代に生存した人々を軸としてその著書を示し、かつ、別に、発明発見年表を年代順に記し、両年表を対照して、洋の東西を通じて、各時代における薬学発達の推移を知るようにした。

なお、この講義に当っては、常に視聴覚教育によることをつとめ、出来るだけの資料(図書、文書、絵画、肖像など)をもって示説することにより、一層、史学的興味を喚起するようにした。

そして、さらに進んでは、医学史において医家倫理を説いているように、薬学史においても、薬剤師倫理—薬剤師道について説述したいものと思う。

京都薬科大学における薬学史講義内容の概要

大阪大学薬学部、京都薬科大学 高橋真太郎

授業時間数：30時間(2単位)毎週2時間、選択制(課目別)、対象受講者：第4年生

序説(約2時間)

1. 歴史の性格

先ず歴史の基本的な性格は流転であり、変革であることを叙述する。ギリシャの哲人 Herakleitos の箴言を引用し、変転、流動こそ不滅の方則性を示すことを説き、また歴史における社会的、文化的現象面を叙述する際には自然地理学上の黄河の流れを引例して、その水源地帯より流れ来た水が迂回蛇行しつつ支流の水を集め、やがて黄海に注ぐことを述べ、その流向、急緩の変化と道程があたかも歴史の流れに比類することを語り、しかも水源地点と黄海に注ぐ黄河口との間には直線関係が成立することを示し、歴史的な必然性には自然科学界においても見られるような単純な方則性ではないが、しかも厳然とした因果論的運動方則性のあることを示唆し、物を見る目、社会を考察する推理

力、判断力の涵養に歴史を学ぶことの重要性を説く。またこの歴史を動かす原動力は何かについて語り、その力こそは社会構造における生産関係の矛盾であることを明かにし、くずりもまた一つの物として各時代の社会構造と生産関係を除外してはその発達史を語ることが不可能であることを説く。

2. 歴史の叙述の方法

史家 Ernst Bernheim によれば歴史の叙述は

- a) 物語りの
- b) 教訓的 (実用的)
- c) 発展史的 (発生史的)

に大別されるというが、薬学史を語るにはこの分類の(c)によって事象の継起関係を明かにするため特定の人間または民族社会の空間および時間における発展、活動の背景について把握することの大切であることを説き、この客観的な考察を裏付けを行なうために史料の蒐集、保存、整理が必要であり、またこれを用いて批判し、解釈することの重要性を具体的例証によって説く。

各説 (総計約28時間)

薬学史はすべて世界的視野においてその社会、経済的アングルと文化史的アングルから交互にこれを考察することを前提として叙述する。時には政治外交史にもわたる。

1) 古代史 (約2時間)

古代文化の発祥がスメル、エジプト、インド、中国にあったのは肥沃な大河の流域における農耕社会の形成にもとづくものであることを概説し、農耕技術の進歩発展と医療の経験の集積が呪巫的の術から経験、実証的な薬物療法に発展転化してゆく状態を各種の例証を挙げて解説し、古代の薬物知識の秘密性、封鎖性がどんな理由によるものかを明かにする。

2) 中世史 (約4時間)

中世の封建制社会における生産関係を説き、その時代における各種民族の移動通行と知識の交流、経験の高揚を説き、西欧～近東～(インド、中央アジア)～中国～朝鮮～日本の相互の文化交流史上における薬物学の発達と医療知識の向上について叙述し、中世紀におけるアラビア医学の勃興および十字軍勃興の原因について説き、商業経済の発達によって薬物の種類、質、量ともに変化し、その結果医師とは独立した薬剤師なる職業を生じるに至った必然性を概説して、ルネッサンス期における新興階級と薬物の交易の意義について語り、併せて当時における中国と日本との文化交流と

薬物に関する知識がどのような状態にあったかを明かにする。

3) 近世史 (16～17世紀) (約8時間)

各種民族の通商域の拡大と流通経済の発展によって薬物の商品化が促進され、その生産技術と知識が特殊化されることによって、医療や薬物の取扱いが宗教的な機構から解放され、ヨーロッパにおける大学の創立がみられるようになった歴史的必然性を語り、これによってギルド制の発生、薬局方の制定がみられるようになった理由を明らかにし、瞑想的自然哲学的思索から、実証的な自然科学への移行が起きてきたことを論証し、また新大陸発見を契機とするヨーロッパ社会の薬物知識の拡大について概説する。医学、薬学の発達については、この期の代表的人物、例えば Harvey, Malphigi, Leewenhoek, Paracelsus について素描的に触れ、中国および日本に関しては本草綱目の編叙の新しい形式とその著作が中国、日本の薬物学知識の向上に与えた影響について述べ、この世紀におけるヨーロッパとアジアの思想的な相違について概説する。

4) 近代史 (18～20世紀前半) (約12時間)

18世紀における Watt の蒸気機関の発明がイギリスにおける紡績業におよぼした影響と産業革命のもたらした近代史の意義を概説し、自然科学諸分野の新展開に触れ、物質観の変遷が Lavoisier, Dalton の元素、原子、分子に関する学説によって裏付けされた化学が中世的錬金術の束縛から離脱し、20世紀における薬学が化学によって基礎づけられてゆく過程を説く。次いで19世紀における Liebig, Wöhler, Bayer, Meyer, Fischer によって開拓された有機化学の新領域を概説し、イギリスの資本主義経済に対抗する新興ドイツ帝国における医学、薬学の進歩について、その政治、経済的背景を素描して、日本の医学、薬学の諸先輩たちの知識が何故にドイツに仰いだかの理由を明かにする。

20世紀前半については第1次ヨーロッパ大戦以後における日本の製薬工業の発達史に重点をおき、第2次ヨーロッパ大戦および大東亜戦争終末にいたる間のヨーロッパおよびアメリカにおける医学、薬学(有機化学を含めて)の発達史を概説し、化学工業と製薬工業の機構上の相違と製薬工業における特殊事情について概説する。

5) 現代史 (約2時間)

敗戦後における日本の製薬業の実態について概説

し、現代の薬学教育の特長、欠点について触れ、また現代の薬剤師、薬局、衛生施設における薬学出身者の活動状況について語る。（この諸問題は例年、製薬会社における経営者、政治経済の専攻学者を招いて特別講義の形式で講述を乞うてその内容を補足している。）

参考書：湯浅光朝；解説科学文化史年表（中央公論社刊）

加茂儀一；世界文化史年表（三省堂刊）

薬学史講義の立脚点と方法論

東京教育大学 吉岡 信

薬学史講義の立脚点：自然科学の進歩は、その当然の帰結として分化・専門化を生むものである。これは、自然科学が分析的方法をその第一の機能とするかぎり、さけることのできない一つの現象であり過程であるといえよう。同時に、分化・専門化した科学は、ますます体系化され、あるいは法則化されるという形において、その内容を高度に高めていこうとする。これもまた、自然科学が自然の客観化と抽象化をかぎりなく試みるものである以上当然である。

したがって、自然科学が発展すればするほど、それだけ一般の人々にとってはわかりにくい抽象的な性格をもってくるのであり、いわばそれは科学の宿命ともいえるのである。自然科学の一分野である薬学も、またこの例にもれない。自然科学の発展・分化過程に生まれた薬学が、さらに発展をとげて今日ではおびただしい数の専門分野を有しているのである。

さて、われわれはここで教育の場からこの問題を考えてみたいと思う。たとえば、今日薬科大学における講座数について、これを薬学校といわれた一昔前のそれと比べると、その増加の割合はいちじるしいものといわねばならない。しかも、その内容において高度の発展をとげつつあることは、いまさらのべるまでもないことである。

かくして、大学における各講座は、ともするとその専門分野の純粋さを追うあまり、各個バラバラな孤立した科目としての性格が強くなっていく。しかもその内容においては、固定的な、すでにでき上がったものとしての知識なり技術が講義されるにいたるのである。これを薬学生の側からみるならば、薬学諸分科の講義を、それぞれ機械的にノートし暗記するだけという、きわめて安易な方向に追いこまれる結果となるわけである。

そこには、ドグマ的・つめこみ教育の方法、機械的暗記力の養成ということはあるとしても、薬学全体を見通し、問題をみずからとらえていくという積極的な研究方法を養うには、いささか縁遠い感があるのである。こうした、いわば自然科学の宿命ともいべき傾向を打破し、すこしでも学生に（科学は固定したものではなく、たえず発展するものであること）を理解させ、みずから科学について“考える”能力を養成していくには、どうしたらよいであろうか――。

さらにまた、――薬学が学問全体のなかでどういう位置を占めるか、自然科学の一分科である薬学が、基礎とすべき方法論は何か、薬学と医学との関係はどのようにしてとらえられるか、薬学研究はどのようにしてすすめられるべきか、――等々についての問題提起をうながしていくには、いったいどうしたらよいのであろうか――。

それには、まず薬学自体の本質が問われなければならない。薬学とは何かについての真剣な問いがなされなければならないのである。このばあい、いろいろな方法が考えられよう。沢瀉久敬教授の（医学概論）におけるがごとき、（薬学概論）ともいべき薬学の哲学もまた一つの大事な方法であると思う。

しかし、われわれはまずその前段階として、（薬学史）をこうした視点からとらえてみたいと思う。薬学とは何かの問題意識のもとに、薬学発展の跡をたどっていくとき、そこには前掲の問題提起と、さらにそれにたいする解答が求められていくのではないだろうか。薬学発展の苦闘の歴史をさぐるとき、われわれはそこに薬学自体の本質があらわになっていくのを知るのである。

薬学史講義の方法論：ではいったい、このような視点に立つ薬学史は、現実にとどのようなものとしてとらえられなければならないだろうか。まず第一に、**薬学的事実を単に年代記のごとく、時代を追って列記するだけであってはならない**、ということである。これは従来の科学史一般にみられた傾向であり、ともすると、科学史が学者の余技であったり、好事家の骨董趣味の域を出なかったもこのためといえるのである。極言するならば、こうした事実の列記は必要に応じてテキストなり年表をみればわかることなのであって、大学における講義としては、これ以上の要求がなされなければならないのである。むしろ、そうした事実の列記からすすんで、それらを相互に結びあわせていく視

点なり、方法こそが重要であるといえよう。薬学上の一つの研究なり発見を、その前後の歴史的状況と結びあわせることによって、われわれはより深くその事実を理解することが可能となるからである。

このためには、第二の視点として**思想史との関連性**がどうしても必要となってくるのである。——各時代において、人間はどのような考え方をもっていたか、たとえばギリシャ時代の自然観はどうであったか、ルネサンスくらい、デカルト・カントらの思想家の出現によって人間の考え方はどのように変わってきたか、さらに、それにとまって発展してきた自然科学の根底にある考え方はいったいどういうものか、人間の生命はどのようにとらえられてきたか、——等々、いわゆる認識過程の変遷と対処しつつ、薬学自体の発展をみなければそこに統一的な歴史的**理解**というものはないからである。

こうして、科学的事実を人間の思想との関連においてみることにより一つの**仮説・法則・定理**といったものが、はじめて生き生きとわれわれの前によみがえってくるといえるのである。科学もまた人間の思想の産物である以上このことは当然である。

一方、科学は純粋になればなるほど、ともすると世間ばなれのした学問として考えられがちである。しかし実際には、こうした学問が単に学問としてのみにとどまらず、人間社会へ現実的な力となって影響し、技術として結実するとき、はじめて自然科学の役割が果せるともいえるのである。したがって、われわれは第三の視点として、**社会との関連性において薬学史が観察されるべきこと**を主張したい。人間の思想の産物である科学は、またそれゆえに社会の進展と表裏一体になって展開されていくからである。特に、製薬工業、ならびにその生産物としての医薬品を考えるばあい、社会性ということをけっして軽視することはできないのである。

このようにして、薬学史をその思想史的社会的観点を加味しながら考察していくことは、とりもなおさず薬学の総合統一化を試みることであり、同時に薬学とは何かにたいする一つの解答を明らかにすることだと思ふのである。以上の観点から、実際の薬学史講義の内容試案をあげて、各位の御批判をおおぐことにした。

史的に教えることについて

千葉大学薬学部 宮木 高明

体系立てられた薬学史を教授するのではなく、ある教課目の講義に史的な見かた、考えかたを導入して行なう場合について述べる。歴史による教育は、現在の事態の成立を過去に探るとともに将来の発展を考えるところに意義があることはいうまでもない。一つの医薬のなりたちの要因、経緯などを知るのには、新しい薬への創意、企画のための糧となるはずである。また、その医薬のなりたつた科学技術の場、その背景である社会がひろく理解されることにより、正しい認識と批判力を与えるであろう。加えて歴史的叙述は学生を鼓舞し、興味を感じさせるものである。これらのことを考え合わせつつ、随時、講義に史的な扱い方を織りこむことが望ましい。

この場合に医薬の成立の要素として、医学、化学、化学工業技術あるいは社会経済にわたっての史的追求が必要である。たしかに薬学史として興味深く、資料として重要な文献や著述があるが、それらの作成者の思想、態度によって必ずしも教育に役立ち得るとは言えない。教授側とすばもちろんこれらの薬学史を知っておくべきであるが、学生に対しての単に記録の羅列のような叙述は無意味であり、かえって史的認識の意義を誤解させるであろう。

すなわち教授するものが自ら医薬の史的展望をつくり上げねばならないが、それには正確な資料が不可欠であり、ときには成書にたよらず新しく資料を収集することも必要となる。その一つとして学術報告原著がもっと活用されなくてはならない。

この原著の活用は、ある一人のすぐれた学者のつくり上げたものを史的に追求するのにも有効である。一時代の科学史社会史をあらかじめ理解して、学生自らがたとえば Paul Ehrlich なり、長井長義なりの学的所産を史的に整理し、研究することは単に歴史としてのみでなく、ひろい意味で薬学を知り、会得するのに好適であろう。

以上の見解にもとづいて、私の経験をいくつか披露してみたい。たとえば、Knorr のアンチピリン合成の経緯である。有機化学書にはしばしば、キニーネ合成を企ててたまたまアンチピリンを合成した、と記されているが、この叙述は果して教育上妥当であるかどうか。

また、Flemingのペニシリン発見に際して、“偶然、ブドウ球菌の培養にとびこんだカビの周囲に溶菌現象があるのを認めたのが、ペニシリン発見の動機である”と記されているが、果して「偶然」であったか、

どうか。新しい発見、創意ということについて、できるかぎり正確な資料を以て掘り下げ、学生に理解させ、学生を刺激することを忘れてはなるまい。

【昭和42年(1967)】

薬史的に薬学史を論ず

吉富製薬 宗田 一

1

学会当局から本演題を与えられて、私は本シンポジウムの主旨から“薬科大学における薬学史の位置づけのための序論”という意味に解した。そのため、この発表内容が学会当局の要望課題をみたくそれか否かについて一抹の不安を残していることを諒承願いたい。

2

薬学史——薬学研究は“薬学”の発展をその対象とし、“歴史”をその方法とするものである限り、それじたいが“歴史”の研究である。

しかし、薬学史の研究が、なにを目標にすべきかという問題は、必ずしも明白なことではない。

よく、科学史の“有効性”ということが論ぜられる。この有効性を機械的に理解して、身近な性急の実用主義的“役に立つ科学”史を期待しようとする。

その一つの事例として、方法論の実用性ともいうべきものがある。戦後、自然弁証法や科学史に若い研究者をひきつけたのは、この目標設定であった。

つまり、マルクス主義でいう歴史の法則性にみならって、科学発展の法則性を科学史の研究を通して見出し、現在の研究に対する方法論的指針(誰にも使える研究の進め方を教えるもの)を抽出しようとするそれであり、それによって個々の研究能力の向上が期せられる、というものであった。これは科学史研究への関心をたかめるのに役立つにしても、多くは一樣に幻滅を味わい、失望に陥った。

また、能力開発・アイデア開発等の経営学的発想に触発された、“創造性”の科学のための科学史を目標にするそれがあるが、事例の収集と解析という方法に終始する限り、多くの期待はもてない。

一方、歴史の中から当面の問題点解決のヒントを得ようとするそれがある。これによって、何らかのヒントが得られた場合、そのヒントのとらえ方が歴史解釈

として誤っていても差支えないが、それをもって科学史研究の目標だとする限りでは、歴史を読みあやまらせることになる。

さらに、科学史の中から道徳訓話を求めようとするそれがある。これは天才・英雄主義、先人の功績顕彰史観に通じ、科学の直線的進歩観を前提とするもので、図式化に陥ちこむ危険をはらむ。

そのほか、もろもろの実用主義をもって、科学史に期待しようとするが、あらゆる学問の母とされる哲学の有効性と同様、実験技術などの有効性とはかなり異なったものが科学史の有効性であるといえよう。

だから、剣術の奥伝書を読めばだれもが剣の道の達人になれるというものではないし、薬学史研究が、直ちに新薬創造力養成の近道を期待するなどというものでもない。

3

このような科学史・薬学史の有効性を論ずる前に、まずそれらの研究そのものをいかに進めるべきかの論議が必要である。

薬学史が“歴史”研究の一つである限り、その研究方法は史学(歴史科学)のそれに準拠しなければならぬ。

科学者として著名であり、ある特定分野の研究の科学的業績に優れた成果を収めた人でも、必ずしも立派な科学史の研究者たりうるものではないという点で、サートンのいう“アマチュア科学史家”批判がある。つまり、歴史研究としての立場が前提となっていなければ、例えば物理学の内容に習熟しているだけで、物理学の“歴史”もまた気軽に研究できると考えるような安易な態度ではいけないのであり(辻哲夫ら)、物理学の法則そのものをいくらよく知っていても、物理学史は解明できないのであって、物理学的発明をうながした社会的・制度的諸条件はなんであったか、また物理研究を阻害した要因はなんであったかといった、社会学的・経済学的・心理学的等々の、つまり物理学以外の諸科学の法則を考慮しなければならなくなる(市

川三郎)。

物理学の如き、いわば純粋科学と目されるものにおいて、なおかつそうであるとするならば、技術学の範疇に入る医学・薬学における歴史的解明は、より社会的因子の考察が大切となってくる。

元来、史学(歴史科学)は諸科学のさまざまな法則を採用・前提とするだけでなく、それらの諸法則のいわば交叉・相関々係を問題にする立場にあることを忘れてはならない。

4

ここで薬科大学で薬学史が要求される要因を考えてみたい。それには“薬学とは何ぞや”ということが第一の問題としてあげられよう。問うという行為は、矛盾や不満の意識の表明であり、薬学の学問的根拠の解明、薬学の認識論を求め、かく問うているが、これは本質的には哲学の問題であって史学のそれではない。つまり、歴史科学と歴史哲学の違いと同じことであり、これはまた医史学と医哲学(医学原論ともいうが、わが国では一般に医学概論なる表現が用いられている)の場合にもいえる。

しかし、薬学のおかれている現状をいくら分析してみても、その学問的根拠の解明がでてこないとすれば、哲学の研究が哲学史からはじめられるのと同様、薬学の認識のためにはその発端から現在に至る“歴史”を問題にして、はじめて薬学の姿を歴史の実績として顕現し得ることになる。

つまり、薬科大学において薬学史が要求されるのは、薬学の認識論につながる目的のためであり、その結果として必然的にその歴史的推移をとおしてみようとする行為を欲し、薬学史へ結びつくだといえる。

5

ところで、わが国における過去の薬学史の研究は、おおむね次の4つの方面から派生してきた。

1) 昔の物産会の流れを汲む本草会・植物同好会式の趣味的集会、或は漢方研究会等の実利的目的の中から。

2) 生薬学的研究、特に薬材科学研究の必要から。

3) 薬学・薬業の団体または個人の回顧録編纂の一環として。

4) 科学史・医学史の研究の中で薬物関係を分担する形で。

このうち、2)は実際の教課目に直結し、薬学史の実利性の面が最も強いもので、特に書誌学・文献学的考

証が強調されるが、ここで論じようとする薬学史のニュアンスとは異なる特殊部門である。

4)のうち過去のわが国医学史研究の風潮は、知識主義(教養的)から文人趣味にはしり、現時点の問題意識に欠けるというよりは、逃避的であったことが指摘されている(中川米造)。

現在求められている薬学史は、上記の何れの段階のものでもないことは、既述の目的からも明らかであろう。つまり、現代のわが国における薬学の立場を発見するための、新しい薬学史が要望されるゆえんである。

6

一般に学問の歴史は、記述・叙述の歴史(経験的・実用的)と、理論の歴史(批判的)に分けられるし、また暫定的・便宜的にすぎぬが、学説史と社会史に大別できる。

学術論文の緒言・巻頭に出てくる学説・研究の変遷史、さらには特定分野の綜説などは狭義の学説史には違いないが、多くは創造の結果の羅列(採点主義)に終始し、創造の過程そのものへの歴史的関心は薄く、きめの細かい解析に欠けるものが多い。

ここでいう学説史とは、学説の内的展開そのものを軸に、歴史的に制約された社会的諸関係の内在的浸透を、具体的史実でとらえ、十分に解析したものでなければならない。この面の解析が深まれば、もはや学説史と社会史という便宜的な分け方は不要となるだろうが、これはいづくまで仲々困難な問題である。ここに社会学者ないし一般史家との協同研究がきざれるゆえんである。

このような社会的要因の科学史への導入は、ヘッセンの論文のインパクトとして起り、いわゆる社会派科学史家を出現せしめた。わが国でもよく知られているハクスレー、バナール、ホールデン、ホグベン等の科学史家、ジゲリスト、シュライオック等の医史学者らはこれに属する。コナントは科学者ないし科学教育・行政家の立場から科学史をみつめ、科学史を通じて社会的背景に対する関心を引き出そうとしている(中山茂)。

一方、サートンは文明史観の立場から、科学の実用的効果だけでなく人間精神のあらわれとして捉えようとして、総合科学史を試みたが、統一・総合・全一的な科学史という立場は理想として求められても、今のところ漠然としたものに止まっている(田中美知太郎)

との批判が出ており、ギリスピーはサートンには議論はなく思想性がないとし、科学の精神史的源泉を探究するコワレに親炙した。

なお、サートンはダンネマンの著作は初歩的で全体的に不十分であり、利用しなかったといっており、岡邦雄もダンネマンの方法や体系に学ぶところがないといい、サートンをブルジョア科学史家の代表ときめつけているのは、唯物史観に立っているからである。同じく唯物史観に立つ小倉金之助は、ヘッセンよりも早く科学と社会の関連をとらえ、先駆的役割をみせたが、科学をイデオロギーとしてみるという限界があり、科学と社会の関連のとらえ方が外的なものにとどまっている（広重徹）。

現在のアメリカの科学史研究の動向は、文献学は古典学者に、社会史は一般史家に、狭い範囲の学説史は専門学者の古手に、そうして科学思想史を科学史家が取り扱うという傾向をみせているのは、科学史家の職業化に起因するとみられ（中山）、必ずしもこれを範とするに当たらない。われわれには先ずその研究体制の場

の樹立が優先する。〔文献略〕

薬学教育より見た薬学史と薬学概論

大阪大学薬学部 川崎延太郎

薬学教育基礎ならびに薬学部設置基準要項には薬学史を選択科目として入れていた。

新しい基準要項では薬学概論が必修科目として入ったが薬学史は薬学科の選択科目に入っているだけである。薬学教育として薬学史を重視しないわけでないが、薬学概論には当然薬学の歴史的な発展が考察されねばならない。薬学概論において論ずる薬学史には講義をする教官の考え方が組込まれる。薬学史の講義は薬学概論に比べて客観的な記述がなされねばならない。しかし薬学史は趣味の学問ではないので、薬学概論で論じた薬学史で学生には十分ではないだろうか。その意味において薬学史が選択科目として取扱われているのも当然であろう。学科目の負担の多い薬学教育において薬学概論が入れば薬学史は除いてもよいのではなかろうか。

【昭和44年(1969)】

薬業史考察への道

大阪大学薬学部 高橋真太郎

近代自然科学的立場に立って医学から分化した薬学の歴史をみると、その歩みは世界的視野においてもその経過した歳月は極めて短かく、しかも内容は多岐にわたって関連科学との限界は曖昧である。従っても、薬史学という立場があるとすれば、医学及び医療と未分化な状態における薬物の知識やその利用、生産技術における発達史を問題としなければならない。しかしこの考察には、それぞれの歴史時代や地域的条件下における政治、経済、社会構造の変移と薬物療法の対象となった人民の生活実態を疎外しては、正当な歴史的評価は果し得ない。殊に中世初期に至ると薬物の商品化が進み、これを専門に扱う業者が現われるようになり、はじめてここに医薬と薬業の職業的分化が見られるという歴史的事実がある。このような歴史的事実を起点として薬史学を取扱うとすれば、薬業史とこれに関連する薬物の知識、技術を考察するには、いわゆる一般史といわれる社会経済政治史との関連は断ち難いものであり、それを切り離しては史学的意義

は保ちがたいものとなる。以下、断片的であるが、数例を挙げて具体的な問題点を指摘し、話題提供の責を果したい。

1. フリードリッヒ 2 世が1240年に公布した法令によって、現代の欧米における医薬分業の基礎が形成されたといわれるが、これは果して如何なる社会的条件においてなされたものであろうか。
2. 日本における明治政府の公布した医制は欧米における医薬分業制に従ったものといわれるが、果して政府の意図するところは分業制の確立を目的としていたのげあろうか。東京医学校に製薬学科の位置の目的は一体何であったらうか。
3. 明治以来日本における薬学教育の果たした役割は果して薬剤師のための職業教育であったらうか。もし確かにそうであったら薬学教育と薬剤師の職業内容の隔離は歴史的にどう理解すべきであらうか。

薬史学の課題

東京薬大 川瀬 清

薬学教育の場にある者は、薬学全教科のあり方につ

いて、いつも解答を迫られ、検討を余儀なくさせられている。わたくしも立場上、この問題に関心を寄せざるを得ず、それなりの学習をし、若い薬学者の会などで、多少の運動をおこなってきた。

しかし今になって、その努力は必ずしも有効でなかった、どこかに大きな欠陥があったのではないかと、反問せずにはいられない状況になってきた。それは、かってわたくしどもがいただいた「薬学」への疑問が、何等解決されずに、今日しかも、きわめて多数の学生のあいだに蔓延しているからである。ほとんどの大学の学園祭や自主的サークルで、この問題がとりあげられ、活発な討論になっている¹⁾。

従来の経過を反省して気づくことは、薬学研究、薬剤師業務そのものの存在を不問にしていた²⁾ことである。われわれの発想が、自らを批判の対象におかなかつたために、今日の医療の姿と、体制的にも、思想的にも、薬物偏重になってしまっているのに、これを批判し得なかつたのである。

このたびの討論では、薬の歴史を学ぶために、背景となっている一般史をどのように関連させるか、が主題であるが、わたくしは、さらに一步を進めて、薬のあり方、生命のあり方にまで、考察を及ぼすべきと思う。それは、歴史を学ぶ目的を、けっして過去の事実の羅列に求めず、今日をみつめ、明日への行動の指針を提出することにおくからであり、また、科学(客観的法則の認識)と技術(実践への意識的適用)の統一をめざす立場に立つからである。したがって、薬学史最大の課題は現代であり、すべての研究は直接・間接を問わず、この課題を解くために展開されねばならない。

現代の日本では、広範囲にわたって、健康のみならず、直接生命までも破壊されそうになっている。このことについては、すでに多くの指摘がある^{2,3)}。疾病を治療し健康を増進させる技術と、その基礎となる科学を担当するわれわれにとって、一日もゆるがせにできない問題である。食物、衣服、住居、生活環境、労働環境、すべてにわたって急激な変貌があり、その過程で、企業利潤追及のまゝに、健康な生活が迫害をうけている。医療の面では、元来、患者の自然治療力に基本がおかれ、薬はそれへの援助者の立場におかれるべきであるのに、現実には、まゝに述べたように、薬ですべてを解決しようとする方向へ進んでいる。

今日、技術革新の名で呼ばれている、世界的規模の

産業革命は、今後相当長期にわたってつづくことが考えられる。ここでは、単に生産技術の分野だけにとどまらず、生物反応の段階から人間の精神活動の面にまで解析がすすみ、管理の魔力がのびてくる。従来からのなりゆきをみれば、生命を守る強力なたたかひがなければ、われわれの健康はますます被害を受けるであろう。

薬学史研究にたずさわる者は、この現実の上に立って、薬学全体が国民的要請に沿うよう、積極的発言をせねばならぬと思う。これはまた、次代を荷なう学生の疑問に対する唯一の解答である。

- 1) 京都薬科大学薬学研究ゼミナール、学術雑誌、創刊号(1968)。
- 2) 久保全雄、医学評論、33, 39(1968)。
- 3) 武谷三男編、“安全性の考え方”岩波新書(1967)

薬学史の今日的意義

—薬学史と一般史とのかかわりあい—

岐阜薬大 小瀬 洋喜

[1] その研究の方法論：記述科学としての薬学史が、単なる資料学としての存在から、その史的意義を究めようとする薬学史に発展したことの意義は大きい。今日、薬学概論、薬剤師道などに対する希求が、薬学教育・薬剤師倫理などから極めて高くなっているが、これは薬学・薬業の学問的・社会的存在意義に対する自己確認が求められているからに他あるまい。いわば「薬」のフィロソフィーの確立ともいべきものである。薬学史から薬学史への転換もそのフィロソフィー探求のための重要なモメントとなるものであろう。

薬学史と一般史とのかかわりあいを考究することは、興味的に墮しやすしい資料学としての薬学史を、歴史学の場にひき出したうえで「薬」の特殊性を認識する重要な作業である。薬学史は日本史の一分野として当然一般史の支配と影響をうけながら展開されてきたが、そのかかわりあひを解析するためには次の三相の考察が必要である。

イ) どんなかかわりあひをしてきたか(現象解析)：従来の薬学史的研究方法に基づいて現象としての資料を収集考証し、その細密化をすすめ、現象の正確な把握を期す。

ロ) そのかかわりあひをさせてきたのは何であったか(動因解析)：薬学史の中で示された現象についての

動因を一般史の中に求める。「薬」が自然科学的物質であり、流通財であり、疾病治療の重要な媒体であることから、特に社会および民衆の科学観、生命観および政治・経済体制の動きに注目する。

ハ) そのかわりあいをどう評価し発展させるか(本質解析):健康を守る「薬」の機能についての認識を正すとともに、その機能を正常に発揮し、正当に評価するうえで阻害作用をしてきたものを見出し、それを正すための途を考究する。

〔2〕薬史学の今日的成果:薬史学の資料構成の細密化によってその領域構成も明確化されてきた。薬そのものについては、創製・製造・管理・供給・使用の5段階が存在しており、自然科学・衛生学・医学・経済・政治・教育などの隣接領域の影響をうけ、薬学教育、薬学技術、薬事制度、医療責任、流通機構についての史的展開を示してきた。その展開の中で薬学技術と流通機構との背離は古代から著しく、また医療責任からの疎外も次第に明確化されてくる過程が示された。重要なことは、この過程がいずれも「薬」の機能

を正常に発揮し、正当に評価するうえで、著しい阻害作用を示して今日に至っていることである。

この過程を形成したものは、医の体制の力であった。医は古代から生命につながる最高の術として存在し、しかもその行為は施療・仁術を中心として発展したため、治療主体としての医が体制を作る力をもっていたからである。

〔3〕薬史学の今日的意義:史学の重要な役割は社会の流動に関する法則を見究めるとともに、進むべき社会の流動を阻止している因子を解明することにある。薬史学の今日的成果として把握された上述の事実をこの観点からみると、どう評価したらよいのであろうか。

薬史学は回顧の学や過去の学ではない。史的流動のすがたの中から将来を考えるためには、一般史の動因を把握しなければならない。健康についての概念が治療から予防へ、そして社会的健康へと動いてきたものをこそ一般史の中から捉えねばならぬ。

薬史学集談会の記録

年	回	年月日	演者	演題	会場
1964	1	39. 6. 20	三浦三郎 清水藤太郎	常民文化からみた江戸期の薬(その1) 産児制限剤 ゲールツ伝	東京薬大
"	2	39. 11. 21	三浦三郎 木村雄四郎	" (その2) 強壯剤 リュードルフ・レーマン先生伝	"
1965	3	40. 3. 13	三浦三郎 川瀬清 清水藤太郎	" (その3) 媚薬とソドミー・ミッ テル 藤田正芳の墓, ゲールツ氏碑	東薬女子部
"	4	40. 6. 26	三浦三郎 江口岩男 清水藤太郎	" (その4) 外用薬 日本薬業におけるプロバの変遷 蘭領インドとバタビア薬局方について	"
"	5	40. 11. 27	三浦三郎 清水藤太郎 吉井千代田	" (その5) 化粧品 第1版日本薬局方原案起草者, オランダ 薬学者ゲールツについて 山科撫作さんの思い出	"
1966	6	42. 2. 4	三浦三郎 木村雄四郎	" (その6) 小絵馬の図柄に投影し ている薬物民俗 江戸時代における人参栽培事情	日大薬学科
"	7	42. 7. 8	三浦三郎 斎藤幸男 清水藤太郎	" (その7) 目薬 静岡薬史考 最近ヨーロッパの薬史学図譜, その他	薬事日報社
"	8	42. 11. 18	三浦三郎 吉井千代田 清水藤太郎	" (その8) 救急薬 東西「薬」という字雑考(その1) 日本の薬学史(スライド上映)	"
1967	9	43. 6. 29	三浦三郎 吉井千代田 清水藤太郎	" (その9) 出産の民俗とその使用 薬剤 東西「薬」という字雑考(その2) 欧米くすりの歴史の一端(スライド供覧)	"
"	10	43. 12. 7	三浦三郎	" (その10) お灸の民俗と艾	東薬女子部

年	回	年月日	演者	演題	会場
1968	11	44. 3. 15	三浦三郎 伊沢一男 吉井千代田 吉田一郎	常民文化からみた江戸期の薬(その10) 耳鼻咽喉の疾患と民間療法 甲州における甘草栽培史 東西「薬」という字雑考(その3) 江戸期の中国系薬物書概要	東薬女子部
〃	11	44. 6. 28	三浦三郎 吉田一郎	〃 (その13) 精神病と祭治 ヨーロッパで見た生薬治療の今昔	〃

(ここに掲げるのは、1969年8月、アメリカ薬剤師協会が定めた“薬剤師憲章”の原文である。)

APhA Code of Ethics

PREAMBLE

These principle of professional conduct for pharmacists are established to guide the pharmacist in his relationship with patients, fellow practitioners, other health professionals and the public.

SECTION 1

A pharmacist should hold the health and safety of patients to be of first consideration; he should render to each patient the full measure of his ability as an essential health practitioner.

SECTION 2

A pharmacist should never knowingly condone the dispensing, promoting or distributing of drugs or medical devices, or assist therein, which are not of good quality, which do not meet standards required by law or which lack therapeutic value for the patient.

SECTION 3

A pharmacist should always strive to perfect and enlarge his professional knowledge. He should utilize and make available this knowledge as may be required in accordance with his best professional judgment.

SECTION 4

A pharmacist has the due to observe the law, to uphold the dignity and honor of the profession, and to accept its ethical principles. He should not engage in any activity that will bring discredit to the profession and should expose, without fear or favor, illegal or unethical conduct in the profession.

SECTION 5

A pharmacist should seek at all times only fair and reasonable remuneration for his services. He should never agree to, or participate in transactions with practitioners of other health professions or any other person under which fees are divided or which may cause financial or other exploitation in connection with the rendering of his professional services.

SECTION 6

A pharmacist should respect the confidential and personal nature of his professional records; except where the best interest of the patient requires or the law demands, he should not disclose such information to anyone without proper patient authorization.

SECTION 7

A pharmacist should not agree to practice under terms or conditions which tend to interfere with or impair the proper exercise of his professional judgment and skill, which tend to cause a deterioration of the quality of his service or which require him to consent to unethical conduct.

SECTION 8

A pharmacist should not solicit professional practice by means of advertising or by methods inconsistent with his opportunity to advance his professional reputation through service to patients and to society.

SECTION 9

A pharmacist should associate with organizations having for their objective the betterment of the profession of pharmacy; he should contribute of his time and funds to carry on the work of these organizations.

(新刊紹介)

「讃岐製糖史における二三の問題」

香川県 竹内 脩 夫

香川県文化財保護協会発行「文化財協会報」特別号 9

旧高松藩主、五代頼恭 (1711-1771), 田村藍水, 平賀源内, 大蔵永常, 池田文泰, 向山周慶の砂糖製造事蹟を37ページにわたり詳記した。
(清水藤太郎)

日本薬史学会会則

第1条 本会は日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy と名付ける。

第2条 本会は薬学、薬業に関する歴史の調査研究を行い、薬学の進歩発達に寄与することを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会（毎年日本薬学会年会の時に行う）
2. 例会（研究発表会、集談会）
3. 講演会、シンポジウム、ゼミナール、その他
4. 機関誌「薬史学雑誌」の発行。当分の間年2回とする。
5. 資料の収集、資料目録の作製。
6. 薬史学教育の指導ならびに普及。
7. その他必要と認める事業。

第4条 本会の事業目的に賛成し、その目的の達成に協力しようとする人をもって会員とする。

第5条 本会の会員は会費として年額1,000円を前納しなければならない。但し学生は年額500円とする。賛助会員は本会の事業を協賛する人または団体とする。賛助会員は年額5,000円とする。

第6条 本会に次の役員をおく。会長1名、幹事若干名、評議員若干名、役員任期は2カ年とし重任することを認める。

1. 会長は総会で会員の互選によって選び、本会を代表し会務を総理する。

2. 幹事は総会で会員の互選によって選び、会長を補佐して会務を担当する。

3. 幹事中若干名を常任幹事とし、日常の会務および緊急事項の処理ならびに経理事務を担当する。

4. 評議員は会長の推薦による。

第7条 本会に事務担当者若干名をおく。運営委員会は会長これを委嘱し、常任幹事の指示を受けて日常の事務をとる。

第8条 本会の事業目的を達成するため別に臨時委員を委嘱することができる。

第9条 本会は会長の承認により支部又は部会を設けることができる。

第10条 本会の会則を改正するには総会で出席者の過半数以上の決議によるものとする。

第11条 本会の年度は暦年（1月より12月まで）とする。

第12条 本会の事務所は東京都千代田区神田駿河台日本大学理工学部薬学科内におく。

日本薬史学会役員（昭和41年3月現在）

○印は常任幹事

会長 朝比奈泰彦

幹事 赤須 通美 三浦 三郎

石坂 哲夫 三堀 三郎

○木村雄四郎 根本曾代子

清水藤太郎 ○吉井千代田

(地方) 高橋真太郎 木村 康一

宗田 一 塚本 赴夫

健康とは病気でないというだけの
ことではありません。

いつでも前向き
姿勢で活動でき
るような心と体
をもつということ

です。毎日のもうアリナミン[®]A



健康の未来をひらく



タケダ
武田薬品工業株式会社

疲労・倦怠感・神経痛・五十肩・四十腰・肩こり・腰痛・糖尿病・疲れ目(調節障害)

☆5ミリ錠・25ミリ錠・ほかに50ミリ錠

☆食後にどうぞ